

平成22年度  
多様化する就業形態の労働環境実態調査  
結果報告書

長野県商工労働部

# 目次

第1章	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査方式	1
3	調査の範囲及び対象	1
4	主な調査事項	1
5	調査の実施期間	2
6	調査機関	2
7	調査の方法	2
8	統計表に記入している符号等	2
9	主な用語の説明	3
第2章	事業所調査の集計結果	4
1	回答事業所の属性	
	(1) 業種別事業所規模別	4
	(2) 労働組合の有無	4
2	就業形態別の雇用状況	
	(1) 就業形態別従業員構成	5
	(2) 全体の従業員構成	6
	(3) 3年前と比較した就業形態別従業員	7
3	非正社員の雇用状況	
	(1) 所定内労働時間の状況	9
	(2) 非正社員の雇用理由	10
	(3) 非正社員の雇用の課題	15
	(4) 非正社員に適用される制度	17
	(5) 非正社員に対する待遇	19
	(6) 正社員への転換制度	20
	(7) 非正社員の雇止めについて	22
	(8) 派遣労働者及び受託業務従事者を利用できなくなった場合の影響	23

(9) 3年後の正社員・非正社員の雇用数の変化	24
4 自由回答の内容	27

### 第3章 個人調査の集計結果

1 非正社員の属性	
(1) 年齢	29
(2) 配偶者の有無	31
(3) 家庭内での生計中心者	32
(4) 年収の状況	34
(5) 勤務先の業種	36
(6) 従事する職種	37
(7) 労働組合	38
2 労働条件	
(1) 交通費の支給	39
(2) 賃金形態	40
(3) 雇用保険への加入	41
(4) 健康保険への加入	42
(5) 公的年金への加入	44
3 現在の働き方	
(1) 現在の職場で働く直前の就業形態	46
(2) 現在の就業形態を選んだ理由	47
(3) 勤務先での勤続年数	48
(4) 1日の平均所定内労働時間	49
(5) 1ヶ月の平均残業時間	50
(6) 平成22年9月に支給された1ヶ月間の賃金総額	51
4 就業形態の満足度	
(1) 賃金、収入	53
(2) 労働時間	55
(3) 評価・待遇	57
(4) 福利厚生	59
(5) 仕事の「やりがい」	60
5 各種制度の利用状況	
(1) 年次有給休暇	61
(2) 育児休業制度	62
(3) 介護休業制度	63

(4) 就学前の子供の看護休暇制度	64
(5) 福利厚生施設の利用	65
(6) 能力開発制度	
①能力開発制度の有無	66
②能力開発制度の利用希望	67
(7) 正社員への転換制度	
①正社員への転換制度の有無	68
②転換制度利用条件の認知度	69
6 今後の働き方	
(1) 希望する働き方と就業形態	70
(2) 現在の会社（雇用主）への要望	71

参考資料	73
------	----

- 1 事業所調査用調査票
- 2 個人調査用調査票



# 第1章 調査の概要

## 1 調査の目的

就業形態の違いによる所得格差の拡大が指摘されている中、県内の民営事業所における正社員・非正社員の処遇に関する実態調査及び非正社員の就業実態を調査することで労働環境の実態を把握し、今後の労働行政の基礎資料とするため実施する。

## 2 調査方式 標本調査

## 3 調査の範囲及び対象

- (1) 範囲地域 県内全域
- (2) 産業 11業種  
「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売、小売業」、  
「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」
- (3) 事業所調査 上記(1)(2)に属し、常用労働者10人以上を雇用する事業所  
3,976事業所（業種別、事業所規模別に層化して無作為に抽出）  
回収事業所数 1,693事業所【回収率 42.6%】
- (4) 個人調査 上記(3)により抽出した363事業所に雇用されている非正社員  
1,977人（(3)の回答事業所中、個人調査の協力を得た数）  
回収人数 874人【回収率 44.2%】

## 4 主な調査事項

- (1) 事業所調査
  - ①就業形態別の雇用状況
  - ②非正社員の雇用理由
  - ③非正社員雇用の課題
  - ④非正社員に適用される制度
  - ⑤所定内労働時間の状況
  - ⑥非正社員に対する待遇
  - ⑦正社員への転換制度
  - ⑧3年後の正社員・非正社員の雇用数の変化

- (2) 個人調査
- ①労働条件等について
  - ②賃金形態について
  - ③現在の就業形態を選択した理由
  - ④勤務先での勤続年数
  - ⑤1日の平均的な所定内労働時間
  - ⑥1ヶ月間の平均的な残業時間
  - ⑦平成22年9月に支給された1ヶ月間の賃金総額
  - ⑧就業形態の満足度
  - ⑨各種制度の整備
  - ⑩能力開発制度
  - ⑪正社員への転換制度
  - ⑫希望する働き方と就業形態
  - ⑬現在の会社（雇用主）への要望

## 5 調査の実施期間

- (1) 事業所調査 平成22年 9月1日現在  
(2) 個人調査 平成22年10月1日現在

## 6 調査機関

長野県商工労働部労働雇用課 ー 調査対象事業所（事業所経由で従業員）

## 7 調査の方法

- (1) 事業所調査 調査対象事業所に調査票を郵送し、調査対象事業所において記入した後、返信用封筒（料金受取人払）により直接、労働雇用課へ郵送。  
(2) 個人調査 (1)の回答事業所のうち、個人調査協力事業所に調査票を郵送し、配布を依頼。調査対象労働者が調査票に記入した後、返信用封筒（料金受取人払）により直接、労働雇用課へ郵送。

## 8 統計表に記入している符号等

- (1) 「-」は、該当数値のないものを表す。  
(2) 構成比の合計は、四捨五入の結果100.0にならない場合がある。また、複数回答の場合は、100.0を超える場合がある。

## 9 主な用語の説明

### (1) 正社員【( )は個人調査用】

雇用している（されている）労働者で、雇用期間の定めのない労働者。（長期雇用を前提とした待遇を受ける賃金体系である者）

### (2) 非正社員

正社員以外の労働者。（契約社員、嘱託社員、パートタイマー・アルバイト、臨時・日雇、派遣労働者、受託業務従事者、その他）

#### ①契約社員

専門的能力の発揮を目的とし雇用期間を定めて契約する労働者。

#### ②嘱託社員

定年退職者等を一定期間再雇用する目的で雇用する労働者。

#### ③パートタイマー・アルバイト

正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者。雇用期間の定めの有無は問わない労働者。

#### ④臨時・日雇

雇用期間が1か月以内の労働者又は日々雇用している労働者。

#### ⑤派遣労働者

「労働者派遣法」に基づく派遣元事業主から派遣された労働者。

#### ⑥受託業務従事者

業務委託契約や請負契約により、事業所で働いている労働者。  
(個人請負型就業者を含む)

#### ⑦その他

上記以外の労働者。



## 第2章 事業所調査の集計結果

### 1 回答事業所の属性

#### (1) 業種別規模別

回答事業所全体の業種別では、「製造業」が25.5%と最も多く、次いで、「卸売・小売業」が18.1%、「建設業」が14.1%、「サービス業（他に分類されないもの）」が13.8%となっている。

事業所規模別では、「10～29人」が58.7%で最も多く、次いで「30～49人」が12.6%、「50～99人」が10.8%と続いている。（表1）

表1 業種別規模別回答数

（単位：事業所、%）

区分	規模計		10～29人		30～49人		50～99人		100～299人		300人以上		未回答	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
調査産業計	1,693	100.0	993	100.0	214	100.0	182	100.0	105	100.0	47	100.0	152	100.0
前回調査	1,482	100.0	817	100.0	224	100.0	216	100.0	115	100.0	48	100.0	62	100.0
建設業	239	14.1	162	16.3	35	16.4	10	5.5	3	2.9	0	0.0	29	19.1
製造業	431	25.5	226	22.8	59	27.6	67	36.8	39	37.1	16	34.0	24	15.8
情報通信業	18	1.1	9	0.9	2	0.9	2	1.1	2	1.9	0	0.0	3	2.0
運輸業	84	5.0	49	4.9	9	4.2	15	8.2	5	4.8	2	4.3	4	2.6
卸売・小売業	307	18.1	202	20.3	37	17.3	26	14.3	16	15.2	5	10.6	21	13.8
金融・保険業	65	3.8	37	3.7	11	5.1	4	2.2	4	3.8	9	19.1	0	0.0
学術研究、専門・技術サービス	13	0.8	10	1.0	0	0.0	1	0.5	0	0.0	0	0.0	2	1.3
宿泊業・飲食サービス業	112	6.6	69	6.9	8	3.7	14	7.7	5	4.8	1	2.1	15	9.9
生活関連サービス業、娯楽業	21	1.2	10	1.0	0	0.0	2	1.1	4	3.8	1	2.1	4	2.6
医療・福祉	138	8.2	63	6.3	20	9.3	24	13.2	17	16.2	4	8.5	10	6.6
サービス業(他に分類されないもの)	234	13.8	139	14.0	30	14.0	16	8.8	10	9.5	9	19.1	30	19.7
無回答	31	1.8	17	1.7	3	1.4	1	0.5	0	0.0	0	0.0	10	6.6

#### (2) 労働組合の有無

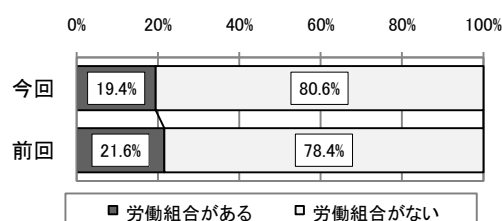
労働組合のある事業所は19.4%で、労働組合のない事業所が80.6%となっている。

（表2、図1）

表2 労働組合の有無（単位：事業所、%）

有無	回答事業所数	構成比率	前回調査
労働組合がある	325	19.4%	21.6%
労働組合がない	1,349	80.6%	78.4%
合計	1,674	100.0%	100.0%
未回答	19	-	21

図1 労働組合の有無（単位：%）



## 2 就業形態別の雇用状況

### (1) 就業形態別の従業員構成

就業形態別の従業員の構成は、正社員が全体の61.9%であり、非正社員は38.1%となっている。

前回調査と比べると、正社員の割合が減少し、非正社員の割合が増加している。また、非正社員を就業形態別にみると契約社員、嘱託社員、パートタイマー・アルバイトが増加し、臨時・日雇、派遣労働者、受託業務従事者、その他が減少している。

全従業員の中で非正社員の就業形態別をみると、最も多いのがパートタイマー・アルバイトで24.3%、次いで契約社員が4.3%、派遣社員が3.1%となっている。

業種別にみると非正社員割合が高い業種は、「宿泊業・飲食サービス業」で69.5%と最も高く、次いで「卸売・小売業」57.5%、「生活関連サービス業・娯楽業」53.3%となっている。

事業所規模別では、「300人以上」で非正社員が40.9%と最も高く、次いで「50～99人」が39.9%となっている。

性別では、女性の非正社員割合が58.2%、男性が22.6%となっている。

表3 業種別・規模別・男女別従業員 (単位：人、%)

業種・規模・性別	全従業員	就業形態		非正社員の就業形態						
		正社員	非正社員	契約	嘱託	パート	臨時	派遣	受託	その他
計	68,369	61.9	38.1	4.3	2.3	24.3	1.3	3.1	1.2	1.6
	-	-	100.0	11.2	6.1	63.7	3.3	8.1	3.2	4.3
前回調査	89,986	65.2	34.1	2.6	2.1	19.2	1.8	4.5	1.3	2.6
	-	-	100.0	7.6	6.2	56.2	5.3	13.0	3.9	7.6
建設業	4,002	86.7	13.3	3.7	1.1	3.9	3.3	0.1	0.5	0.8
製造業	20,979	76.1	23.9	2.5	3.0	8.9	0.5	6.5	1.9	0.7
情報通信業	785	78.3	21.7	5.0	0.6	0.6	0.4	13.6	0.3	1.1
運輸業	5,043	62.1	37.9	20.7	1.9	5.9	5.1	3.0	1.3	0.0
卸売、小売業	10,634	42.5	57.5	1.6	0.9	52.8	0.2	0.7	1.2	0.1
金融業、保険業	3,816	84.0	16.0	1.0	1.2	12.2	0.1	1.5	0.0	0.1
学術研究、 専門・技術サービス	214	79.0	21.0	2.8	0.5	16.4	0.0	1.4	0.0	0.0
宿泊業、 飲食サービス業	2,365	30.5	69.5	3.2	2.0	56.3	2.2	1.6	3.6	0.4
生活関連サービス業、 娯楽業	1,380	46.7	53.3	0.4	0.7	46.4	4.9	0.7	0.1	0.0
医療、福祉	6,809	57.5	42.5	5.1	4.8	29.1	1.7	0.5	0.7	0.5
サービス業(他に分類 されないもの)	11,714	48.4	51.6	4.4	2.3	33.7	0.9	2.2	0.7	7.3
不明	628	48.2	51.8	4.3	4.5	40.1	0.3	0.8	0.3	1.4
事業所規模別										
10～29人	13,924	67.0	33.0	2.4	2.0	23.8	1.7	1.0	1.2	0.9
30～49人	7,589	64.4	35.6	4.3	3.2	22.3	2.1	2.2	0.9	0.5
50～99人	10,812	60.1	39.9	3.3	2.6	28.2	0.5	3.7	0.9	0.7
100～299人	15,374	62.8	37.2	4.4	2.7	20.3	0.9	5.4	2.7	0.9
300人以上	18,840	59.1	40.9	6.4	1.9	25.0	1.3	3.0	0.3	3.0
不明	1,830	44.8	55.2	1.5	1.3	38.3	2.5	0.7	1.0	9.9
男女別										
男	38,585	77.4	22.6	3.7	2.5	10.3	1.1	2.7	1.1	1.2
女	29,784	41.8	58.2	5.0	2.2	42.4	1.4	3.5	1.4	2.2
計	68,369	42.319	26,050	2,926	1,598	16,601	871	2,108	825	1,121

※業種別等の非正社員割合合計は、就業形態ごとの従業者数欄に未記入があるため、100%にならない場合がある。  
※前回調査の就業形態で、「請負社員」は「受託業務従事者」とし、「出向社員」は「その他」に数値を加算し比較している。

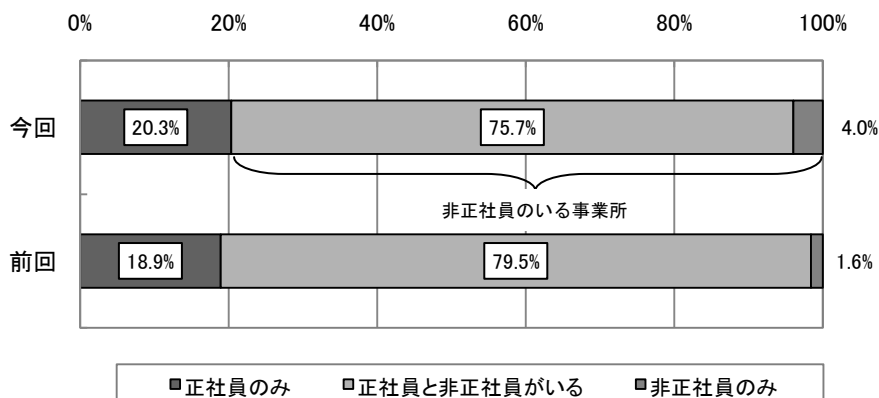
(2) 全体の従業員構成

正社員だけの事業所は 20.3%、正社員及び非正社員のいる事業所は 75.7%、非正社員だけの事業所は 4.0%となっている。(図2)

前回調査と比較すると、非正社員のいる事業所の割合がやや減少している。

図2 非正社員のいる事業所

(単位：%)



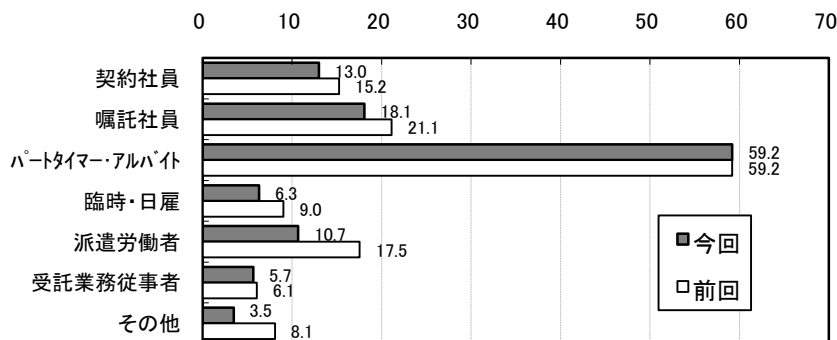
就業形態別にみると、パートタイマー・アルバイトがいる事業所が最も多く、次いで嘱託社員、契約社員、派遣労働者という順になっている。

前回調査と比較すると、パートタイマー・アルバイトのいる事業所割合は同じものの、契約社員、嘱託社員、派遣労働者など非正社員がいる事業所の割合は減少している。(図3)

なお、その他(注1)については、図3下段に主なものを記載した。

図3 就業形態別の非正社員のいる事業所(複数回答)

(単位：%)



※割合は各就業形態の回答数を全体の回答事業所数で割ったもので100%にならない。

(注1)「その他」の主なもの

- ・外国人実習生
- ・出向社員
- など

(3) 3年前と比較した就業形態別従業員

3年前と比較した従業員は、正社員は、「減少」が41.8%と最も多く、「不変」が32.7%、「増加」が25.5%となっている。

非正社員は、「増加」が38.3%と最も多く、「不変」が33.4%、「減少」が28.2%となっている。

非正社員を就業形態別にみると、3年前と比較して「増加」と回答した事業所が多かった就業形態は、「嘱託社員」で60.3%、次いで「契約社員」が47.6%、「受託業務従事者」が39.1%、「派遣労働者」が33.6%、「パートタイマー・アルバイト」が31.3%となっている。

前回調査と比べると、正社員は「増加」が減少し、「不変」と「減少」が増加している。非正社員においても、「増加」が減少し、「不変」と「減少」が増加している。

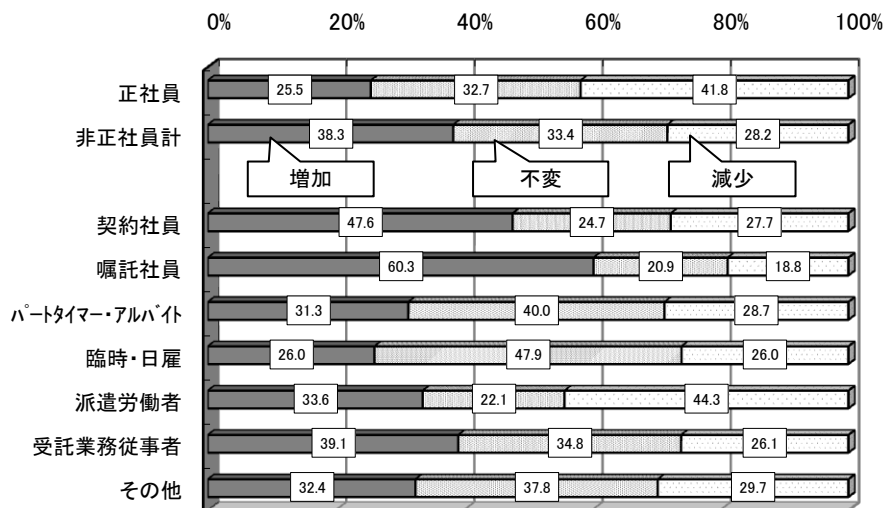
(表4、図4)

表4 就業形態別社員数の変化 (単位：事業所、%)

就業形態		回答事業所数	増加	不変	減少
正社員		1,693	25.5	32.7	41.8
非正社員		1,971	38.3	33.4	28.2
前回	正社員	1,391	29.8	31.5	38.7
	非正社員	1,972	41.4	39.4	19.2
非正社員	契約社員	220	47.6	24.7	27.7
	嘱託社員	306	60.3	20.9	18.8
	パートタイマー・アルバイト	1,002	31.3	40.0	28.7
	臨時・日雇	107	26.0	47.9	26.0
	派遣労働者	181	33.6	22.1	44.3
	受託業務従事者	96	39.1	34.8	26.1
	その他	59	32.4	37.8	29.7

※非正社員は、各就業形態の回答数の総数。

図4 就業形態別社員数の変化 (単位：%)



3年前と比較した業種別の非正社員の変化をみると、「増加」は33.5%、「不変」は27.7%、「減少」は38.8%となっている。

前回調査と比べると、「増加」、「不変」が減少し、「減少」が増加している。

非正社員の変化を業種別にみると、「増加」の回答割合が高いのは「情報通信業」で、77.8%、「医療、福祉」で67.3%、次いで「宿泊業、飲食サービス業」で34.6%、「製造業」で32.9%となっている。

また、事業所規模別にみると、「増加」は「50～99人」で47.8%と最も多く、次いで「100～299人」が44.4%、「30～49人」が41.6%となっている。一方、「減少」は「300人以上」で最も多く50.0%となっている。次に「100～299人」が44.4%、「50～99人」が41.8%となっている。(表5)

表5 業種別・規模別非正社員数の変化 (単位:事業所、%)

就業形態		回答 事業所数	増加	不変	減少
調査産業計		1,693	33.5	27.7	38.8
前回調査		1,466	41.9	38.7	19.4
業 種	建設業	239	23.3	37.2	39.5
	製造業	431	32.9	19.5	47.7
	情報通信業	18	77.8	22.2	0.0
	運輸業	84	25.0	25.0	50.0
	卸売, 小売業	307	30.0	34.0	36.0
	金融業, 保険業	65	31.3	28.1	40.6
	学術研究, 専門・技術サービス	13	33.3	33.3	33.3
	宿泊業, 飲食サービス業	112	34.6	30.8	34.6
	生活関連サービス業, 娯楽業	21	9.1	27.3	63.6
	医療, 福祉	138	67.3	23.1	9.6
	サービス業(他に分類されないもの)	234	27.1	31.8	41.2
未回答		31			
事 業 所 規 模	10～29人	993	28.9	37.1	34.0
	30～49人	214	41.6	21.3	37.1
	50～99人	182	47.8	10.4	41.8
	100～299人	105	44.4	11.1	44.4
	300人以上	47	37.5	12.5	50.0
	未回答		152		

### 3 非正社員の雇用状況

#### (1) 所定内労働時間の状況

休憩時間を除く1日の労働時間をみると、正社員は「7～8時間」が94.0%となっている。非正社員全体をみると、「7～8時間」が43.6%で最も多く、次いで「5～6時間」が19.1%、「6～7時間」が15.9%となっている。

前回調査と比べると、正社員では大きな変化は見られないが、非正社員においては、「4時間未満」と「7～8時間」が減少し、そのほかの回答は増加している。

就業形態別でみると、「契約社員」と「嘱託社員」は「7～8時間」がいずれも約8割の回答となっている。

パートタイマー・アルバイトでは、「5～6時間」が31.9%で最も多くなっており、次いで「6～7時間」が22.9%、「7～8時間」が16.7%となっている。

臨時・日雇、派遣労働者、受託業務従事者は「7～8時間」がいずれも最も多い回答となっている。(表6、図5)

表6 就業形態別1日の労働時間

(単位：事業所、%)

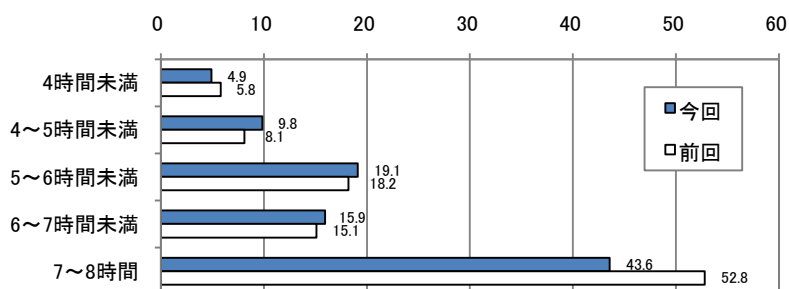
就業形態		4時間未満	4～5時間未満	5～6時間未満	6～7時間未満	7～8時間	就業形態別雇用事業所
正社員		0.1	0.0	0.5	4.4	94.0	1,525
非正社員		4.9	9.8	19.1	15.9	43.6	1,971
前回	正社員	0.1	0.1	0.6	4.0	95.9	1,446
	非正社員	5.8	8.1	18.2	15.1	52.8	2,081
非正社員	契約社員	0.9	2.3	4.1	6.3	80.1	220
	嘱託社員	1.3	1.9	4.2	7.1	77.4	306
	パートタイマー・アルバイト	7.9	15.7	31.9	22.9	16.7	1,002
	臨時・日雇	2.7	6.3	5.4	16.2	62.2	107
	派遣労働者	1.7	5.5	7.7	10.5	68.0	181
	受託業務従事者	5.2	5.2	14.6	11.5	50.0	96
	その他	1.7	5.0	3.3	1.7	68.3	59

※非正社員計は、各就業形態の回答数の総数。

※未回答があるため、項目計が100にならない場合がある。

図5 非正社員の1日の労働時間

(単位：%)



(2) 非正社員の雇用理由（複数回答）

非正社員を雇用する理由は、「人件費節減のため」が最も多く 48.3%、次いで「専門的業務に対応するため」が 38.7%、「一日又は週の中の繁忙時期に対応するため」が 35.3%となっている。

前回調査と比べると、最も多いのはどちらも「人件費節減のため」となっている。（表 7、図 6）

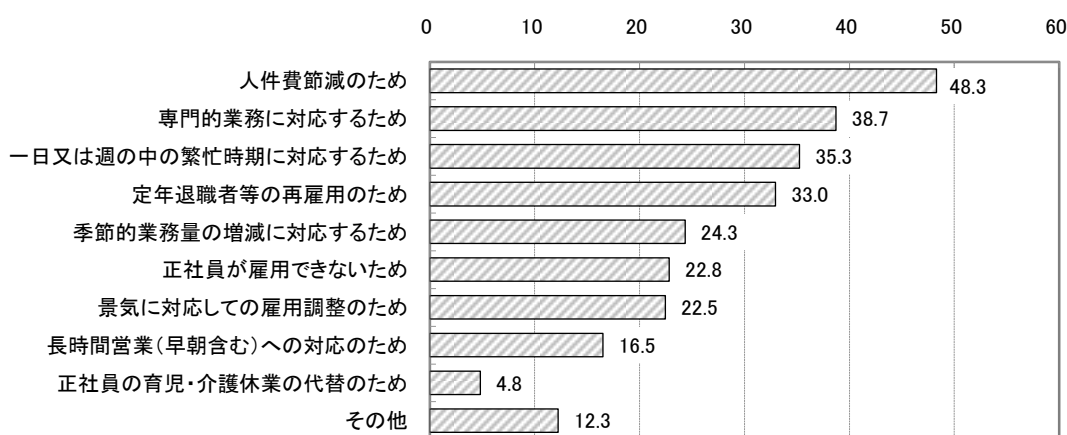
なお、その他（注 1）については図 6 下段に主なものを記載した。

表 7 非正社員の雇用理由（複数回答）（単位：事業所、%）

選 択 肢	回答事業所数	構成比	前回調査
人件費節減のため	611	48.3	45.1
専門的業務に対応するため	490	38.7	14.7
一日又は週の中の繁忙時期に対応するため	446	35.3	24.4
定年退職者等の再雇用のため	417	33.0	19.8
季節的業務量の増減に対応するため	308	24.3	15.5
正社員が雇用できないため	289	22.8	15.1
景気に対応しての雇用調整のため	284	22.5	11.3
長時間営業（早朝含む）への対応のため	209	16.5	11.0
正社員の育児・介護休業の代替のため	61	4.8	3.4
その他	155	12.3	6.2
回答事業所数計	1,265	-	1,482

※「人件費節減のため」の数値は、前回調査時の「賃金コストを削減するため」の数値の置き換え。

図 6 非正社員の雇用理由（単位：%）



(注 1) 「その他」の主なもの

- ・ 多様な働き方の実現
- ・ 育児や短時間勤務など、本人の希望により
- ・ 正社員になる前の試用期間として
- ・ 正社員ほどの仕事量がない
- ・ 業務が短時間の内容であるため
- など

業種別に雇用理由の上位をみると、建設業は「専門的業務に対応するため」が37.7%と多く、「定年退職者等の再雇用のため」が33.6%、「人件費節減のため」が30.3%となっている。

「製造業」は、「人件費節減のため」が48.8%、次いで「定年退職者等の再雇用のため」が42.9%、「景気に対応しての雇用調整のため」が41.7%となっている。

「情報通信業」は、「専門的業務に対応するため」が64.3%で最も多く、次に「定年退職者等の再雇用のため」が57.1%、「人件費節減のため」が35.7%となっている。

「運輸業」は、「定年退職者等の再雇用のため」が41.0%と最も多く、「専門的業務に対応するため」と「人件費節減のため」が39.3%と同じ割合になっている。

「卸売，小売業」は、「人件費節減のため」が51.4%で最も多く、次いで「一日又は週の中の繁忙時期に対応するため」が37.9%、「専門的業務に対応するため」が32.1%となっている。

「金融業，保険業」は、「人件費節減のため」が71.4%で最も多く、次いで「一日又は週の中の繁忙時期に対応するため」が55.4%、「専門的業務に対応するため」が35.7%となっている。

「学術研究，専門・技術サービス」は、「専門的業務に対応するため」、「人件費節減のため」、定年退職者の再雇用のため」が同じ割合で最も多く、40.0%となっている。

「宿泊業，飲食サービス業」は、「一日又は週の中の繁忙時期に対応するため」が65.9%で最も多く、次いで「人件費節減のため」が57.1%、「季節的業務量の増減に対応するため」が38.5%となっている。

「生活関連サービス業，娯楽業」では、「人件費節減のため」が57.9%で最も多く、次に「専門的業務に対応するため」が42.1%、「一日又は週の中の繁忙時期に対応するため」と「定年退職者等の再雇用のため」が同じ割合で36.8%となっている。

「医療，福祉」は、「専門的業務に対応するため」が55.6%で最も多く、次いで「人件費節減のため」が49.2%、「一日又は週の中の繁忙時期に対応するため」が46.8%となっている。

「サービス業（他に分類されないもの）」では、「人件費節減のため」が47.0%で最も多く、次に「専門的業務に対応するため」が41.4%、「一日又は週の中の繁忙時期に対応するため」が40.9%となっている。（図7）

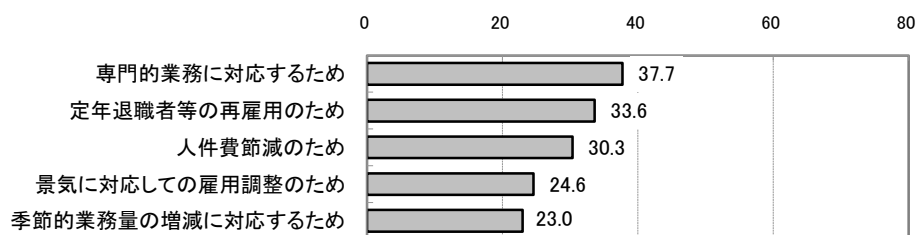
就業形態別で雇用理由をみると、契約社員では「専門的業務に対応するため」が51.8%で最も多く、派遣労働者では「景気に対応して雇用調整のため」が37.6%で最も多く、パートタイマー・アルバイトでは「人件費節減のため」が47.8%と最も多くなっている。（図8）



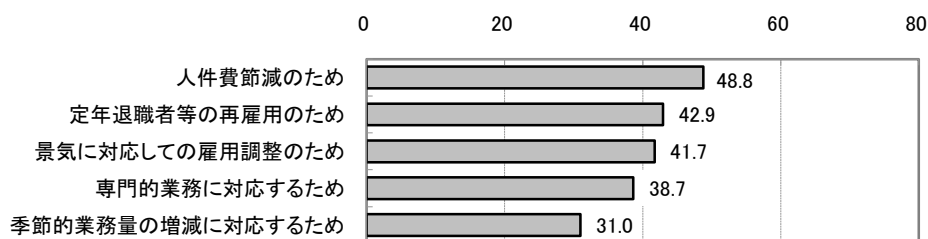
図7 業種別非正社員の雇用理由（複数回答）

（単位：％）

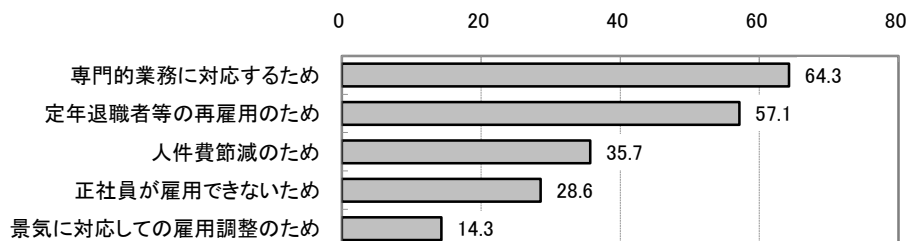
【建設業】



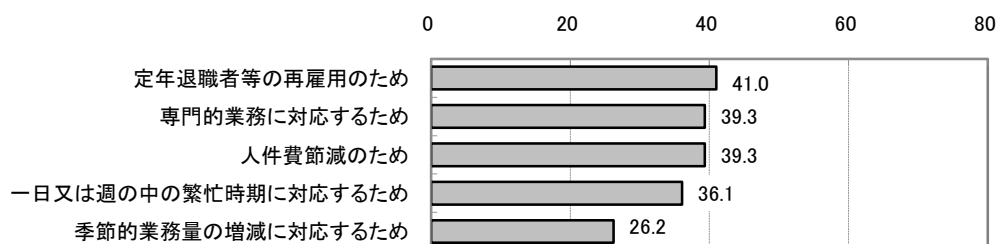
【製造業】



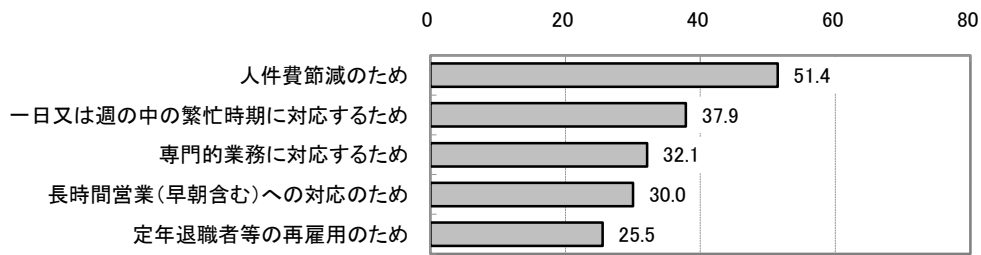
【情報通信業】



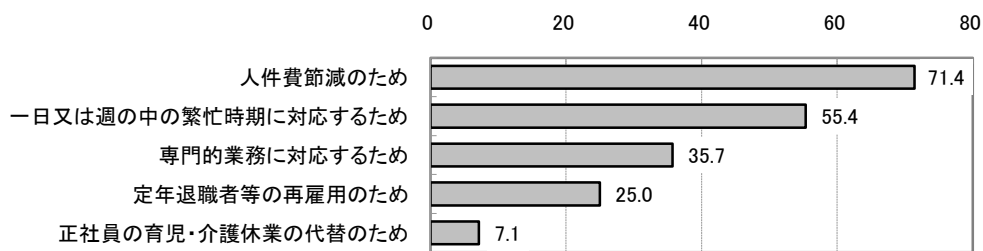
【運輸業】



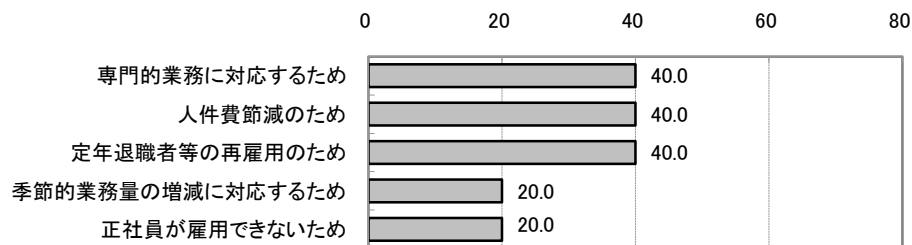
【卸売，小売業】



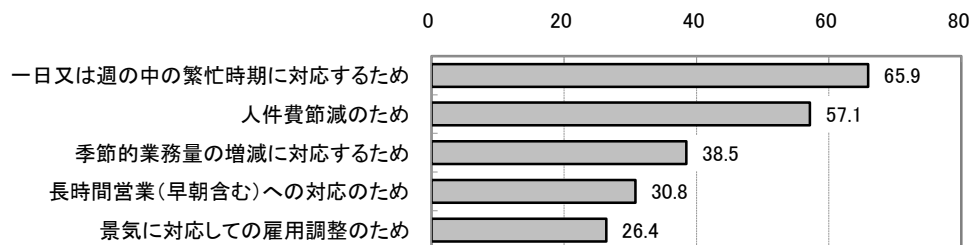
【金融業，保険業】



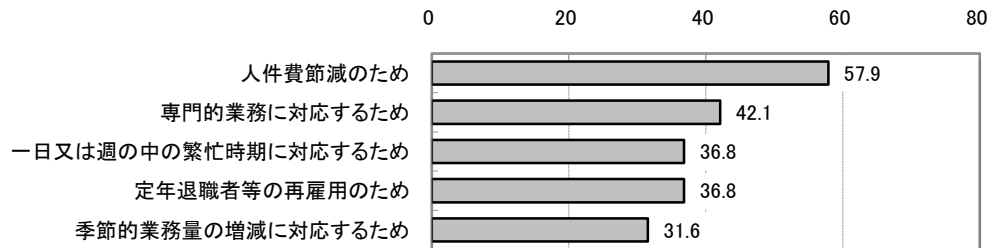
【学術研究，専門・技術サービス】



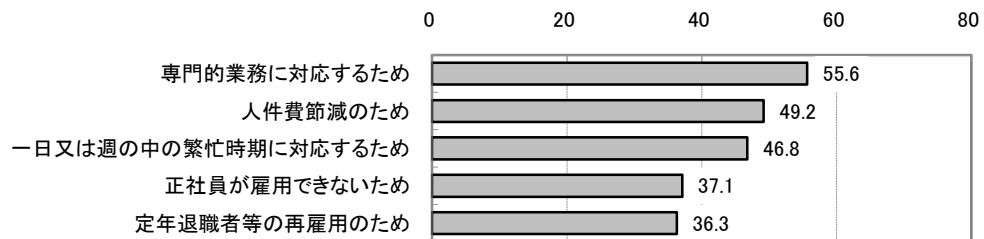
【宿泊業，飲食サービス業】



【生活関連サービス業、娯楽業】



【医療、福祉】



【サービス業（他に分類されないもの）】

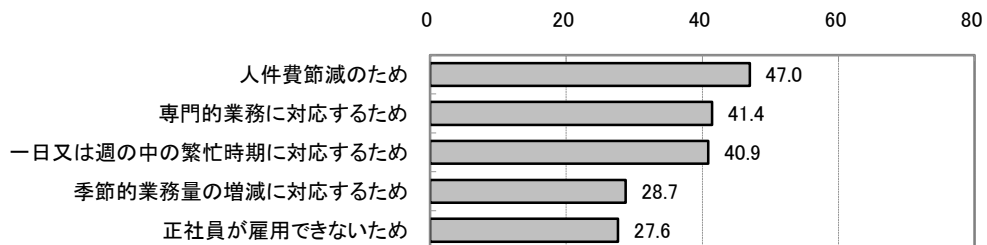
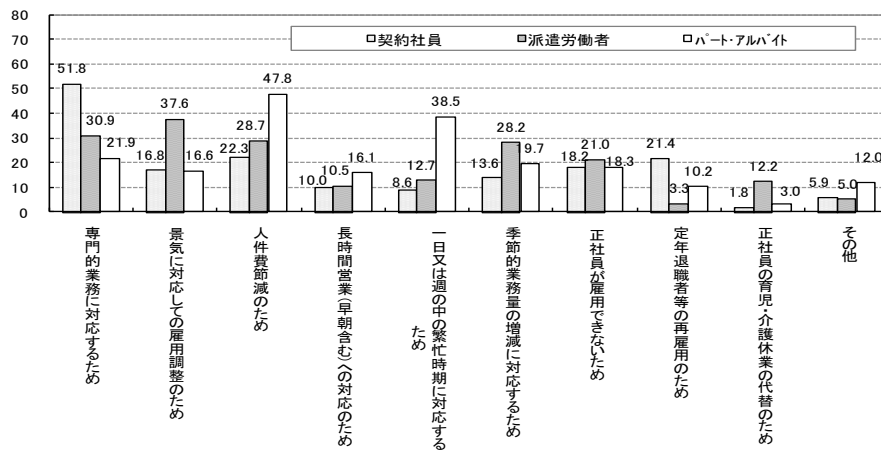


図8 就業形態別の主な雇用理由（契約社員、派遣労働者、パートタイマー・アルバイト）  
（単位：％）



### (3) 非正社員雇用の課題（複数回答）

非正社員を雇用するにあたっての主な課題は、「仕事に対する責任感」が42.5%で最も多い。次いで「人材確保」が37.8%、「定着性」が34.6%、「仕事に対する意欲」が32.3%となっている。

前回調査と比べると、「人材確保」が減少し、そのほかの回答はいずれも増加している。

業種別では、「建設業」は「人材確保」と「業務処理能力」、「仕事に対する責任感」が34.6%で同じ割合で最も多く、次いで「正社員との職務分担」が28.8%、「仕事に対する意欲」が26.9%となっている。

「製造業」は、「仕事に対する責任感」が50.9%で最も多く、次いで「仕事に対する意欲」が38.8%、「定着性」が38.5%となっている。

「情報通信業」は、「仕事に対する責任感」が61.5%で最も多く、次いで「人材確保」が46.2%、「仕事に対する意欲」と「業務処理能力」が38.5%で同じ割合となっている。

「運輸業」は、「人材確保」が50.9%で最も多く、「定着性」と「仕事に対する責任感」がともに45.3%となっている。

「卸売、小売業」では、「定着性」が48.9%で最も多く、次いで「仕事に対する責任感」が47.6%、「人材確保」が36.0%となっている。

「金融業、保険業」では、「人材確保」が36.5%で最も多く、「正社員との職務分担」と「仕事に対する責任感」が32.7%で同じ割合となっている。

「学術研究、専門・技術サービス」では、「時間外労働への対応」、「チームワーク」、「業務処理能力」、「仕事に対する責任感」が40.0%で同じ割合で最も多い回答となっている。

「宿泊業、飲食サービス業」では、「人材確保」が62.2%で最も多く、次いで「仕事に対する責任感」が53.7%、「仕事に対する意欲」が43.9%となっている。

「生活関連サービス業、娯楽業」では、「人材確保」が73.3%で最も多く、次いで「定着性」、「仕事に対する意欲」、「仕事に対する責任感」が60.0%で同じ割合となっている。

「医療、福祉」は、「人材確保」が49.6%で最も多く、次いで「正社員との職務分担」が43.8%、「仕事に対する責任感」が42.1%となっている。

「サービス業（他に分類されないもの）」では、「仕事に対する責任感」が51.5%で最も多く、次いで「人材確保」が47.9%、「定着性」が42.4%となっている。

従業員規模別でみると、「10～29人」、「30～49人」、「50～99人」では、いずれも「仕事に対する責任感」が最も多く、「人材確保」が2番目に多い回答となっている。

「100～299人」では、「仕事に対する責任感」が最も多く、次は「正社員との職務分担」となっている。

「300人以上」では、「仕事に対する責任感」が最も多く、次は「仕事に対する意欲」となっている。

なお、「その他」（注1）については、（表8）下段に主なものを掲載した。

表8 非正社員の雇用課題（複数回答）

（単位：事業所、％）

業種・規模	回答事業所数	定着性	時間外労働への対応	正社員との職務分担	正社員との人間関係	正社員との処遇の均衡	人材確保	仕事に対する意欲	チームワーク	業務処理能力	仕事に対する責任感	能力開発の方法	その他
調査産業計	1,265	34.6	16.5	29.2	11.0	17.9	37.8	32.3	13.1	27.1	42.5	8.0	3.2
前回調査	1,482	27.0	9.8	19.4	6.1	16.3	39.7	18.4	8.8	16.7	33.0	5.3	1.8
建設業	122	25.0	9.6	28.8	10.6	17.3	34.6	26.9	5.8	34.6	34.6	6.7	5.8
製造業	326	38.5	23.0	33.0	16.2	23.0	33.3	38.8	11.7	30.2	50.9	8.9	4.8
情報通信業	14	15.4	7.7	30.8	0.0	30.8	46.2	38.5	7.7	38.5	61.5	0.0	7.7
運輸業	61	45.3	15.1	28.3	9.4	13.2	50.9	26.4	11.3	32.1	45.3	5.7	5.7
卸売、小売業	243	48.9	18.2	28.9	7.1	16.0	36.0	33.8	13.8	26.7	47.6	11.6	1.8
金融業、保険業	56	7.7	21.2	32.7	13.5	17.3	36.5	26.9	11.5	19.2	32.7	19.2	1.9
学術研究、専門・技術サービス	5	20.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	40.0	40.0	40.0	20.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	91	36.6	14.6	24.4	12.2	15.9	62.2	43.9	20.7	28.0	53.7	4.9	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	19	60.0	20.0	40.0	13.3	13.3	73.3	60.0	13.3	33.3	60.0	20.0	6.7
医療、福祉	124	34.7	24.0	43.8	16.5	30.6	49.6	33.9	25.6	29.8	42.1	7.4	0.8
サービス業 （他に分類されないもの）	181	42.4	13.9	35.2	12.7	19.4	47.9	40.0	15.8	32.7	51.5	6.7	4.2
未回答	23												
10～29人	686	34.9	17.6	27.5	10.0	14.1	38.7	34.2	13.5	27.8	46.1	7.6	3.9
30～49人	181	34.3	17.8	36.7	16.0	22.5	45.0	39.6	12.4	34.3	48.5	13.0	3.6
50～99人	158	42.5	24.7	40.4	13.7	33.6	43.8	33.6	13.7	29.5	45.2	8.9	2.1
100～299人	97	45.7	17.0	47.9	20.2	28.7	42.6	41.5	17.0	30.9	55.3	9.6	3.2
300人以上	41	43.9	24.4	48.8	24.4	43.9	43.9	53.7	29.3	31.7	56.1	12.2	2.4
未回答	102												

（注1） 「その他」の主なもの

- ・ 課題は特にない
- ・ 本人の希望に合うかどうか
- ・ 有資格者の確保
- など

#### (4) 非正社員に適用される制度

派遣労働者と受託業務従事者を除いた非正社員に対し、「雇用保険」「健康保険」「厚生年金保険」の導入状況を就業形態別にみると、契約社員は「雇用保険」86.8%、「健康保険」が81.8%、「厚生年金保険」が80.0%となっている。

嘱託社員は「雇用保険」が84.6%、「健康保険」が82.0%、「厚生年金保険」が80.4%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「雇用保険」が65.7%、「健康保険」が45.3%、「厚生年金保険」が43.3%となっている。

退職金制度については、契約社員が17.3%、嘱託社員が13.1%、パートタイマー・アルバイトが8.7%、臨時・日雇が8.4%となっている。

昇給制度の導入は、契約社員が44.5%、嘱託社員が23.2%、パートタイマー・アルバイトが44.6%、臨時・日雇が21.5%となっている。

賞与支給制度は、契約社員が53.2%、嘱託社員が59.2%、パートタイマー・アルバイトが40.8%、臨時・日雇が37.4%となっている。

昇進・昇格制度は、契約社員が26.4%、嘱託社員が9.8%、パートタイマー・アルバイトが14.8%、臨時・日雇が34.6%となっている。

福利厚生施設等の利用は、契約社員が60.5%、嘱託社員が66.0%、パートタイマー・アルバイトが40.0%、臨時・日雇が34.6%となっている。

社内教育訓練は、契約社員が63.2%、嘱託社員が54.6%、パートタイマー・アルバイトが40.2%、臨時・日雇が32.7%となっている。(表9)

表9 就業形態別非正社員に適用される制度

(単位:事業所、%)

就業形態	事業所数	雇用保険						健康保険						厚生年金保険						
		今回			前回			今回			前回			今回			前回			
		導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	
非正社員	契約社員	220	86.8	0.5	3.2	89.3	1.7	9.0	81.8	0.9	7.3	88.9	1.7	9.0	80.0	1.8	7.7	87.2	0.9	10.3
	嘱託社員	306	84.6	1.6	4.9	91.2	0.9	7.6	82.0	2.3	6.2	89.0	0.6	10.4	80.4	1.6	7.2	86.0	0.6	12.2
	パートタイム・アルバイト	1,002	65.7	4.5	17.3	71.4	4.2	21.5	45.3	3.3	34.3	52.9	5.9	35.1	43.3	3.2	35.0	51.0	5.5	36.8
	臨時・日雇	107	45.8	4.7	28.0	56.0	3.5	40.4	29.9	4.7	41.1	47.5	3.5	46.1	28.0	2.8	44.9	44.7	3.5	47.5
	その他	59	33.9	1.7	11.9	43.2	0.0	48.6	25.4	0.0	18.6	48.6	2.7	40.5	27.1	0.0	16.9	48.6	2.7	40.5
就業形態	事業所数	退職金制度						昇給						賞与						
		今回			前回			今回			前回			今回			前回			
		導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	
非正社員	契約社員	220	17.3	2.7	54.5	23.5	2.6	65.8	44.5	7.3	27.7	61.1	3.4	29.5	53.2	4.1	24.1	70.1	3.8	25.6
	嘱託社員	306	13.1	1.0	64.4	23.5	1.5	68.6	23.2	5.2	52.0	32.3	5.2	56.7	59.2	2.9	23.9	70.7	2.7	24.7
	パートタイム・アルバイト	1,002	8.7	3.3	63.3	12.1	2.8	76.0	44.6	11.7	23.7	51.0	10.0	33.7	40.8	5.6	33.7	57.3	4.7	35.4
	臨時・日雇	107	8.4	0.9	60.7	12.1	2.1	79.4	21.5	5.6	44.9	28.4	6.4	59.6	37.4	0.0	37.4	44.7	3.5	53.9
	その他	59	11.9	0.0	33.9	10.8	0.0	81.1	20.3	1.7	18.6	29.7	5.4	56.8	18.6	1.7	22.0	35.1	2.7	56.8
就業形態	事業所数	昇進・昇格						福利厚生施設等の利用						社内教育訓練						
		今回			前回			今回			前回			今回			前回			
		導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	導入	導入予定	予定なし	
非正社員	契約社員	220	26.4	6.4	45.0	33.3	6.0	57.3	60.5	3.2	14.5	71.4	1.7	20.9	63.2	8.2	10.9	76.9	4.7	15.8
	嘱託社員	306	9.8	2.9	62.1	15.5	3.0	74.4	66.0	2.3	13.1	67.1	3.4	25.3	54.6	3.3	22.2	72.3	4.3	21.0
	パートタイム・アルバイト	1,002	14.8	7.9	50.8	22.5	6.2	63.1	40.0	4.7	27.8	50.1	4.8	37.1	40.2	12.4	24.3	61.6	9.1	24.1
	臨時・日雇	107	34.6	0.9	31.8	12.1	5.7	80.9	34.6	0.9	31.8	39.0	4.3	51.1	32.7	2.8	33.6	61.7	5.7	32.6
	その他	59	6.8	1.7	33.9	18.9	2.7	73.0	20.3	6.8	13.6	54.1	2.7	35.1	28.8	5.1	6.8	64.9	8.1	21.6

※未回答があるため、「導入」「導入予定」「予定なし」の合計が100にならない場合がある。

(5) 非正社員に対する待遇

非正社員に対して就業の実態や正社員との均衡など、待遇への考慮状況をみると、全体としては、「考慮している」が36.3%、「どちらかといえば考慮している」が31.9%、両者を合わせると68.2%の事業所が何らかの考慮をしているとなっている。

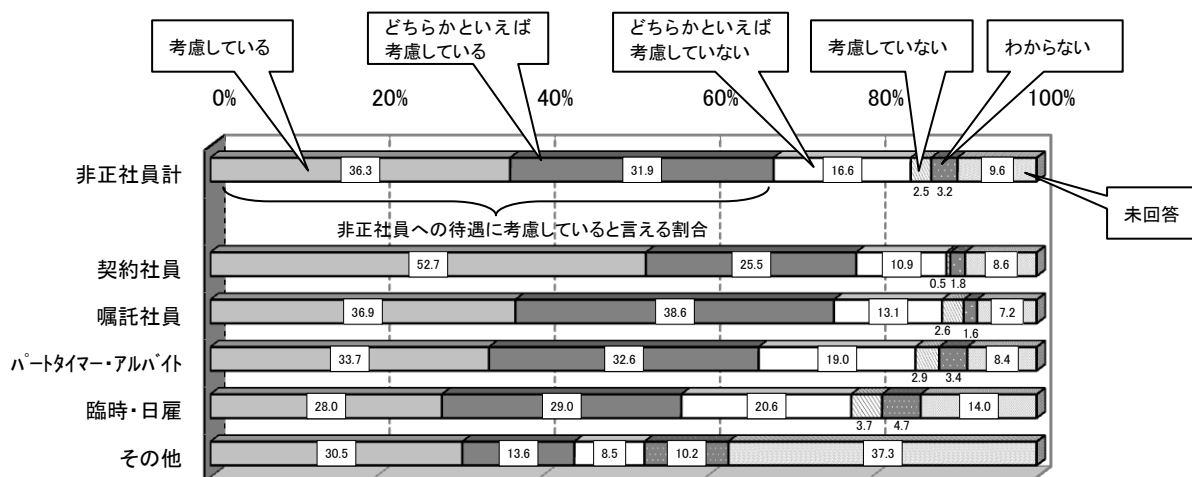
前回調査と比べると、「どちらかといえば考慮している」が増加し、そのほかの回答はいずれも減少している。

就業形態別にみると、契約社員と嘱託社員では、「考慮している」と「どちらかといえば考慮している」の合計が、いずれも75%以上となっている。一方、「どちらかといえば考慮していない」、「考慮していない」の合計は、契約社員が2.3%、嘱託社員が4.2%となっている。パートタイマー・アルバイトでは「考慮している」と「どちらかといえば考慮している」の合計は66.3%、「どちらかといえば考慮していない」、「考慮していない」の合計は6.3%となっている。(表10、図9)

表10 非正社員への待遇の考慮の度合い (単位：%、事業所)

就業形態	考慮している	どちらかといえば考慮している	どちらともいえない	どちらかといえば考慮していない	考慮していない	未回答	就業形態別雇用事業所数
非正社員	36.3	31.9	16.6	2.5	3.2	9.6	1,694
前回調査	38.5	28.4	18.0	6.7	4.2	4.2	1,748
非正社員							
契約社員	52.7	25.5	10.9	0.5	1.8	8.6	220
嘱託社員	36.9	38.6	13.1	2.6	1.6	7.2	306
パートタイマー・アルバイト	33.7	32.6	19.0	2.9	3.4	8.4	1,002
臨時・日雇	28.0	29.0	20.6	3.7	4.7	14.0	107
その他	30.5	13.6	8.5	0.0	10.2	37.3	59

図9 就業形態別非正社員への待遇の考慮の度合い (単位：%)





(6) 正社員への転換制度（派遣労働者、受託業務従事者を除く）

非正社員から正社員への転換制度がある事業所は、全体の36.8%となっている。

業種別でみると、「情報通信業」は50.0%で最も多い。次に、「建設業」、「製造業」、「卸売、小売業」、「学術研究、専門技術サービス」、「宿泊業、飲食サービス業」は約4割となっている。一方、「運輸業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」は約3割となっている。

事業所規模別では、「100～299人」が41.9%で、最も多くなっている。一方、「300人以上」では31.6%となっている。（表11）

表11 非正社員から正社員への転換制度の有無 (単位:事業所、%)

業種、規模		回答 事業所数	転換制度 がある	転換制度 がない	未回答
業 種	調査産業計	1,224	36.8	35.9	27.4
	建設業	119	37.8	33.6	28.6
	製造業	310	38.7	35.2	26.1
	情報通信業	12	50.0	41.7	8.3
	運輸業	61	32.8	37.7	29.5
	卸売、小売業	236	40.7	34.7	24.6
	金融業、保険業	54	29.6	37.0	33.3
	学術研究、専門・技術サービス	5	40.0	20.0	40.0
	宿泊業、飲食サービス業	91	38.5	34.1	27.5
	生活関連サービス業、娯楽業	19	26.3	52.6	21.1
	医療、福祉	124	31.5	39.5	29.0
	サービス業(他に分類されないもの)	172	34.3	36.0	29.7
	未回答	21			
	事 業 所 規 模	10～29人	667	36.6	37.9
30～49人		175	35.4	33.7	30.9
50～99人		154	39.0	27.3	33.8
100～299人		93	41.9	43.0	15.1
300人以上		38	31.6	44.7	23.7
未回答		97			

(6)で「転換制度がある」と回答した事業所を対象に、過去3年間において実際に非正社員から正社員に転換した実績が「ある」と回答した事業所は、全体の56.4%となっている。

業種別でみると、「学術研究，専門・技術サービス」が100.0%で最も多い。次に、「宿泊業，飲食サービス業」が71.4%、「医療，福祉」が66.7%、「製造業」が62.5%と続いている。

事業所規模別では、「300人以上」が66.7%で最も回答が多く、「100～299人」が61.5%と続いている。(表12)

表12 過去3年間における転換制度の実績の有無 (単位:事業所、%)

業種、規模		回答 事業所数	ある	ない	未回答
業 種	調査産業計	450	56.4	41.6	2.0
	建設業	45	48.9	48.9	2.2
	製造業	120	62.5	36.7	0.8
	情報通信業	6	50.0	50.0	0.0
	運輸業	20	55.0	40.0	5.0
	卸売，小売業	96	53.1	43.8	3.1
	金融業，保険業	16	31.3	68.8	0.0
	学術研究，専門・技術サービス	2	100.0	0.0	0.0
	宿泊業，飲食サービス業	35	71.4	22.9	5.7
	生活関連サービス業，娯楽業	5	40.0	60.0	0.0
	医療，福祉	39	66.7	33.3	0.0
	サービス業(他に分類されないもの)	59	49.2	49.2	1.7
	未回答	7			
事 業 所 規 模	10～29人	244	54.9	42.2	2.9
	30～49人	62	51.6	48.4	0.0
	50～99人	60	58.3	40.0	1.7
	100～299人	39	61.5	35.9	2.6
	300人以上	12	66.7	33.3	0.0
	未回答	33			

(7) 非正社員の雇止めについて

過去3年間で非正社員の雇止めを行ったことが「ある」と回答したのは、全体の16.0%となっている。

業種別では、「情報通信業」が21.4%で最も多い。次に「生活関連サービス業、娯楽業」が21.1%、「医療、福祉」が20.2%と続いている。

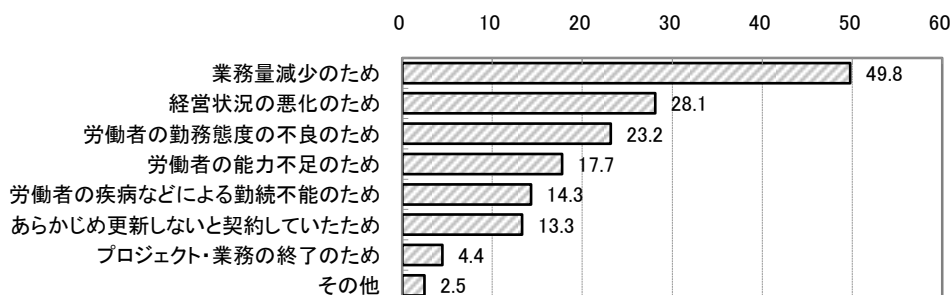
事業所規模別では、「300人以上」で24.4%と最も多い回答割合になっており、次に「100～299人」が23.7%、「50～99人」が20.3%となっている。

また、雇止めを行った理由としては、「業務量減少のため」が49.8%で最も多く、次いで「経営状況の悪化のため」が28.1%となっている。(表13、図10)

表13 過去3年間における雇止めの有無 (単位：事業所、%)

業種、規模		回答事業所数	ある	ない	未回答
業種	調査産業計	1,265	16.0	59.1	24.9
	建設業	122	18.9	51.6	29.5
	製造業	326	13.8	62.3	23.9
	情報通信業	14	21.4	71.4	7.1
	運輸業	61	14.8	55.7	29.5
	卸売、小売業	243	16.9	60.1	23.0
	金融業、保険業	56	17.9	58.9	23.2
	学術研究、専門・技術サービス	5	-	60.0	40.0
	宿泊業、飲食サービス業	91	14.3	60.4	25.3
	生活関連サービス業、娯楽業	19	21.1	52.6	26.3
	医療、福祉	124	20.2	54.8	25.0
	サービス業(他に分類されないもの)	181	16.0	59.1	24.9
	未回答	23			
事業所規模	10～29人	686	14.4	62.4	23.2
	30～49人	181	16.0	57.5	26.5
	50～99人	158	20.3	49.4	30.4
	100～299人	97	23.7	60.8	15.5
	300人以上	41	24.4	51.2	24.4
	未回答	102			

図10 雇止めを行った理由(複数回答) (単位：%)



※『雇止め(やとどめ)』・・・更新が可能な有期労働契約を締結している場合に、使用者が有期労働契約を更新しないことをいいます。ただし、あらかじめ労働者が契約の更新を希望しない旨を申し出ていた場合は除きます。なお、契約期間の途中で雇用契約を解約する場合を含みません。

(8) 派遣労働者及び受託業務従事者を利用できなくなった場合の影響

調査産業全体において、将来、派遣労働者及び受託業務従事者を利用できなくなった場合については、「事業が成り立たない」が10.0%、「あまり影響はない」が41.1%、「影響はあるが対応可能」が24.3%、「わからない」が24.6%となっている。

業種別でみると、いずれの業種においても「あまり影響はない」が最も多い回答となっているが、「建設業」、「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」において「事業が成り立たない」が1割以上となっている。

事業所規模別では、いずれの業種においても「あまり影響はない」が最も多い回答となっている。「事業が成り立たない」は、「30～49人」において12.0%と最も多く、次いで「50～99人」が11.7%、「100～299人」が11.4%となっている。

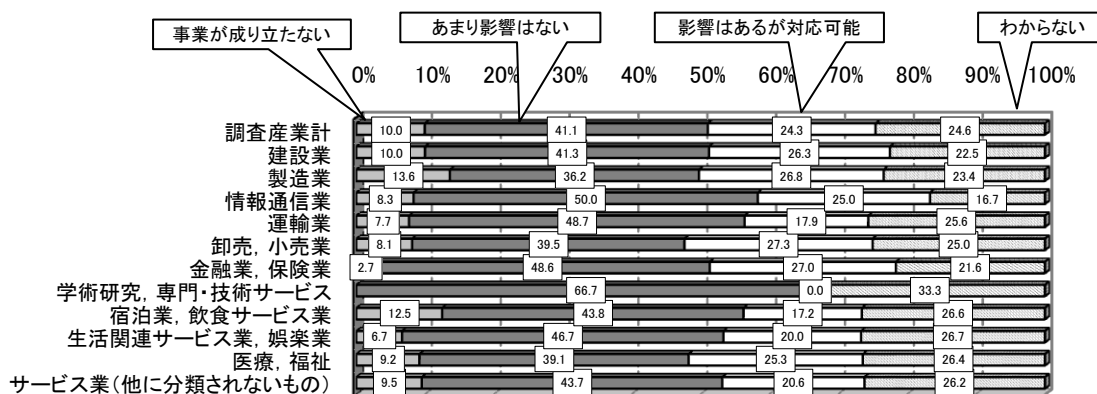
(表14、図11)

表14 派遣労働者及び受託業務従事者を利用できなくなった場合の影響 (単位:事業所、%)

就業形態		回答 事業所数	事業が成り立 たない	あまり影響は ない	影響はあるが 対応可能	わからない
業 種	調査産業計	1,265	10.0	41.1	24.3	24.6
	建設業	122	10.0	41.3	26.3	22.5
	製造業	326	13.6	36.2	26.8	23.4
	情報通信業	14	8.3	50.0	25.0	16.7
	運輸業	61	7.7	48.7	17.9	25.6
	卸売, 小売業	243	8.1	39.5	27.3	25.0
	金融業, 保険業	56	2.7	48.6	27.0	21.6
	学術研究, 専門・技術サービス	5	0.0	66.7	0.0	33.3
	宿泊業, 飲食サービス業	91	12.5	43.8	17.2	26.6
	生活関連サービス業, 娯楽業	19	6.7	46.7	20.0	26.7
	医療, 福祉	124	9.2	39.1	25.3	26.4
	サービス業(他に分類されないもの)	181	9.5	43.7	20.6	26.2
	未回答	23				
	事 業 所 規 模	10～29人	686	9.6	39.7	23.7
30～49人		181	12.0	41.6	20.8	25.6
50～99人		158	11.7	42.7	31.1	14.6
100～299人		97	11.4	34.2	26.6	27.8
300人以上		41	10.0	43.3	33.3	13.3
未回答		102				

図11 派遣労働者及び受託業務従事者が利用できなくなった場合の影響

(単位: %)



(9) 3年後の正社員・非正社員の雇用数の変化

3年後の正社員の雇用数については、「増える」が18.3%、「現状維持」が47.9%、「減る」が18.1%、「わからない」が15.7%となっている。一方、非正社員の雇用数については、「増える」16.4%、「現状維持」が36.6%、「減る」が12.6%、「わからない」が34.4%となっている。

就業形態別でみると、「増える」が最も多かったのは「嘱託社員」で27.9%、次に「パートタイマー・アルバイト」が19.7%、「契約社員」が16.5%と続いている。

一方、「減る」は「派遣労働者」で21.3%と最も多く、次に「嘱託職員」が13.2%、「契約社員」が12.5%となっている。(表15、図12)

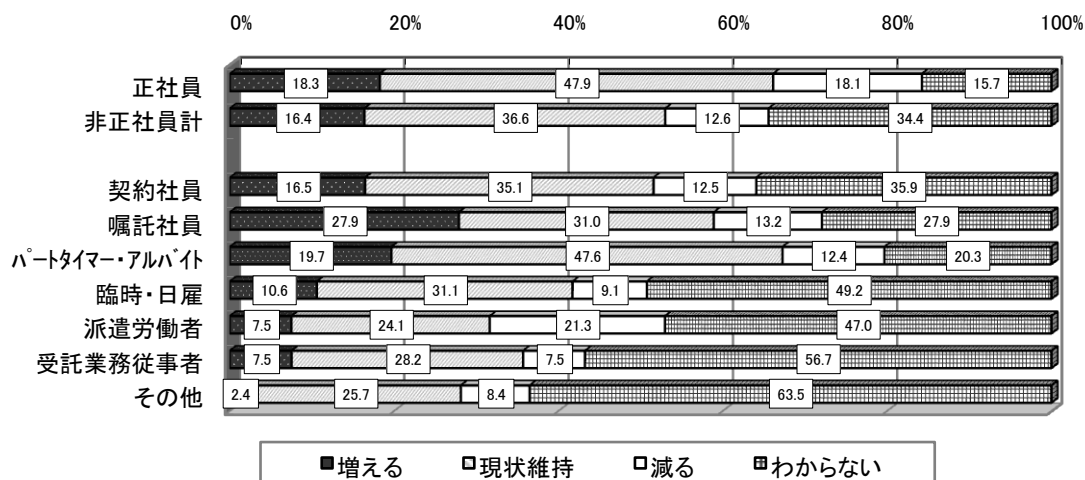
表15 就業形態別の雇用数の変化 (単位：%、事業所)

就業形態	回答事業所数	増える	現状維持	減る	わからない	
正社員	1,693	18.3	47.9	18.1	15.7	
非正社員	2,944	16.4	36.6	12.6	34.4	
非正社員	契約社員	376	16.5	35.1	12.5	35.9
	嘱託社員	448	27.9	31.0	13.2	27.9
	パートタイマー・アルバイト	1,128	19.7	47.6	12.4	20.3
	臨時・日雇	254	10.6	31.1	9.1	49.2
	派遣労働者	319	7.5	24.1	21.3	47.0
	受託業務従事者	252	7.5	28.2	7.5	56.7
	その他	167	2.4	25.7	8.4	63.5

※非正社員計は、各就業形態の回答数の総数

図12 就業形態別の雇用数の変化

(単位：%)



3年後の正社員数の変化を業種別にみると、正社員数が「増える」が最も多かったのは、「運輸業」で24.0%となっている。次に「宿泊業, 飲食サービス業」が21.4%、「卸売, 小売業」が21.3%と続いている。一方、正社員数が「減る」が最も多かったのは、「医療, 福祉」で21.4%となっており、次いで「建設業」が20.5%、「情報通信業」が18.8%となっている。

事業所規模別でみると、正社員数が「増える」が最も多かったのは、事業所規模が「300人以上」で22.2%となっている。次に、「30～49人」が19.6%、「100～299人」が17.3%と続いている。一方、正社員が「減る」が最も多かったのは「300人以上」で28.9%となる。次に、「30～49人」が19.6%、「10～29人」が17.0%となっている。(表16)

表16 業種別規模別「正社員数」の変化

(単位：事業所、%)

業種、規模		回答 事業所数	増える	現状維持	減る	わからない
業 種	調査産業計	1,693	18.3	47.9	18.1	15.7
	建設業	239	13.8	47.3	20.5	18.3
	製造業	431	19.2	50.6	17.9	12.3
	情報通信業	18	18.8	56.3	18.8	6.3
	運輸業	84	24.0	44.0	14.7	17.3
	卸売, 小売業	307	21.3	44.3	18.4	16.0
	金融業, 保険業	65	16.7	51.7	16.7	15.0
	学術研究, 専門・技術サービス	13	7.7	61.5	15.4	15.4
	宿泊業, 飲食サービス業	112	21.4	46.6	17.5	14.6
	生活関連サービス業, 娯楽業	21	10.0	50.0	15.0	25.0
	医療, 福祉	138	18.3	43.7	21.4	16.7
	サービス業(他に分類されないもの)	234	14.1	49.5	17.3	19.1
	未回答	31				
	事 業 所 規 模	10～29人	993	17.2	50.1	17.0
30～49人		214	19.6	44.6	19.6	16.2
50～99人		182	15.0	53.3	14.4	17.4
100～299人		105	17.3	51.0	16.3	15.3
300人以上		47	22.2	35.6	28.9	13.3
未回答		152				

3年後の非正社員数の変化を業種別にみると、「増える」が最も多かったのは「宿泊業、飲食サービス業」で20.1%、次いで「運輸業」が18.8%、「卸売、小売業」が17.9%となっている。一方、非正社員数が「減る」が最も多かったのは「情報通信業」で17.6%となっている。次に「製造業」が14.9%、「運輸業」が11.7%と続いている。

事業所規模別でみると、非正社員数が「増える」が最も多かったのは、事業所規模が「300人以上」で20.8%となっている。次に「10～29人」が18.9%、「30～49人」が13.6%となっている。一方、非正社員数が「減る」が最も多かったのは「300人以上」で19.8%となっている。次に、「100～299人」が15.0%、「50～99人」が12.6%となっている。(表17)

表17 業種別規模別「非正社員数」の変化 (単位：事業所、%)

業種、規模		回答 事業所数	増える	現状維持	減る	わからない
業 種	調査産業計	2,944	16.4	36.6	12.6	34.4
	建設業	363	15.4	36.4	9.6	38.6
	製造業	830	16.9	34.7	14.9	33.5
	情報通信業	34	8.8	52.9	17.6	20.6
	運輸業	128	18.8	43.0	11.7	26.6
	卸売、小売業	503	17.9	36.6	11.5	34.0
	金融業、保険業	100	13.0	43.0	10.0	34.0
	学術研究、専門・技術サービス	17	11.8	35.3	5.9	47.1
	宿泊業、飲食サービス業	194	20.1	33.0	10.8	36.1
	生活関連サービス業、娯楽業	41	9.8	46.3	9.8	34.1
	医療、福祉	250	15.6	38.8	12.0	33.6
	サービス業(他に分類されないもの)	434	14.7	35.3	14.3	35.7
	未回答	50				
事 業 所 規 模	10～29人	1,559	18.9	37.3	12.0	31.8
	30～49人	434	13.6	34.3	11.3	40.8
	50～99人	364	12.1	37.4	12.6	37.9
	100～299人	254	11.4	40.6	15.0	33.1
	300人以上	96	20.8	31.3	19.8	28.1
	未回答	237				

※回答事業所数は、各業種および事業所規模の回答数の総数

#### 4 自由回答の主な内容

問 非正社員の活用や労働力の外部化に関して、感じていることを自由にご記入ください。

##### 【労働条件・処遇について】

- ・効率的に必要な業務に24時間スタッフを配置するために欠かせない。労働者も自分の働きやすい時間帯で労働力を提供してくれる。しかし、職場として期待する労働力・人材になかなか出会えない。業務内容により、業務委託化は今後も活用したい。(医療, 福祉)
- ・土地柄、4~11月までしか営業できず、そのため非正社員に頼らざるをえません。  
(宿泊業, 飲食サービス業)
- ・正社員より立場が弱い為、人件費削減などを考える場合、まずパートさんアルバイトさんの契約労働時間の短縮を行ってしまう為、パートアルバイトさんの収入が減ってきてしまっている。  
(卸売, 小売業)

##### 【雇用環境について】

- ・医療にはある程度の技能を持った人材が必要なので自社で育てるのは時間とお金がかかる。でも自社で育てた人は定着しやすい。長い間同じ人を雇いたいので、外部化するつもりは無い。  
(医療, 福祉)
- ・従業員の社会保険料の負担は、会社にとっては大きいものなので、負担の必要のない非正社員の雇用はある程度仕方がないのでは。定年退職した者の再雇用は企業にとっても、従業員にとっても好ましいと思います。(建設業)
- ・国内雇用の確保、国内企業の成長のためには労働力の外部化も一つの方法と感じています。  
(製造業)
- ・非正社員(パート)については時間・休日出勤などに制約があり、お客様の突発的な注文などに対応するためのシフトが取れず、やりづらい面がある。中国人実習生などの労働力は上記の点から見ると不可欠であると思われる。(製造業)
- ・派遣労働者を抑制することは製造の少数精鋭化や海外シフトを促し、結果として失業者の増加や購買力の低下が懸念される。嘱託職員の制度化は人口構成から考えても望ましいと思うが。(製造業)
- ・弊社の事業内容が女性向であり、地域の家庭主婦をパートとして採用している。又、技術的にも高いスキルを必要としている為、定着性が高いことが必要であり、今後もパートは必要な人材と判断しています。派遣に関しては仕事量により、調整可能がメリット。契約社員、個人事業主は特別なスキル、知識の継承もあり重要な人材。(製造業)
- ・季節的に業務が増減する為、臨時・アルバイトを正社員化する事は難しい。  
(宿泊業, 飲食サービス業)



### 【能力開発、正社員登用】

- ・当社は現在、正社員の能力開発を推進しており、非正社員の活用や労働力の外部化には積極的ではありません。(製造業)
- ・企業にとって非正社員の存在はありがたい事。非正社員の中には優秀な人も多いため、非正社員から社員への転換制度を推進するなどの方策が必要と考える。(製造業)

### 【労働者への意見・要望】

- ・正社員との能力差・処遇差に関して、正社員側の危機意識の希薄さを感じる。正社員としての責任感をどう理解させるかが重要。(製造業)
- ・互いの雇用希望の職種、条件等合意する様、求人枠の広げ方が見つからない(求人誌、ハローワークしかない)(サービス業(他に分類されないもの))
- ・現在、製造業等の不況により他業種から介護職へ人材が投入されようとしています。介護職は専門職であり、しかも、現状では求められる能力は益々高くなっています。それは、特にコミュニケーション力や感性の問題で、講習だけでは簡単に養成できないので、人材は欲しいが、それにふさわしい方を求めるという点で、難しいと感じています。(医療, 福祉)
- ・求人面接をすると、働く意欲が低い人がいる。アルバイト・パートだから、働くことを気軽に考えている。ここが駄目なら他もあるといったように、安易に考えているように思える。  
(卸売, 小売業)

### 【行政への意見・要望】

- ・生活スタイルも大きく変化し、生活全般に対する価値観も多様化している今日、本人が一番ふさわしい雇用形態が選択できる環境は良いとは思いますが、史上まれにみる経済状況を背景に生活に対する不安が拡大している中、安心して雇用が継続できる環境づくりが急務であると感じています。(医療, 福祉)
- ・繁忙期に雇用するアルバイト人員が今後、若年層減少により確保が厳しくなる可能性があるので、不安である。非正社員から正社員へ正規雇用を義務付けられた場合、現在の景気状況が持続するなら、企業が倒産してしまうので、まずは景気回復に向けて対策をしてもらいたい。  
(宿泊業, 飲食サービス業)
- ・正社員の地位が強化されればされるほど、正社員化をためらうのでむしろ逆効果にもなっている(例:60才定年者を再雇用しなければならない等)。理想だけでなく、現実的な制度を望む。  
(生活関連サービス業, 娯楽業)
- ・規制が多く長期間同条件で継続採用出来ないのは不便。(製造業)

### 【その他】

- ・「使い捨て」かのような考え方には問題がある。社員がお客様のために生き生きと仕事できてこそ、企業発展、継続の条件だと思う。(建設業)

## 第3章 個人調査の集計結果

### 1 非正社員の属性

#### (1) 年齢

回答者全体の年齢階層は、「60歳以上」が22.8%で最も多く、次いで「45～49歳」が14.3%、「50～54歳」が12.9%、「40～44歳」が12.0%となっている。

前回調査と比べると、「60歳以上」が6.8ポイント増加する一方、「30～34歳」が4.1ポイント減少している。

男女別では、男性は「60歳以上」が44.2%で最も多く、次いで「55～59歳」が13.8%、「30～34歳」が7.8%となっている。女性は、「45～49歳」が18.4%で最も多く、次いで「60歳以上」が15.3%、「40～44歳」と「50～54歳」がともに14.8%となっている。

就業形態別では、契約社員は「60歳以上」が19.8%で最も多く、次いで「45～49歳」が17.5%となっている。

嘱託社員では、「60歳以上」が59.6%と最も多く、次いで「55～59歳」が12.5%となっている。

パート・アルバイトでは、「60歳以上」が18.6%で最も多く、次いで「40～44歳」と「45～49歳」がともに15.1%となっている。(表1、図1、図2)

なお、就業形態の「その他」(注1)については、表1下段に主なものを掲載した。

表1 年齢階層別労働者割合

(単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	10代	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	未回答	
男	217	0.9	5.1	7.4	7.8	6.0	4.1	2.8	7.4	13.8	44.2	0.5	
女	615	0.3	1.6	4.1	5.7	13.5	14.8	18.4	14.8	11.2	15.3	0.3	
計	832	0.5	2.5	4.9	6.3	11.5	12.0	14.3	12.9	11.9	22.8	0.4	
未回答	42												
前回調査	男	170	2.4	7.6	6.5	7.6	8.2	2.9	4.7	8.2	11.2	40.0	0.6
	女	771	0.4	2.9	4.4	11.0	11.4	14.8	15.3	16.1	13.0	10.4	0.4
	計	941	0.7	3.7	4.7	10.4	10.7	12.5	13.3	14.8	12.6	16.0	0.4
契約社員	126	0.0	2.4	7.1	6.3	10.3	7.1	17.5	13.5	15.9	19.8	0.0	
嘱託社員	104	0.0	1.0	1.9	4.8	2.9	3.8	6.7	6.7	12.5	59.6	0.0	
派遣労働者	33	0.0	9.1	12.1	21.2	15.2	18.2	9.1	12.1	0.0	3.0	0.0	
臨時・日雇	29	0.0	0.0	3.4	6.9	10.3	13.8	3.4	20.7	6.9	34.5	0.0	
パートタイマー・アルバイト	548	0.7	2.6	4.0	5.7	12.2	15.1	15.1	14.2	11.1	18.6	0.5	
受託業務従事者	3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
その他	15	0.0	0.0	6.7	0.0	20.0	13.3	13.3	13.3	13.3	20.0	0.0	
未回答	16												

(注1)「その他」の主なもの

・1年更新の臨時社員

・準社員

図1 年齢階層別労働者割合（男女別）

（単位：％）

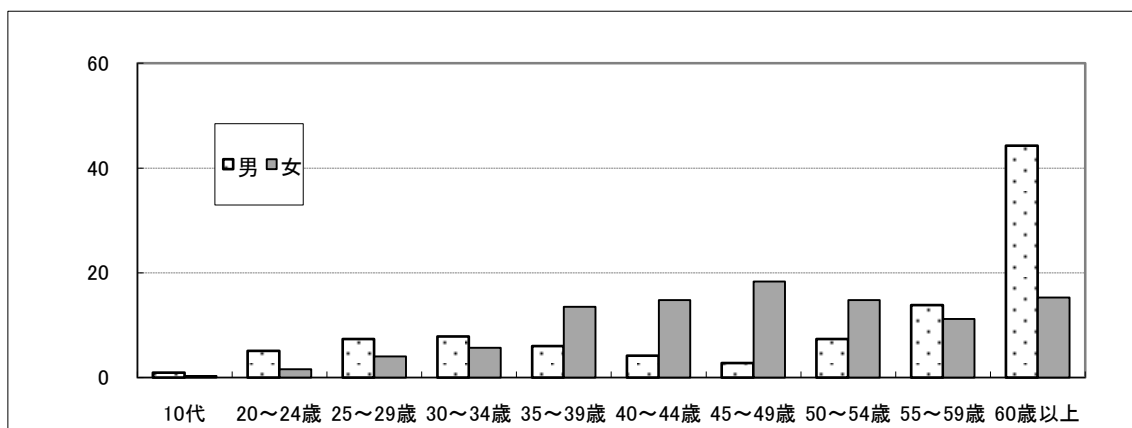
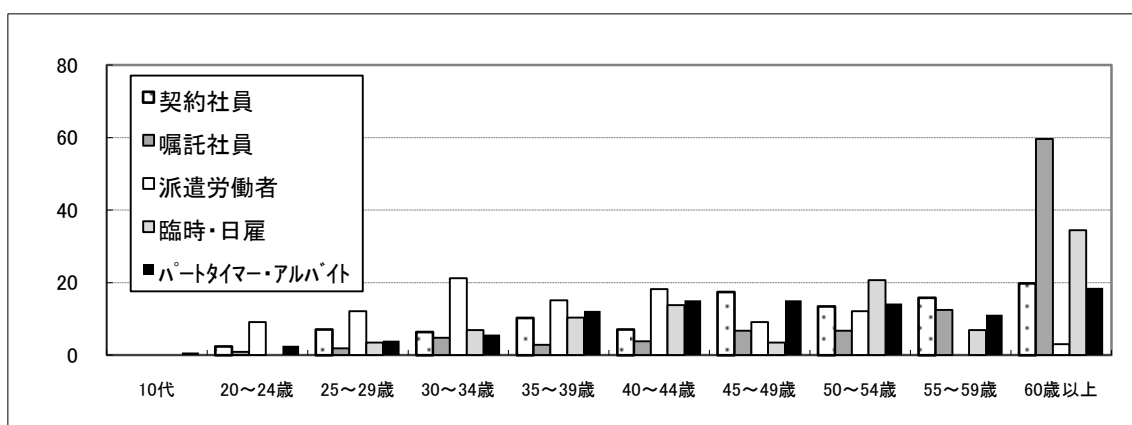


図2 年齢階層別労働者割合（就業形態別）

（単位：％）



(2) 配偶者の有無

配偶者ありの割合については、回答者全体でみると、「45～49歳以上」が89.9%で最も多く、次いで「40～44歳」が86.0%、「50～54歳」が84.1%となっている。

前回調査と比べると、20歳～34歳の年代において「配偶者あり」が減少している。「40～44歳」、「55～59歳」で「配偶者あり」が増加している。

男女別でみると、男性は「50～54歳以上」で81.3%と最も多く、次いで「60歳以上」が77.1%、「55～59歳」が70.0%となっている。女性は、「45～49歳」が91.2%で最も多く、次いで「40～44歳」が87.9%、「50～54歳」が84.6%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「50～54歳」が94.1%で最も多く、次いで「60歳以上」が84.0%、「45～49歳」が77.3%となっている。

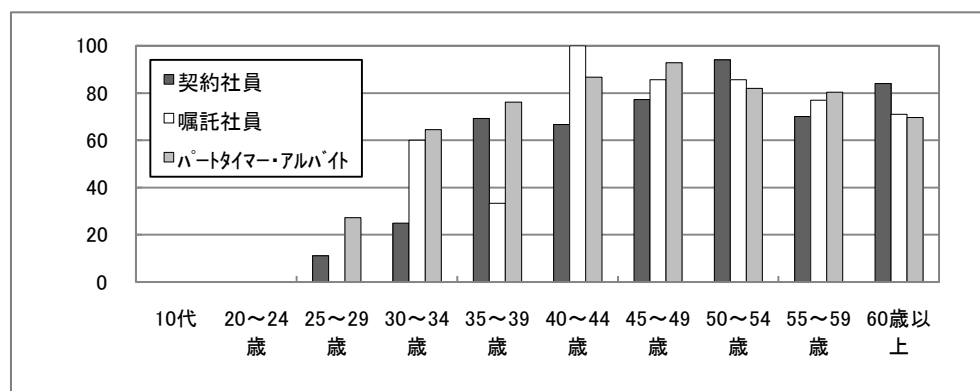
嘱託社員は、「40～44歳」が100.0%で最も多く、次いで「45～49歳」と「50～54歳」がともに85.7%、「55～59歳」が76.9%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「45～49歳」が92.8%で最も多く、次いで「40～44歳」が86.7%、「50～54歳」が82.1%となっている。(表2)

表2 年齢階層別労働者の配偶者ありの割合 (単位：人、%)

性別、就業形態	回答総数	配偶者あり	10代	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	未回答
男	217	134	0.0	0.0	6.3	41.2	61.5	66.7	66.7	81.3	70.0	77.1	0.0
女	615	468	0.0	0.0	28.0	57.1	72.3	87.9	91.2	84.6	78.3	69.1	100.0
計	832	602	0.0	0.0	19.5	51.9	70.8	86.0	89.9	84.1	75.8	73.2	66.7
未回答	42	31											
前回調査(計)	941	685	0.0	11.4	37.8	57.6	70.6	78.2	89.7	87.1	73.3	76.3	75.0
契約社員	126	86	0.0	0.0	11.1	25.0	69.2	66.7	77.3	94.1	70.0	84.0	0.0
嘱託社員	104	74	0.0	0.0	0.0	60.0	33.3	100.0	85.7	85.7	76.9	71.0	0.0
派遣労働者	33	15	0.0	0.0	25.0	28.6	40.0	66.7	66.7	75.0	0.0	100.0	0.0
臨時・日雇	29	26	0.0	0.0	0.0	50.0	100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
パートタイマー・アルバイト	548	412	0.0	0.0	27.3	64.5	76.1	86.7	92.8	82.1	80.3	69.6	66.7
受託業務従事者	3	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	15	8	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	50.0	100.0	50.0	50.0	66.7	0.0
計	858	623	0.0	0.0	20.5	52.8	72.8	83.5	93.0	87.3	83.5	81.4	66.7
未回答	16	10											

図3 年齢階層別労働者の配偶者ありの割合 (就業形態別) (単位：%)



(3) 家庭内での生計中心者

生活費の中心者を全体で見ると、「配偶者」の収入とする回答が 53.4%で最も多く、次いで「あなた（回答者本人）」の収入が 32.0%となっている。

前回調査と比べると、「あなた（回答者本人）」が増加し、「配偶者」が減少している。

男女別で見ると、男性は「あなた（回答者本人）」の収入とする回答が 78.3%で最も多く、次いで「親」の収入とする回答が 10.6%となっている。女性は、「配偶者」の収入とする回答が 71.2%で最も多く、次いで「あなた（回答者本人）」の収入とする回答が 15.6%となっている。

就業形態別にみると、契約社員は「あなた（回答者本人）」の収入とする回答が 54.8%で最も多く、次いで「配偶者」が 30.2%となっている。

嘱託社員は、「あなた（回答者本人）」の収入とする回答が 58.7%で最も多く、次いで「配偶者」が 26.9%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「配偶者」の収入とする回答が 65.0%で最も多く、次いで「あなた（回答者本人）」が 21.2%となっている。（表3、図4）

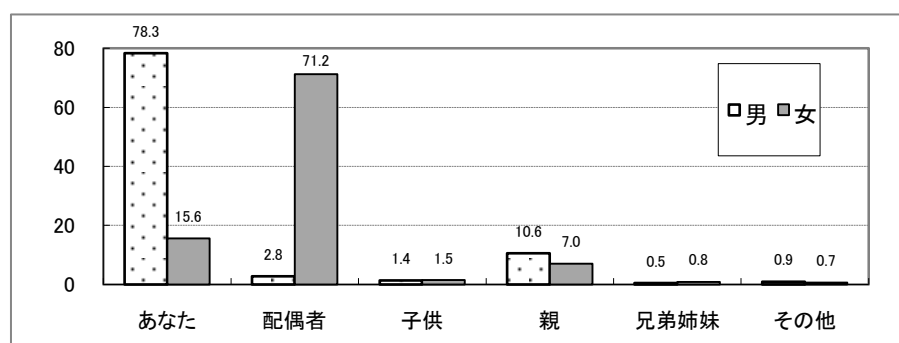
表3 家庭内での生計中心者

(単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	あなた	配偶者	子供	親	兄弟姉妹	その他	未回答
男	217	78.3	2.8	1.4	10.6	0.5	0.9	5.5
女	615	15.6	71.2	1.5	7.0	0.8	0.7	3.3
計	832	32.0	53.4	1.4	7.9	0.7	0.7	3.8
未回答	42							
前回調査(計)	941	18.9	69.3	1.0	8.7	0.8	0.8	0.5
契約社員	126	54.8	30.2	0.0	7.9	1.6	0.8	4.8
嘱託社員	104	58.7	26.9	1.9	6.7	0.0	1.0	4.8
派遣労働者	33	54.5	27.3	0.0	12.1	0.0	0.0	6.1
臨時・日雇	29	17.2	62.1	3.4	13.8	0.0	0.0	3.4
パートタイマー・アルバイト	548	21.2	65.0	1.5	7.1	0.5	0.7	4.0
受託業務従事者	3	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	15	33.3	40.0	6.7	20.0	0.0	0.0	0.0
未回答	16							

図4 家庭内での生計中心者（男女別）

(単位：%)



生計中心者が「あなた（回答者本人）」であるとした回答者を男女別、年齢別で見ると、男性では「60歳以上」が48.8%で最も多く、次に「55～59歳」が16.5%となっている。女性は「60歳以上」が28.1%で最も多く、次に「55～59歳」が15.6%となっている。

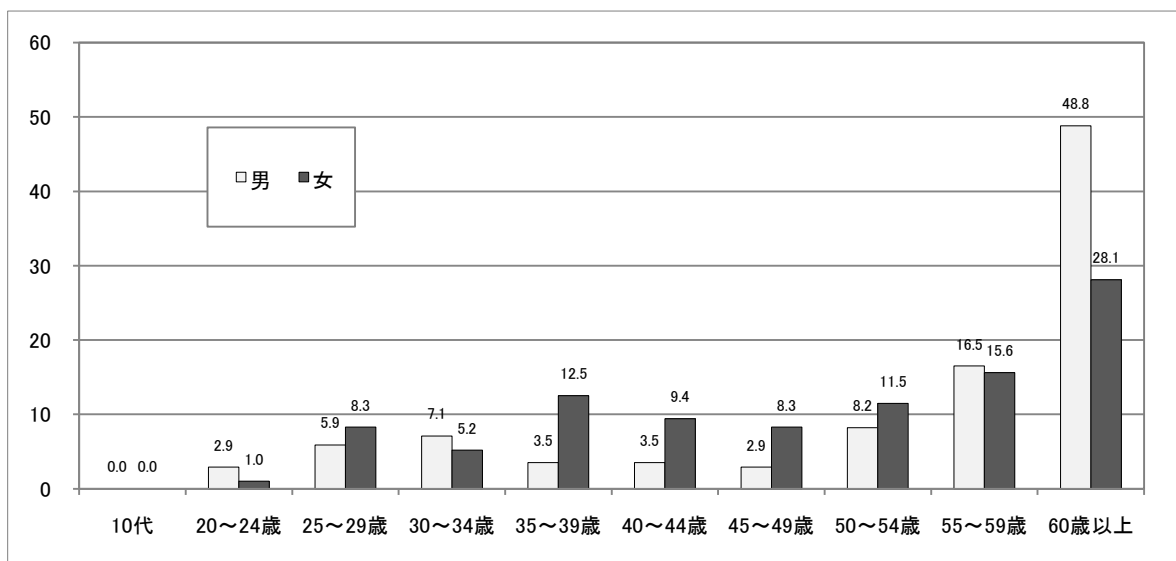
前回調査と比べると、男性は今回も「60歳以上」が最も多くなっている。女性も「60歳以上」が最も多くなっている。

(表4 図5)

表4 家庭内での生計中心者が「あなた(回答者本人)」の年齢別回答割合 (単位: %)

	性別	回答数	10代	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	未回答
計	男	170	0.0	2.9	5.9	7.1	3.5	3.5	2.9	8.2	16.5	48.8	0.6
	女	96	0.0	1.0	8.3	5.2	12.5	9.4	8.3	11.5	15.6	28.1	0.0
前回調査	男	129	0.8	0.0	3.1	7.0	7.8	3.9	6.2	8.5	13.2	48.8	0.8
	女	143	0.0	3.5	3.5	10.5	9.1	14.7	9.8	12.6	21.7	14.7	0.0

図5 家庭内での生計中心者が「あなた(回答者本人)」の割合(年齢・性別)(単位: %)



(4) 年収の状況

年収の状況をみると、全体では「103～130万円未満」が18.4%で最も多く、次いで「150～200万円未満」が18.1%、「200～300万円未満」が17.9%となっている。

前回調査と比べると、「70万円未満」、「103～130万円未満」、「300～400万円未満」、「400～500万円未満」が増加し、「70～103万円未満」、「130～150万円未満」、「150～200万円未満」、「200～300万円未満」が減少している。

男女別でみると、男性は「200～300万円未満」が34.1%で最も多く、次いで「150～200万円未満」が19.8%、「300～400万円未満」が13.4%となっている。女性は「103～130万円未満」が23.4%で最も多く、次いで「70～103万円未満」が20.2%、「150～200万円未満」が17.6%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「200～300万円未満」が41.3%で最も多く、次いで「150～200万円未満」が20.6%、「300～400万円未満」が11.9%となっている。

嘱託社員は、「150～200万円未満」が30.8%で最も多く、次いで「200～300万円未満」が28.8%、「300～400万円未満」が10.6%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「103～130万円未満」が25.5%で最も多く、次いで「70～103万円未満」が23.0%、「150～200万円未満」が15.0%となっている。(表5)

表5 回答者の年収の状況

(単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	70万円未満	70～103万円未満	103～130万円未満	130～150万円未満	150～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500万円以上	未回答
男	217	6.5	2.3	4.1	7.8	19.8	34.1	13.4	5.1	4.1	2.8
女	615	9.6	20.2	23.4	13.3	17.6	12.2	1.0	0.8	0.0	2.0
計	832	8.8	15.5	18.4	11.9	18.1	17.9	4.2	1.9	1.1	2.2
未回答	42										
前回調査(計)	941	6.9	15.6	14.5	13.1	21.0	20.6	3.1	1.4	1.1	2.8
契約社員	126	3.2	6.3	4.0	8.7	20.6	41.3	11.9	1.6	1.6	0.8
嘱託社員	104	2.9	0.0	4.8	9.6	30.8	28.8	10.6	5.8	3.8	2.9
派遣労働者	33	0.0	3.0	12.1	24.2	24.2	27.3	3.0	0.0	6.1	0.0
臨時・日雇	29	6.9	3.4	10.3	24.1	17.2	24.1	6.9	0.0	0.0	6.9
パートタイマー・アルバイト	548	11.7	23.0	25.5	12.4	15.0	9.1	0.9	0.5	0.0	1.8
受託業務従事者	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0
その他	15	6.7	6.7	20.0	0.0	26.7	20.0	0.0	6.7	0.0	13.3
未回答	16										

年代別に年収の状況を見ると、「10代」では「70万円未満」が50.0%となっている。

「20～24歳」は「130～150万円未満」が27.3%で最も多く、次いで「103万円～130万円未満」が22.7%となっている。「25～29歳」では「200～300万円未満」が36.6%で最も多く、次いで「70万円未満」が17.1%となっている。「30～34歳」では「200～300万円未満」が27.8%で最も多く、次いで「70～103万円未満」と「150～200万円未満」同じ割合で16.7%となっている。

「35～39歳」では「70～103万円未満」が23.7%で最も多く、次いで「103～130万円未満」が21.6%となっている。

「40～44歳」では「103～130万円未満」が29.4%で最も多く、次いで「150～200万円未満」が21.1%となっている。

「45～49歳」では「103～130万円未満」が27.3%で最も多く、次いで「70～103万円未満」が21.5%となっている。

「50～54歳」では「103～130万円未満」が24.3%で最も多く、次いで「150～200万円未満」が21.7%となっている。

「55～59歳」では「200～300万円未満」が26.7%で最も多く、次いで「150～200万円未満」が20.8%となっている。

「60歳以上」では「150～200万円未満」が19.8%で最も多く、次いで「200万円～300万円未満」が19.3%となっている。（表6）

表6 回答者の年代別状況

（単位：％）

	回答数	70万円未満	70～103万円未満	103～130万円未満	130～150万円未満	150～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500万円以上	未回答
10代	4	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
20～24歳	22	13.6	9.1	22.7	27.3	18.2	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0
25～29歳	41	17.1	7.3	4.9	14.6	12.2	36.6	4.9	0.0	0.0	2.4
30～34歳	54	14.8	16.7	7.4	9.3	16.7	27.8	5.6	0.0	0.0	1.9
35～39歳	97	11.3	23.7	21.6	11.3	11.3	11.3	2.1	2.1	1.0	4.1
40～44歳	109	7.3	20.2	29.4	11.9	21.1	6.4	0.9	0.0	2.8	0.0
45～49歳	121	7.4	21.5	27.3	8.3	17.4	16.5	0.0	1.7	0.0	0.0
50～54歳	115	1.7	18.3	24.3	11.3	21.7	14.8	1.7	1.7	0.9	3.5
55～59歳	101	5.0	14.9	14.9	10.9	20.8	26.7	5.0	1.0	0.0	1.0
60歳以上	207	9.2	8.7	9.7	15.0	19.8	19.3	9.7	4.3	1.9	2.4
年代別計	871	8.5	16.0	18.4	12.2	18.4	17.7	4.0	1.8	1.0	2.1
未回答	3										



(5) 勤務先の業種

回答者の勤務する事業所の業種は、全体では「製造業」が 21.6%で最も多く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が 18.9%、「医療、福祉」が 17.1%となっている。

男女別でみると、男性は「製造業」25.3%で最も多く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が 22.6%、「建設業」が 17.1%となっている。女性は「医療、福祉」が 20.8%で最も多く、次いで「製造業」が 20.3%、「サービス業（他に分類されないもの）」が 17.6%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「サービス業（他に分類されないもの）」で 21.4%と最も多く、次いで「製造業」が 17.5%、「医療、福祉」が 13.5%となっている。

嘱託社員は、「製造業」が 26.9%で最も多く、次いで「医療、福祉」が 25.0%、「サービス業（他に分類されないもの）」が 21.2%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「製造業」が 21.7%で最も多く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が 19.5%、「医療、福祉」が 16.6%となっている。

(表7 図6)

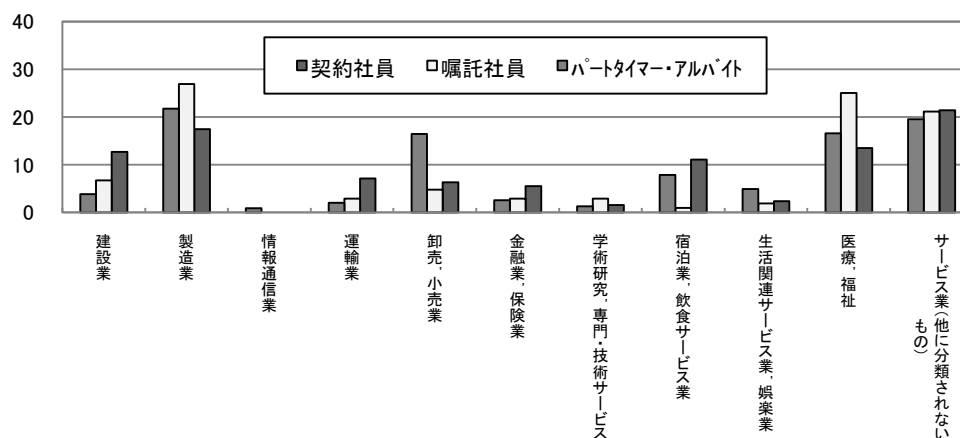
表7 勤務先の業種

(単位：人、%)

	回答数	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売、小売業	金融業、保険業	学術研究、専門・技術サービス	宿泊業、飲食サービス業	娯楽業、生活関連サービス業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）	未回答
男	217	17.1	25.3	0.0	3.2	7.4	0.5	1.4	8.3	3.7	6.5	22.6	4.1
女	615	3.1	20.3	1.5	2.4	14.5	5.2	1.6	7.3	3.4	20.8	17.6	2.3
計	832	6.7	21.6	1.1	2.6	12.6	4.0	1.6	7.6	3.5	17.1	18.9	2.8
未回答	42												
契約社員	126	12.7	17.5	0.0	7.1	6.3	5.6	1.6	11.1	2.4	13.5	21.4	0.8
嘱託社員	104	6.7	26.9	0.0	2.9	4.8	2.9	2.9	1.0	1.9	25.0	21.2	3.8
派遣労働者	33	3.0	42.4	12.1	0.0	0.0	21.2	3.0	0.0	0.0	9.1	6.1	3.0
臨時・日雇	29	20.7	3.4	0.0	6.9	3.4	6.9	0.0	6.9	3.4	34.5	13.8	0.0
パートタイマー・アルバイト	548	3.8	21.7	0.9	2.0	16.4	2.6	1.3	7.8	4.9	16.6	19.5	2.4
受託業務従事者	3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
その他	15	0.0	13.3	0.0	0.0	20.0	6.7	0.0	13.3	0.0	13.3	13.3	20.0
計	858	6.2	21.7	1.0	2.9	12.5	4.0	1.5	7.2	3.8	17.4	19.2	2.6
未回答	16												

図6 勤務先の業種（就業形態別）

(単位：%)



(6) 従事する職種

全体では、「一般事務」が 23.9%で最も多く、次いで「販売・営業・接客サービス」が 23.3%、「その他」が 21.6%となっている。

男女別でみると、男性は「その他」が 35.9%で最も多く、次いで「販売・営業・接客サービス」と「製造・加工作業」がともに 20.3%となっている。女性は、「一般事務」が 28.6%で最も多く、次いで「販売・営業・接客サービス」が 24.4%、「その他」が 16.6%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「その他」で 33.3%と最も多く、次いで「一般事務」が 27.8%、「販売・営業・接客サービス」が 16.7%となっている。

嘱託社員では、「その他」が 25.0%で最も多く、次いで「一般事務」が 22.1%、「製造・加工作業」が 19.2%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「販売・営業・接客サービス」が 28.3%で最も多く、「一般事務」が 21.7%、「製造・加工作業」が 18.6%となっている。(表 8)

なお、「その他」(注 1)については、表 9 下段に主なものを掲載した。

表 8 従事する職種 (単位:人、%)

性別、就業形態	回答数	一般事務	製造・加工作業	販売・営業・接客サービス	専門技術職	その他	未回答
男	217	10.6	20.3	20.3	8.8	35.9	4.1
女	615	28.6	15.8	24.4	11.5	16.6	3.1
計	832	23.9	16.9	23.3	10.8	21.6	3.4
未回答	42						
契約社員	126	27.8	10.3	16.7	11.9	33.3	0.0
嘱託社員	104	22.1	19.2	15.4	15.4	25.0	3.8
派遣労働者	33	42.4	39.4	0.0	9.1	6.1	3.0
臨時・日雇	29	24.1	0.0	10.3	13.8	51.7	0.0
パートタイマー・アルバイト	548	21.7	18.6	28.3	9.7	17.5	4.2
受託業務従事者	3	0.0	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0
その他	15	40.0	13.3	13.3	0.0	33.3	0.0
未回答	16						

(注 1) 「その他」の主なもの

その他職種	業種	就業形態	性別
アナウンサー	情報通信業	派遣労働者	女
清掃、雑務	宿泊・飲食サービス業	パートタイマー・アルバイト	女
L P ガスの保安業務	生活関連サービス業	契約社員	男
警備員	サービス業	契約社員	男

(7) 労働組合について

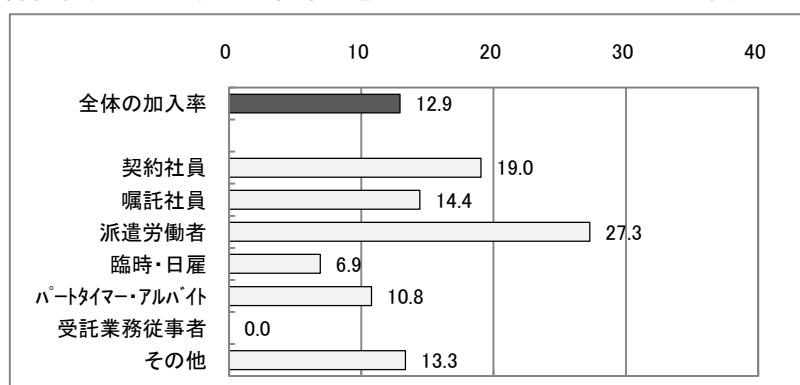
労働組合については、全体のうち「加入していない」が78.0%、「加入している」が13.0%となっている。

就業形態別で見ると、契約社員は「加入していない」が69.8%、「加入している」が19.0%となっている。嘱託社員は、「加入していない」が78.8%、「加入している」が14.4%となっている。パートタイマー・アルバイトは、「加入していない」が80.5%、「加入している」が10.8%となっている。(表9 図7)

表9 労働組合の加入状況 (単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	加入していない	加入している	未回答
男	217	81.1	9.7	9.2
女	615	76.9	14.1	8.9
計	832	78.0	13.0	9.0
未回答	42			
契約社員	126	69.8	19.0	11.1
嘱託社員	104	78.8	14.4	6.7
派遣労働者	33	60.6	27.3	12.1
臨時・日雇	29	82.8	6.9	10.3
パートタイマー・アルバイト	548	80.5	10.8	8.8
受託業務従事者	3	100.0	0.0	0.0
その他	15	80.0	13.3	6.7
計	858	78.1	12.9	9.0
未回答	16			

図7 労働組合の加入状況 (就業形態別) (単位：%)



## 2 労働条件

### (1) 交通費の支給

全体では、「全額支給」が33.8%、「一部支給」が32.3%、「支給されない」が28.2%、「その他」が3.7%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「全額支給」が42.1%、「一部支給」が26.2%、「支給されない」が22.2%、「その他」が6.3%となっている。

嘱託社員は「全額支給」が41.3%、「一部支給」が36.5%、「支給されない」が15.4%、「その他」が2.9%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「全額支給」が29.9%、「一部支給」が34.5%、「支給されない」が31.2%、「その他」が2.9%となっている。

業種別でみると、「建設業」では「全額支給」が25.0%、「一部支給」が28.6%、「支給されない」が28.6%、「その他」が14.3%となっている。

「製造業」では、「全額支給」が39.3%、「一部支給」が28.3%、「支給されない」が26.7%、「その他」が2.6%となっている。

「卸売、小売業」では、「全額支給」が36.1%、「一部支給」が32.4%、「支給されない」が30.6%となっている。

「医療、福祉」では、「全額支給」が24.0%、「一部支給」が56.0%、「支給されない」が16.0%、「その他」が0.7%となっている。

「サービス業（他に分類されないもの）」では、「全額支給」が33.1%、「一部支給」が26.5%、「支給されない」が33.1%、「その他」が6.6%となっている。（表10）

表10 通費の支給

(単位: 人、%)

性別、就業形態、業種	回答数	全額支給	一部支給	支給されない	その他	未回答
男	217	36.9	23.0	31.3	5.5	3.2
女	615	32.7	35.6	27.2	3.1	1.5
計	832	33.8	32.3	28.2	3.7	1.9
未回答	42					
契約社員	126	42.1	26.2	22.2	6.3	3.2
嘱託社員	104	41.3	36.5	15.4	2.9	3.8
派遣労働者	33	39.4	33.3	18.2	9.1	0.0
臨時・日雇	29	27.6	27.6	41.4	0.0	3.4
パートタイマー・アルバイト	548	29.9	34.5	31.2	2.9	1.5
受託業務従事者	3	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3
その他	15	53.3	26.7	20.0	0.0	0.0
計	858	33.7	33.0	27.7	3.5	2.1
未回答	16					
建設業	56	25.0	28.6	28.6	14.3	3.6
製造業	191	39.3	28.3	26.7	2.6	3.1
情報通信業	9	22.2	66.7	11.1	0.0	0.0
運輸業	25	16.0	20.0	64.0	0.0	0.0
卸売、小売業	108	36.1	32.4	30.6	0.0	0.9
金融業、保険業	35	68.6	11.4	11.4	8.6	0.0
学術研究、専門・技術サービス	13	38.5	38.5	23.1	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	64	37.5	21.9	35.9	4.7	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	33	30.3	42.4	24.2	0.0	3.0
医療、福祉	150	24.0	56.0	16.0	0.7	3.3
サービス業(他に分類されないもの)	166	33.1	26.5	33.1	6.6	0.6
計	850	33.9	33.1	27.5	3.6	1.9
未回答	24					

(2) 賃金形態

全体では、「時給」が68.1%、「日給」が10.6%、「月給」が18.3%、「年棒」が0.6%、「歩合制」0.8%、「その他」0.2%となっている。

前回調査と比べると、「時給」が増加し、「月給」が減少している。

就業形態別でみると、契約社員は「時給」が31.7%、「日給」が30.2%、「月給」が35.7%、「年棒」が0.8%、「歩合制」0.8%となっている。

嘱託社員は、「時給」が20.2%、「日給」が9.6%、「月給」が63.5%、「年棒」が2.9%、「歩合制」1.0%、「その他」1.0%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「時給」が89.6%、「日給」が4.4%、「月給」が4.9%、「歩合制」が0.4%となっている。

業種別でみると、「建設業」では「時給」が32.1%、「日給」が48.2%、「月給」が14.3%、「年棒」が3.6%、「歩合制」が1.8%となっている。

「製造業」では、「時給」が72.8%、「日給」が6.8%、「月給」が18.3%、「年棒」が0.5%、「その他」が0.5%となっている。

「卸売、小売業」では、「時給」が83.3%、「日給」が2.8%、「月給」が10.2%、「歩合制」が1.9%となっている。

「医療、福祉」では、「時給」が67.3%、「日給」が10.7%、「月給」が18.7%、「年棒」が0.7%、「歩合制」が0.7%、「その他」が0.7%となっている。

「サービス業(他に分類されないもの)」では、「時給」が57.8%、「日給」が13.3%、「月給」が24.7%、「年棒」が0.6%、「歩合制」が1.8%となっている。(表11)

表11 賃金形態 (単位：人、%)

	回答数	時給	日給	月給	年棒	歩合制	その他	未回答
男	217	37.8	23.5	35.0	2.3	0.5	0.0	0.9
女	615	78.9	6.0	12.4	0.0	1.0	0.3	1.5
計	832	68.1	10.6	18.3	0.6	0.8	0.2	1.3
未回答	42							
前回調査(計)	941	58.7	10.9	28.2	1.0	-	0.5	0.6
契約社員	126	31.7	30.2	35.7	0.8	0.8	0.0	0.8
嘱託社員	104	20.2	9.6	63.5	2.9	1.0	1.0	1.9
派遣労働者	33	72.7	0.0	24.2	0.0	0.0	0.0	3.0
臨時・日雇	29	34.5	44.8	13.8	0.0	0.0	0.0	6.9
パートタイマー・アルバイト	548	89.6	4.4	4.9	0.0	0.4	0.0	0.7
受託業務従事者	3	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0
その他	15	40.0	20.0	26.7	0.0	6.7	6.7	0.0
計	858	69.0	10.3	18.1	0.6	0.7	0.2	1.2
未回答	16							
建設業	56	32.1	48.2	14.3	3.6	1.8	0.0	0.0
製造業	191	72.8	6.8	18.3	0.5	0.0	0.5	1.0
情報通信業	9	88.9	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0
運輸業	25	72.0	24.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0
卸売、小売業	108	83.3	2.8	10.2	0.0	1.9	0.0	1.9
金融業、保険業	35	71.4	0.0	25.7	0.0	0.0	0.0	2.9
学術研究、専門・技術サービス	13	46.2	15.4	38.5	0.0	0.0	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	64	79.7	3.1	17.2	0.0	0.0	0.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	33	87.9	3.0	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0
医療、福祉	150	67.3	10.7	18.7	0.7	0.7	0.7	1.3
サービス業(他に分類されないもの)	166	57.8	13.3	24.7	0.6	1.8	0.0	1.8
計	850	68.4	10.8	18.0	0.6	0.8	0.2	1.2
未回答	24							

(3) 雇用保険への加入

全体では、「加入している」が74.0%、「加入していない」が21.5%、「わからない」が1.3%となっている。

前回調査と比べると、「加入している」、「わからない」が減少し、「加入していない」が増加している。

就業形態別で見ると、契約社員は「加入している」が85.7%、「加入していない」が7.9%、「わからない」が3.2%となっている。

嘱託社員は、「加入している」が89.4%、「加入していない」が5.8%、「わからない」が1.0%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「加入している」が67.0%、「加入していない」が28.6%、「わからない」が1.5%となっている。

業種別で見ると、「建設業」では、「加入している」が73.2%、「加入していない」が19.6%となっている。

「製造業」では、「加入している」が84.3%、「加入していない」が9.9%、「わからない」が1.0%となっている。

「卸売、小売業」では、「加入している」が63.9%、「加入していない」が29.6%、「わからない」が2.8%となっている。

「医療、福祉」では、「加入している」が66.7%、「加入していない」が28.0%、「わからない」が2.7%となっている。

「サービス業（他に分類されないもの）」では、「加入している」が68.7%、「加入していない」が24.7%、「わからない」が1.8%となっている。（表12）

表12 雇用保険への加入

(単位：人、%)

性別、就業形態、業種	回答数	加入している	加入していない	わからない	未回答
男	217	72.8	21.7	1.4	4.1
女	615	74.5	21.5	1.3	2.8
計	832	74.0	21.5	1.3	3.1
未回答	42				
前回調査(計)	941	76.9	13.1	4.7	5.3
契約社員	126	85.7	7.9	3.2	3.2
嘱託社員	104	89.4	5.8	1.0	3.8
派遣労働者	33	87.9	3.0	0.0	9.1
臨時・日雇	29	75.9	20.7	0.0	3.4
パートタイマー・アルバイト	548	67.0	28.6	1.5	2.9
受託業務従事者	3	33.3	66.7	0.0	0.0
その他	15	86.7	13.3	0.0	0.0
計	858	73.8	21.4	1.5	3.3
未回答	16				
建設業	56	73.2	19.6	0.0	7.1
製造業	191	84.3	9.9	1.0	4.7
情報通信業	9	100.0	0.0	0.0	0.0
運輸業	25	76.0	24.0	0.0	0.0
卸売、小売業	108	63.9	29.6	2.8	3.7
金融業、保険業	35	100.0	0.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス	13	84.6	15.4	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	64	53.1	42.2	1.6	3.1
生活関連サービス業、娯楽業	33	78.8	21.2	0.0	0.0
医療、福祉	150	66.7	28.0	2.7	2.7
サービス業(他に分類されないもの)	166	68.7	24.7	1.8	4.8
計	850	72.8	22.0	1.5	3.6
未回答	24				

#### (4) 健康保険への加入

全体では、「自分名義で会社の健康保険に加入している」が 58.1%、「配偶者等の健康保険に加入している」が 24.4%、「自分で国民健康保険に加入している」が 12.1%、「加入していない」が 4.2%、「わからない」が 0.7%となっている。

前回調査と比べると、「自分名義で会社の健康保険に加入している」が減少し、「配偶者等の健康保険に加入している」、「自分で国民健康保険に加入している」、「加入していない」が増加している。

就業形態別でみると、契約社員は「自分名義で会社の健康保険に加入している」が 84.9%、「配偶者等の健康保険に加入している」が 6.3%、「自分で国民健康保険に加入している」が 7.1%、「加入していない」が 1.6%となっている。

嘱託社員は、「自分名義で会社の健康保険に加入している」が 92.3%、「自分で国民健康保険に加入している」が 6.7%、「加入していない」が 1.0%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「自分名義で会社の健康保険に加入している」が 42.7%、「配偶者等の健康保険に加入している」が 35.6%、「自分で国民健康保険に加入している」が 15.0%、「加入していない」が 5.3%、「わからない」が 1.1%となっている。

業種別でみると、「建設業」は「自分名義で会社の健康保険に加入している」が 55.4%、「配偶者等の健康保険に加入している」が 19.6%、「自分で国民健康保険に加入している」が 19.6%、「加入していない」が 5.4%となっている。

「製造業」は、「自分名義で会社の健康保険に加入している」が 61.3%、「配偶者等の健康保険に加入している」が 23.6%、「自分で国民健康保険に加入している」が 9.9%、「加入していない」が 3.7%、「わからない」が 0.5%となっている。

「卸売、小売業」は、「自分名義で会社の健康保険に加入している」が 53.7%、「配偶者等の健康保険に加入している」が 27.8%、「自分で国民健康保険に加入している」が 8.3%、「加入していない」が 8.3%、「わからない」が 1.9%となっている。

「医療、福祉」は、「自分名義で会社の健康保険に加入している」が 53.3%、「配偶者等の健康保険に加入している」が 28.0%、「自分で国民健康保険に加入している」が 15.3%、「加入していない」が 2.7%、「わからない」が 0.7%となっている。

「サービス業（他に分類されないもの）」は、「自分名義で会社の健康保険に加入している」が 59.6%、「配偶者等の健康保険に加入している」が 20.5%、「自分で国民健康保険に加入している」が 13.3%、「加入していない」が 4.8%となっている。(表 13)

表 1 3 健康保険への加入

(単位：人、%)

	回答数	自分名義 で会社の 健康保険 に加入し ている	配偶者等 の健康保 険に加入 している	自分で国 民健康保 険に加入 している	加入して いない	わからな い	未回答
男	217	72.4	1.8	20.3	4.6	0.5	0.5
女	615	53.0	32.4	9.3	4.1	0.8	0.5
計	832	58.1	24.4	12.1	4.2	0.7	0.5
未回答	42						
前回調査(計)	941	63.2	18.6	10.2	2.7	0.5	4.8
契約社員	126	84.9	6.3	7.1	1.6	0.0	0.0
嘱託社員	104	92.3	0.0	6.7	1.0	0.0	0.0
派遣労働者	33	78.8	3.0	6.1	3.0	0.0	9.1
臨時・日雇	29	62.1	13.8	17.2	6.9	0.0	0.0
パートタイマー・アルバイト	548	42.7	35.6	15.0	5.3	1.1	0.4
受託業務従事者	3	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0
その他	15	86.7	0.0	6.7	6.7	0.0	0.0
計	858	57.7	24.2	12.6	4.2	0.7	0.6
未回答	16						
建設業	56	55.4	19.6	19.6	5.4	0.0	0.0
製造業	191	61.3	23.6	9.9	3.7	0.5	1.0
情報通信業	9	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	
運輸業	25	36.0	44.0	16.0	4.0	0.0	0.0
卸売、小売業	108	53.7	27.8	8.3	8.3	1.9	0.0
金融業、保険業	35	97.1	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス	13	76.9	23.1	0.0	0.0	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	64	46.9	28.1	15.6	4.7	3.1	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	33	33.3	36.4	27.3	3.0	0.0	0.0
医療、福祉	150	53.3	28.0	15.3	2.7	0.7	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	166	59.6	20.5	13.3	4.8	0.0	1.8
計	850	57.1	24.6	12.6	4.4	0.7	0.7
未回答	24						



#### (5) 公的年金への加入

全体では、「厚生年金に加入している」が 58.7%、「国民年金に加入している」が 13.2%、「第 3 号被保険者になっている」が 16.6%、「加入していない」が 7.1%、「わからない」が 2.3%となっている。

前回調査と比べると、「第 3 号被保険者になっている」、「加入していない」、「わからない」が増加し、「厚生年金に加入している」、「国民年金に加入している」が減少している。

就業形態別でみると、契約社員は「厚生年金に加入している」が 81.0%、「国民年金に加入している」が 5.6%、「第 3 号被保険者になっている」が 4.8%、「加入していない」が 4.0%、「わからない」が 3.2%となっている。

嘱託社員は、「厚生年金に加入している」が 92.3%、「国民年金に加入している」が 4.8%、「加入していない」が 2.9%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「厚生年金に加入している」が 44.5%、「国民年金に加入している」が 17.2%、「第 3 号被保険者になっている」が 24.3%、「加入していない」が 8.8%、「わからない」が 2.9%となっている。

業種別でみると、「建設業」は「厚生年金に加入している」が 53.6%、「国民年金に加入している」が 8.9%、「第 3 号被保険者になっている」が 19.6%、「加入していない」が 12.5%、「わからない」が 1.8%となっている。

「製造業」は、「厚生年金に加入している」が 63.9%、「国民年金に加入している」が 9.4%、「第 3 号被保険者になっている」が 15.7%、「加入していない」が 7.9%、「わからない」が 1.6%となっている。

「卸売、小売業」は、「厚生年金に加入している」が 50.9%、「国民年金に加入している」が 14.8%、「第 3 号被保険者になっている」が 16.7%、「加入していない」が 8.3%、「わからない」が 5.6%となっている。

「医療、福祉」は、「厚生年金に加入している」が 56.0%、「国民年金に加入している」が 12.7%、「第 3 号被保険者になっている」が 20.7%、「加入していない」が 6.7%、「わからない」が 3.3%となっている。

「サービス業（他に分類されないもの）」は、「厚生年金に加入している」が 62.0%、「国民年金に加入している」が 15.1%、「第 3 号被保険者になっている」が 12.7%、「加入していない」が 6.6%、「わからない」が 1.2%となっている。（表 1 4）

表 1 4 公的年金への加入

(単位：人、%)

	回答数	厚生年金 に加入して いる	国民年金 に加入して いる	第3号被 保険者に なっている	加入してい ない	わからな い	未回答
男	217	72.8	12.4	0.0	10.1	2.3	2.3
女	615	53.7	13.5	22.4	6.0	2.3	2.1
計	832	58.7	13.2	16.6	7.1	2.3	2.2
未回答	42						
前回調査(計)	941	61.7	15.3	10.4	4.8	1.0	6.8
契約社員	126	81.0	5.6	4.8	4.0	3.2	1.6
嘱託社員	104	92.3	4.8	0.0	2.9	0.0	0.0
派遣労働者	33	81.8	6.1	0.0	9.1	0.0	3.0
臨時・日雇	29	62.1	17.2	10.3	6.9	0.0	3.4
パートタイマー・アルバイト	548	44.5	17.2	24.3	8.8	2.9	2.4
受託業務従事者	3	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	15	86.7	6.7	0.0	0.0	0.0	6.7
計	858	58.4	13.5	16.6	7.1	2.3	2.1
未回答	16						
建設業	56	53.6	8.9	19.6	12.5	1.8	3.6
製造業	191	63.9	9.4	15.7	7.9	1.6	1.6
情報通信業	9	66.7	11.1	22.2	0.0	0.0	0.0
運輸業	25	44.0	12.0	32.0	12.0	0.0	0.0
卸売、小売業	108	50.9	14.8	16.7	8.3	5.6	3.7
金融業、保険業	35	97.1	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス	13	69.2	0.0	23.1	7.7	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	64	43.8	26.6	15.6	4.7	4.7	4.7
生活関連サービス業、娯楽業	33	33.3	36.4	24.2	6.1	0.0	0.0
医療、福祉	150	56.0	12.7	20.7	6.7	3.3	0.7
サービス業(他に分類されないもの)	166	62.0	15.1	12.7	6.6	1.2	2.4
計	850	58.0	13.6	16.8	7.2	2.4	2.0
未回答	24						

### 3 現在の働き方

#### (1) 直前の就業形態について

現在の職場で働く直前の就業形態について、全体では「正社員」が 33.5%で最も多く、次いで「パートタイマー・アルバイト」が 31.3%、「主婦」が 14.3%となっている。

男女別でみると、男性は「正社員」が 59.9%で最も多く、次いで「パートタイマー・アルバイト」が 8.3%、「学生」が 6.5%となっている。女性は「パートタイマー・アルバイト」が 39.3%で最も多く、次いで「正社員」が 24.2%、「主婦」が 19.3%となっている。

就業形態別でみると、現在契約社員の方の直前の就業形態は「正社員」が 43.7%で最も多く、次いで「パートタイマー・アルバイト」が 14.3%、「契約社員」が 11.1%となっている。

現在嘱託社員の方は、「正社員」が 70.2%で最も多く、次いで「パートタイマー・アルバイト」が 9.6%となっている。

現在パートタイマー・アルバイトの方は、直前の就業形態も「パートタイマー・アルバイト」が 41.8%で最も多く、次いで「正社員」が 24.8%、「主婦」が 18.1%となっている。(表 15、図 8)

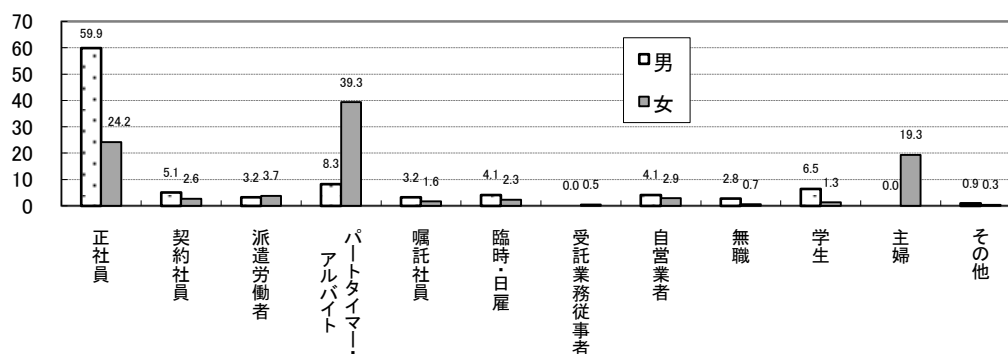
表 15 直前の就業形態

(単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	正社員	契約社員	派遣労働者	パートタイマー・アルバイト	嘱託社員	臨時・日雇	受託業務従事者	自営業者	無職	学生	主婦	その他	未回答
男	217	59.9	5.1	3.2	8.3	3.2	4.1	0.0	4.1	2.8	6.5	0.0	0.9	1.8
女	615	24.2	2.6	3.7	39.3	1.6	2.3	0.5	2.9	0.7	1.3	19.3	0.3	1.1
計	832	33.5	3.2	3.6	31.3	2.0	2.8	0.4	3.2	1.2	2.6	14.3	0.5	1.3
未回答	42													
契約社員	126	43.7	11.1	3.2	14.3	1.6	4.8	0.0	4.8	0.8	4.0	7.9	1.6	2.4
嘱託社員	104	70.2	1.0	0.0	9.6	8.7	0.0	1.0	1.9	0.0	0.0	4.8	1.0	1.9
派遣労働者	33	18.2	3.0	39.4	15.2	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	9.1	3.0	0.0	3.0
臨時・日雇	29	27.6	3.4	6.9	20.7	3.4	13.8	0.0	3.4	0.0	0.0	17.2	0.0	3.4
パートタイマー・アルバイト	548	24.8	2.6	2.2	41.8	0.5	1.8	0.4	3.1	1.5	2.4	18.1	0.4	0.5
受託業務従事者	3	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	15	46.7	0.0	0.0	6.7	6.7	6.7	0.0	13.3	0.0	6.7	6.7	0.0	6.7
未回答	16													

図 8 直前の就業形態

(単位：%)



(2) 現在の就業形態を選んだ理由<複数回答>

全体で見ると、「家計の補助・学費等を得るため」が33.7%で最も多く、次いで「仕事と家庭を両立するため」が26.9%、「自分の都合のよい時間に働けるから」が21.6%、「正社員として働ける会社がなかったから」が17.1%となっている。

前回調査と比べると、「自分の都合のよい時間に働けるから」が増加し、「正社員として働ける会社がなかったから」、「家計の補助・学費等を得るため」、「自分のやりたい仕事ができるから」、「専門的な技能・資格を活かせるから」、「家庭の事情により正社員で働けないから」、「組織に縛られたくないから」が減少している。

就業形態別で見ると、契約社員は「正社員として働ける会社がなかったから」が27.8%で最も多く、次いで「他に仕事があったため」と「専門的な技能・資格を活かせるから」がともに19.0%となっている。

嘱託社員は、「専門的な技能・資格を活かせるから」が25.0%で最も多く、次いで「正社員として働ける会社がなかったから」と「自分のやりたい仕事ができるから」がともに21.2%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「家計の補助・学費等を得るため」が42.7%で最も多く、次いで「仕事と家庭を両立するため」が33.6%、「自分の都合のよい時間に働けるから」が28.8%となっている。(表16)

なお、「その他」(注1)については表16下段に主なものを掲載した。

表16 就業形態の選択理由(複数回答)

(単位:人、%)

性別、就業形態	回答数	から 正社員として働ける会社がなかった	家計の補助・学費等を得るため	他に仕事があったため	自分の都合のよい時間に働けるから	勤務時間が短く残業がないから	仕事と家庭を両立するため	自分のやりたい仕事ができるから	専門的な技能・資格を活かせるから	家庭の事情により正社員で働けないから	簡単に仕事ができ、責任が少ないから	組織に縛られたくないから	その他	未回答
男	217	25.3	16.6	25.3	10.1	6.0	9.2	18.9	22.1	2.8	8.3	0.5	8.3	0.5
女	615	14.1	39.7	11.5	25.7	7.6	33.2	10.6	9.4	10.7	4.1	0.8	8.8	1.5
計	832	17.1	33.7	15.1	21.6	7.2	26.9	12.7	12.7	8.7	5.2	0.7	8.7	1.2
未回答	42													
前回調査(計)	941	18.0	49.6	-	11.4	6.3	26.8	17.2	23.2	10.4	4.8	2.3	5.6	-
契約社員	126	27.8	17.5	19.0	10.3	4.8	15.9	17.5	19.0	4.8	2.4	0.0	5.6	1.6
嘱託社員	104	21.2	18.3	13.5	3.8	1.9	13.5	21.2	25.0	3.8	4.8	0.0	15.4	1.0
派遣労働者	33	36.4	15.2	30.3	6.1	3.0	15.2	12.1	15.2	3.0	9.1	0.0	0.0	0.0
臨時・日雇	29	13.8	31.0	6.9	6.9	0.0	10.3	20.7	13.8	6.9	6.9	3.4	10.3	3.4
パートタイマー・アルバイト	548	13.0	42.7	13.7	28.8	9.5	33.6	9.7	8.6	10.9	5.3	0.7	7.7	1.1
受託業務従事者	3	33.3	0.0	66.7	33.3	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
その他	15	13.3	20.0	20.0	13.3	0.0	0.0	13.3	6.7	13.3	13.3	0.0	33.3	0.0
未回答	16													

(注1)「その他」の主なもの

その他の理由	働く就業形態	勤務先の業種	性別
定年再雇用のため	契約社員	建設業	男
現役の時と同じ仕事ができるから	嘱託社員	金融業・保険業	男
会社の業績悪化によって	嘱託社員	サービス業	男
家の近くで働けるから	パートタイマー・アルバイト	製造業	女
時給が良いから	パートタイマー・アルバイト	生活関連サービス・娯楽業	男
正社員登用があると聞いたから	パートタイマー・アルバイト	運輸業	女

(3) 勤務先での勤続年数

全体で見ると、「5年以上～10年未満」が24.5%で最も多く、次いで「10年以上」が24.0%、「1年以上～3年未満」が20.6%、「3年以上～5年未満」が17.4%となっている。

前回調査と比べると、勤続年数が5年以上の回答割合が増加し、5年未満の回答割合は減少している。

男女別で見ると、男性は「1年以上～3年未満」が30.4%で最も多く、次いで「10年以上」が21.2%、「5年以上～10年未満」が15.2%となっている。女性は「5年以上～10年未満」が27.8%で最も多く、「10年以上」が25.0%、「3年以上～5年未満」が18.9%となっている。

就業形態別で見ると、契約社員は「1年以上～3年未満」が27.0%で最も多く、「10年以上」が23.0%、「5年以上～10年未満」が20.6%となっている。

嘱託社員は、「10年以上」が36.5%で最も多く、「5年以上～10年未満」が23.1%、「1年以上～3年未満」が17.3%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「5年以上～10年未満」が27.0%で最も多く、「10年以上」が22.1%、「3年以上～5年未満」が19.0%となっている。(表17)

表17 勤続年数

(単位:人、%)

性別、就業形態	回答数	6ヶ月未満	6ヶ月以上～1年未満	1年以上～3年未満	3年以上～5年未満	5年以上～10年未満	10年以上	未回答
男	217	12.0	7.8	30.4	13.4	15.2	21.2	0.0
女	615	5.2	5.5	17.1	18.9	27.8	25.0	0.5
計	832	7.0	6.1	20.6	17.4	24.5	24.0	0.4
未回答	42							
前回調査(計)	941	7.1	9.8	23.7	22.2	22.7	14.0	0.4
契約社員	126	7.1	4.8	27.0	17.5	20.6	23.0	0.0
嘱託社員	104	2.9	8.7	17.3	10.6	23.1	36.5	1.0
派遣労働者	33	12.1	3.0	48.5	15.2	9.1	12.1	0.0
臨時・日雇	29	10.3	10.3	13.8	20.7	17.2	27.6	0.0
パートタイマー・アルバイト	548	7.3	5.8	18.4	19.0	27.0	22.1	0.4
受託業務従事者	3	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0
その他	15	6.7	0.0	13.3	26.7	20.0	33.3	0.0
未回答	16							

(4) 1日の平均所定労働時間

全体でみると、「7時間以上～8時間」が51.0%で最も多く、次いで「6時間以上～7時間未満」が16.0%、「5時間以上～6時間未満」が14.9%となっている。

前回調査と比べると、「7時間以上～8時間」が減少し、そのほかは増加している。

男女別でみると、男性は「7時間以上～8時間」が73.7%で最も多く、次いで「6時間以上～7時間未満」が9.2%、「5時間以上～6時間未満」が6.5%となっている。女性は「7時間以上～8時間」が42.9%で最も多く、次いで「6時間以上～7時間未満」が18.4%、「5時間以上～6時間未満」が17.9%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「7時間以上～8時間」が81.0%で最も多く、次いで「6時間以上～7時間未満」が9.5%、「4時間以上～5時間未満」が4.8%となっている。

嘱託社員は、「7時間以上～8時間」が91.3%で最も多く、次いで「6時間以上～7時間未満」が5.8%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「7時間以上～8時間」が31.8%で最も多く、次いで「5時間以上～6時間未満」が21.9%、「6時間以上～7時間未満」が19.9%となっている。(表18)

表18 1日の所定労働時間 (単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	4時間未満	4時間以上～5時間未満	5時間以上～6時間未満	6時間以上～7時間未満	7時間以上～8時間	未回答
男	217	5.5	3.7	6.5	9.2	73.7	1.4
女	615	7.0	12.5	17.9	18.4	42.9	1.3
計	832	6.6	10.2	14.9	16.0	51.0	1.3
未回答	42						
前回調査(計)	941	5.2	9.5	11.5	14.5	58.4	1.0
契約社員	126	0.0	4.8	4.0	9.5	81.0	0.8
嘱託社員	104	0.0	1.9	1.0	5.8	91.3	0.0
派遣労働者	33	0.0	0.0	0.0	12.1	87.9	0.0
臨時・日雇	29	0.0	0.0	0.0	3.4	93.1	3.4
パートタイマー・アルバイト	548	10.0	14.8	21.9	19.9	31.8	1.6
受託業務従事者	3	0.0	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0
その他	15	6.7	0.0	0.0	13.3	73.3	6.7
計	858	6.5	10.4	14.7	15.7	51.3	1.4
未回答	16						

(5) 残業時間

全体でみると、「残業はない」が 56.9%で最も多く、次いで「10 時間未満」が 29.2%、「10 時間以上～20 時間未満」が 8.2%となっている。

前回調査と比べると、「残業はない」が減少している。一方、「10 時間未満」、「20 時間以上」が増加している。

男女別でみると、男性は「残業はない」が 50.7%で最も多く、次いで「10 時間未満」が 22.6%、「10 時間以上～20 時間未満」が 14.3%となっている。女性は「残業はない」が 59.0%で最も多く、次いで「10 時間未満」が 31.5%、「10 時間以上～20 時間未満」が 6.0%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「10 時間未満」が 36.5%で最も多く、次いで「残業はない」が 34.9%、「10 時間以上～20 時間未満」が 19.0%となっている。

嘱託社員は、「残業はない」が 51.9%で最も多く、次いで「10 時間未満」が 31.7%、「10 時間以上～20 時間未満」が 8.7%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「残業はない」が 63.3%で最も多く、次いで「10 時間未満」が 28.8%、「10 時間以上～20 時間未満」が 5.5%となっている。(表 19)

表 19 1ヶ月の残業時間

(単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	残業はない	10 時間未満	10 時間以上～ 20 時間未満	20 時間以上	未回答
男	217	50.7	22.6	14.3	11.1	1.4
女	615	59.0	31.5	6.0	2.1	1.3
計	832	56.9	29.2	8.2	4.4	1.3
未回答	42					
前回調査(計)	941	57.5	29.3	8.2	4.0	1.0
契約社員	126	34.9	36.5	19.0	7.1	2.4
嘱託社員	104	51.9	31.7	8.7	4.8	2.9
派遣労働者	33	39.4	18.2	15.2	27.3	0.0
臨時・日雇	29	55.2	31.0	10.3	3.4	0.0
パートタイマー・アルバイト	548	63.3	28.8	5.5	1.5	0.9
受託業務従事者	3	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0
その他	15	66.7	20.0	0.0	13.3	0.0
未回答	16					

(6) 平成 22 年 9 月に支給された 1 か月間の賃金総額

全体でみると、「10～20 万円未満」が 53.6%で最も多く、次いで「10 万円未満」が 34.4%、「20～30 万円未満」が 8.7%となっている。

前回調査と比べると、「10 万円未満」、「20～30 万円未満」が増加し、「10～20 万円未満」が減少している。

男女別でみると、男性は「10～20 万円未満」が 53.0%で最も多く、次いで「20～30 万円未満」が 23.0%、「10 万円未満」が 15.7%となっている。女性は「10～20 万円未満」が 53.8%で最も多く、次いで「10 万円未満」が 41.0%、「20～30 万円未満」が 3.6%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「10～20 万円未満」が 58.7%で最も多く、次いで「20～30 万円未満」が 25.4%、「10 万円未満」が 10.3%となっている。

嘱託社員は、「10～20 万円未満」が 72.1%で最も多く、次いで「20～30 万円未満」が 21.2%、「10 万円未満」と「30～40 万円未満」が 2.9%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「10 万円未満」が 49.5%で最も多く、次いで「10 万円～20 万円未満」が 47.1%、「20～30 万円未満」が 1.5%となっている。(表 20)

表 20 1 ヶ月間の就業形態別賃金総額

(単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	10 万円未満	10～20 万円未満	20～30 万円未満	30～40 万円未満	40～50 万円未満	50 万円以上	未回答
男	217	15.7	53.0	23.0	3.2	1.8	1.4	1.8
女	615	41.0	53.8	3.6	0.0	0.0	0.2	1.5
計	832	34.4	53.6	8.7	0.8	0.5	0.5	1.6
未回答	42							
前回調査(計)	941	28.3	62.8	6.1	1.1	0.3	0.3	1.2
契約社員	126	10.3	58.7	25.4	3.2	0.8	0.8	0.8
嘱託社員	104	2.9	72.1	21.2	2.9	0.0	0.0	1.0
派遣労働者	33	9.1	69.7	15.2	0.0	6.1	0.0	0.0
臨時・日雇	29	6.9	79.3	10.3	0.0	0.0	3.4	0.0
パートタイマー・アルバイト	548	49.5	47.1	1.5	0.0	0.0	0.2	1.8
受託業務従事者	3	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0
その他	15	6.7	73.3	13.3	6.7	0.0	0.0	0.0
未回答	16							



年代別にみると、「10代」は「10万円未満」が75.0%で最も多くなっており、次に「10万円～20万円未満」が25.0%となっている。

「20～24歳」では、「10～20万円未満」が最も多く、72.7%となっている。

「25～29歳」では、「10～20万円未満」が63.4%で最も多く、次いで「10万円未満」が26.8%となっている。

「30～34歳」では、「10～20万円未満」が最も多く51.9%となっており、次いで「10万円未満」で31.5%となっている。

「35～39歳」では、「10万円未満」が45.4%で最も多く、「10万円～20万円未満」が43.3%となっている。

「40～44歳」では、「10～20万円未満」が52.3%で最も多く、次いで「10万円未満」が40.4%となっている。

「45～49歳」では、「10～20万円未満」が55.4%で最も多く、次いで「10万円未満」が38.0%となっている。

「50～54歳」では、「10～20万円未満」が60.9%で最も多く、次いで「10万円未満」が28.7%となっている。

「55～59歳」では、「10～20万円未満」が49.5%で最も多く、次いで「10万円未満」が31.7%となっている。

「60歳以上」では、「10～20万円未満」が54.1%で最も多く、次いで「10万円未満」が29.5%となっている。(表21)

表21 1ヶ月間の年代別賃金総額

(単位：人、%)

年代別	回答数	10万円未満	10～20万円未満	20～30万円未満	30～40万円未満	40～50万円未満	50万円以上	未回答
年代別計	871	34.0	53.8	8.6	0.9	0.5	0.5	1.7
前回調査	949	28.1	62.9	6.1	1.1	0.3	0.3	1.2
10代	4	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20～24歳	22	22.7	72.7	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5
25～29歳	41	26.8	63.4	9.8	0.0	0.0	0.0	0.0
30～34歳	54	31.5	51.9	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
35～39歳	97	45.4	43.3	5.2	1.0	2.1	0.0	3.1
40～44歳	109	40.4	52.3	4.6	0.9	0.0	1.8	0.0
45～49歳	121	38.0	55.4	5.8	0.0	0.0	0.0	0.8
50～54歳	115	28.7	60.9	7.0	0.9	0.9	0.0	1.7
55～59歳	101	31.7	49.5	13.9	0.0	0.0	1.0	4.0
60歳以上	207	29.5	54.1	11.1	2.4	0.5	0.5	1.9
未回答	3							

## 4 就業形態の満足度

### (1) 賃金、収入

全体でみると、「やや不満」が 25.5%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は 30.9%、「やや不満」、「不満」の合計は 44.1%となっている。

前回調査と比べると、「満足」、「やや満足」、「どちらでもない」が増加し、「やや不満」「不満」が減少している。

男女別でみると、男性は「やや不満」が 27.2%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計が 30.9%、「やや不満」と「不満」の合計は 43.8%となっている。一方、女性は、「やや不満」が 24.9%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は 30.8%、「やや不満」と「不満」の合計は 44.2%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「やや不満」が 33.3%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は 35.7%、「やや不満」と「不満」の合計は 48.4%となっている。

嘱託社員は、「どちらでもない」が 26.9%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は 25.0%、「やや不満」と「不満」の合計は 48.0%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「やや不満」が 25.5%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は 32.1%、「やや不満」と「不満」の合計は 43.6%となっている。

(表 2 2、図 8)

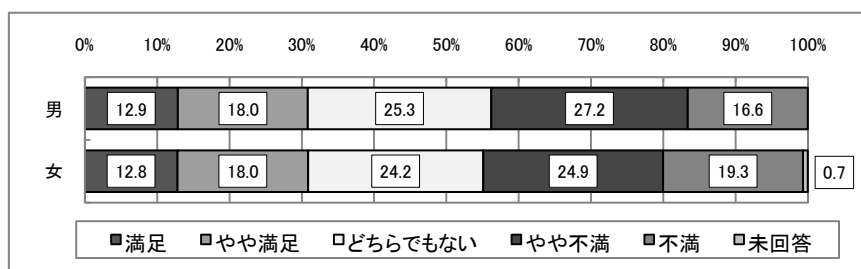
表 2 2 賃金、収入面での満足度

(単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	未回答
男	217	12.9	18.0	25.3	27.2	16.6	0.0
女	615	12.8	18.0	24.2	24.9	19.3	0.7
計	832	12.9	18.0	24.5	25.5	18.6	0.5
未回答	42						
前回調査(計)	941	10.1	15.4	18.1	31.0	24.8	0.6
契約社員	126	11.9	23.8	15.9	33.3	15.1	0.0
嘱託社員	104	10.6	14.4	26.9	24.0	24.0	0.0
派遣労働者	33	6.1	21.2	42.4	12.1	18.2	0.0
臨時・日雇	29	3.4	20.7	34.5	24.1	17.2	0.0
パートタイマー・アルバイト	548	14.8	17.3	23.5	25.5	18.1	0.7
受託業務従事者	3	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	15	6.7	20.0	13.3	26.7	33.3	0.0
未回答	16						

図 8 賃金、収入面での満足度 (男女別)

(単位：%)



賃金、収入面での不満の理由をみると、全体では「仕事内容が正社員と同じなのに差がある」が 53.7%で最も多く、次いで「業務量に賃金額が見合っていないから」が 37.6%、「責任が正社員と同じなのに差があるから」が 30.5%となっている。

前回調査と比べると、「業務量に賃金額が見合っていないから」、「男女で処遇に差があるから」、「他社と比べて賃金額に差がある」が増加し、「仕事内容が正社員と同じなのに差がある」、「同じ就業形態の同僚と賃金に差があるから」、「勤続年数が正社員と同じなのに差がある」、「責任が正社員と同じなのに差があるから」、「賃金の算定方法がわからない」が減少している。

男女別でみると、男性は「仕事内容が正社員と同じなのに差がある」が 54.7%で最も多く、次いで「業務量に賃金額が見合っていないから」が 36.8%、「責任が正社員と同じなのに差があるから」が 30.5%となっている。女性は、「仕事内容が正社員と同じなのに差がある」が 53.3%で最も多く、次いで「業務量に賃金額が見合っていないから」が 37.9%、「責任が正社員と同じなのに差があるから」が 30.5%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「仕事内容が正社員と同じなのに差がある」が 50.8%で最も多く、次いで「業務量に賃金額が見合っていないから」が 47.5%となっている。

嘱託社員は「仕事内容が正社員と同じなのに差がある」が 70.0%で最も多く、次いで「責任が正社員と同じなのに差があるから」が 38.0%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「仕事内容が正社員と同じなのに差がある」が 51.0%で最も多く、次いで「業務量に賃金額が見合っていないから」が 36.4%となっている。

なお、「その他」(注1)については、表25下段に主なものを掲載した。(表23)

表23 「やや不満」「不満」とした理由(複数回答) (単位:人、%)

性別、就業形態	やや不満 回答数 不満	差がある 社員と同じなのに	仕事内容が正社員と同じなのに	業務量に見合っていないから	業務量に賃金額が見合っていないから	同僚と賃金額に差があるから	同じ就業形態の同僚と賃金額に差があるから	男女で処遇に差があるから	勤続年数が正社員と同じなのに差があるから	責任が正社員と同じなのに差があるから	他社と比べて賃金額に差がある	賃金の算定方法が分からない	その他
男	95	54.7	36.8	1.1	0.0	3.2	30.5	11.6	9.5	9.5			
女	272	53.3	37.9	7.7	2.2	9.2	30.5	14.3	4.0	10.7			
計	367	53.7	37.6	6.0	1.6	7.6	30.5	13.6	5.4	10.4			
未回答	20												
前回調査(計)	525	55.6	32.2	8.6	0.8	8.6	35.4	12.2	11.6	9.0			
契約社員	61	50.8	47.5	1.6	3.3	6.6	21.3	13.1	8.2	6.6			
嘱託社員	50	70.0	32.0	4.0	2.0	16.0	38.0	4.0	10.0	10.0			
派遣労働者	10	70.0	50.0	0.0	0.0	10.0	30.0	0.0	10.0	0.0			
臨時・日雇	12	58.3	25.0	0.0	0.0	0.0	33.3	8.3	0.0	8.3			
パートタイマー・アルバイト	239	51.0	36.4	8.8	1.3	7.1	31.0	15.5	3.8	11.3			
受託業務従事者	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
その他	9	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	55.6	11.1	0.0	22.2			
未回答	6												

(注1)「その他」の主なもの

その他の不満理由	働く就業形態	勤務先の業種	性別
ボーナスがない	契約社員	建設業	女
資格、経験年数が評価されていない	臨時・日雇	医療・福祉	女
勤続年数が長くても賃金が新人と一緒に	パートタイマー・アルバイト	製造業	女
夜勤の時給が低い	パートタイマー・アルバイト	生活関連サービス・娯楽業	男
月により労働時間の差があり、収入が安定しない	パートタイマー・アルバイト	医療・福祉	女

(2) 労働時間

全体でみると、「どちらでもない」が 28.6%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は 52.4%、「やや不満」と「不満」の合計は 17.6%となっている。

前回調査と比べると、「満足」、「やや満足」、「どちらでもない」、「不満」が増加し、「やや不満」が減少している。

男女別でみると、男性は「どちらでもない」が 32.7%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は 49.7%、「やや不満」と「不満」の合計は 16.6%となっている。女性は「満足」が 29.6%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は 53.3%、「やや不満」と「不満」の合計は 17.9%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「どちらでもない」が 30.2%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は 54.8%、「やや不満」と「不満」の合計は 15.0%となっている。

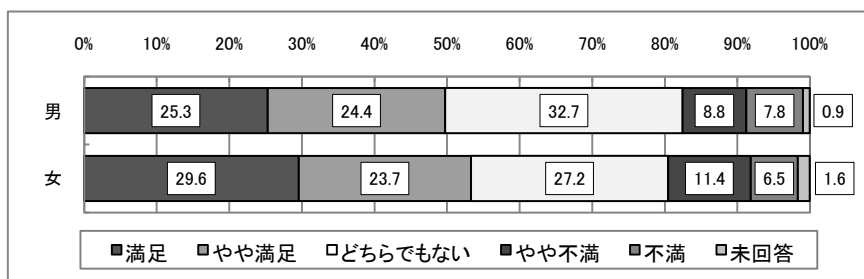
嘱託社員は、「満足」が 29.8%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は 55.8%、「やや不満」と「不満」の合計は 18.3%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「満足」が 28.5%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は 53.3%、「やや不満」と「不満」の合計は 17.5%となっている。(表 2 4、図 1 0)

表 2 4 労働時間の面での満足度 (単位; 人、%)

性別、就業形態	回答数	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	未回答
男	217	25.3	24.4	32.7	8.8	7.8	0.9
女	615	29.6	23.7	27.2	11.4	6.5	1.6
計	832	28.5	23.9	28.6	10.7	6.9	1.4
未回答	42						
前回調査(計)	941	26.1	19.6	27.5	20.4	5.5	0.9
契約社員	126	27.0	27.8	30.2	7.1	7.9	0.0
嘱託社員	104	29.8	26.0	26.0	13.5	4.8	0.0
派遣労働者	33	24.2	15.2	42.4	12.1	6.1	0.0
臨時・日雇	29	27.6	10.3	34.5	20.7	3.4	3.4
パートタイマー・アルバイト	548	28.5	24.8	27.2	10.9	6.6	2.0
受託業務従事者	3	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0
その他	15	46.7	0.0	40.0	0.0	13.3	0.0
未回答	16						

図 1 0 労働時間面での満足度 (男女別) (単位: %)



労働時間の面で「やや不満」「不満」とした回答者の理由は、全体では「賃金に差があっても正社員と同じ労働時間」が34.9%で最も多く、次いで「もっと時間を多くしてほしい」が28.8%、「業務量に労働時間が見合っていない」が27.4%となっている。

前回調査と比べると、「もっと時間を多くしてほしい」、「もっと時間を減らしてほしい」が増加し、「賃金に差があっても正社員と同じ労働時間」、「仕事内容が正社員と同じでも残業はできない」、「業務量に労働時間が見合っていない」、「同じ就業形態の同僚と差がある」、「男女で差があるから」、「他社と比べて差があるから」が減少している。

男女別でみると、男性は「賃金に差があっても正社員と同じ労働時間」が38.9%で最も多く、次いで「もっと時間を減らしてほしい」が36.1%、「業務量に労働時間が見合っていない」が27.8%となっている。女性は「賃金に差があっても正社員と同じ労働時間」と「もっと時間を多くしてほしい」がともに33.6%で最も多く、次いで「業務量に労働時間が見合っていない」が27.3%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「賃金に差があっても正社員と同じ労働時間」が42.1%で最も多く、次いで「業務量に労働時間が見合っていない」が36.8%、「もっと時間を減らしてほしい」が31.6%となっている。

嘱託社員は、「賃金に差があっても正社員と同じ労働時間」が63.2%で最も多く、次いで「もっと時間を減らしてほしい」が47.4%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「もっと時間を多くしてほしい」が41.7%で最も多く、次いで「賃金に差があっても正社員と同じ労働時間」と「業務量に労働時間が見合っていない」がともに27.1%となっている。(表25)

なお、「その他」(注1)については、主なものを表25下段に掲載した。

表25 「やや不満」「不満」とした理由(複数回答) (単位:人、%)

性別、就業形態	やや不満、不満 回答数	賃金に差があっても正社員と同じ労働時間	仕事内容が正社員と同じでも残業はできない	業務量に見合っていない	同じ就業形態の同僚と差があるから	もっと時間を多くしてほしい	もっと時間を減らしてほしい	男女で差があるから	他社と比べて差があるから	その他
男	36	38.9	8.3	27.8	5.6	13.9	36.1	0.0	8.3	8.3
女	110	33.6	7.3	27.3	10.0	33.6	14.5	0.0	2.7	12.7
計	146	34.9	7.5	27.4	8.9	28.8	19.9	0.0	4.1	11.6
未回答	7									
前回調査(計)	244	49.2	7.8	29.1	15.6	14.3	13.5	0.8	8.2	11.1
契約社員	19	42.1	5.3	36.8	5.3	10.5	31.6	5.3	15.8	0.0
嘱託社員	19	63.2	5.3	26.3	0.0	0.0	47.4	5.3	10.5	5.3
派遣労働者	6	50.0	16.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0
臨時・日雇	7	42.9	0.0	28.6	0.0	0.0	57.1	0.0	0.0	0.0
パートタイマー・アルバイト	96	27.1	8.3	27.1	10.4	41.7	12.5	3.1	10.4	1.0
受託業務従事者	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	2	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
未回答	3									

(注1)「その他」の主なもの

その他の不満理由	働く就業形態	勤務先の業種	性別
月給のせいか、夕～夜の時間手当がつかない	契約社員	卸売・小売業	女
仕事量が平均でない	パートタイマー・アルバイト	製造業	女
時間に帰れない	パートタイマー・アルバイト	製造業	女
パートなのに残業があるのが不満	パートタイマー・アルバイト	医療・福祉	女

(3) 評価・待遇

全体でみると、「どちらでもない」が32.9%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は36.4%、「やや不満」と「不満」の合計は28.8%となっている。

前回調査と比べると、「満足」、「やや満足」、「どちらでもない」が増加し、「やや不満」、「不満」が減少している。

男女別でみると、男性は「どちらでもない」が33.6%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は44.3%、「やや不満」と「不満」の合計は21.2%となっている。女性は「どちらでもない」が32.7%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は33.6%、「やや不満」と「不満」の合計は31.4%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「どちらでもない」が35.7%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は42.1%、「やや不満」と「不満」の合計は21.4%となっている。

嘱託社員は、「やや満足」が26.9%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は47.1%、「やや不満」と「不満」の合計は35.6%となっている。

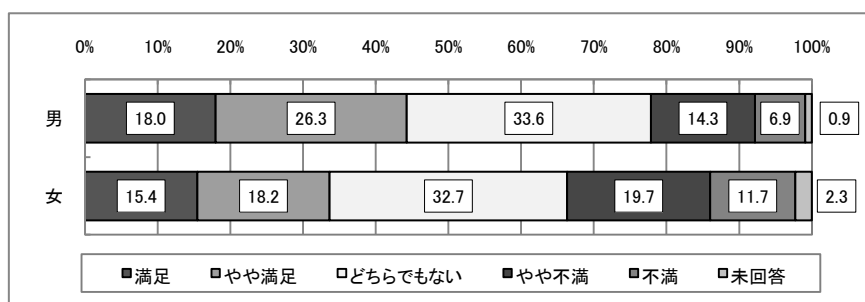
パートタイマー・アルバイトは、「どちらでもない」が35.0%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は33.2%、「やや不満」と「不満」の合計は29.1%となっている。

(表26、図11)

表26 評価・待遇の面での満足度 (単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	未回答
男	217	18.0	26.3	33.6	14.3	6.9	0.9
女	615	15.4	18.2	32.7	19.7	11.7	2.3
計	832	16.1	20.3	32.9	18.3	10.5	1.9
未回答	42						
前回調査(計)	941	11.5	16.3	31.2	25.4	13.9	1.7
契約社員	126	16.7	25.4	35.7	12.7	8.7	0.8
嘱託社員	104	20.2	26.9	17.3	26.0	9.6	0.0
派遣労働者	33	12.1	21.2	42.4	18.2	6.1	0.0
臨時・日雇	29	6.9	31.0	24.1	24.1	10.3	3.4
パートタイマー・アルバイト	548	16.2	17.0	35.0	18.2	10.9	2.6
受託業務従事者	3	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0
その他	15	6.7	26.7	33.3	6.7	26.7	0.0
未回答	16						

図11 評価・待遇の面での満足度(男女別) (単位：%)



評価・待遇の面で「やや不満」「不満」とした回答者の理由は、全体で見ると、「仕事内容が正社員と同じでも差がある」が42.3%で最も多く、次いで「業務量が多くても評価されない」が31.4%、「評価方法が不明である」が25.1%となっている。

前回調査と比べると、「業務量が多くても評価されない」、「同じ就業形態の同僚と評価に差がある」、「男女で評価に差がある」、「評価方法が不明である」、「他社と比べて評価に差がある」が増加し、「勤務時間が正社員と同じでも差がある」、「仕事内容が正社員と同じでも差がある」、「勤続年数が正社員と同じでも差がある」、「責任が正社員と同じでも差がある」が減少している。

男女別で見ると、男性は「仕事内容が正社員と同じでも差がある」が43.5%で最も多く、次いで「勤務時間が正社員と同じで差がある」と「業務量が多くても評価されない」、「評価方法が不明である」の3つがいずれも30.4%となっている。女性は「仕事内容が正社員と同じでも差がある」が42.0%で最も多く、次いで「業務量が多くても評価されない」が31.6%、「評価方法が不明である」と「責任が正社員と同じでも差がある」がともに23.8%となっている。

就業形態別で見ると、契約社員は「仕事内容が正社員と同じでも差がある」が37.0%で最も多く、次いで「評価方法が不明である」が29.6%となっている。

嘱託社員は、「仕事内容が正社員と同じでも差がある」が54.1%で最も多く、次いで「勤務時間が正社員と同じで差がある」が37.8%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「仕事内容が正社員と同じでも差がある」が40.0%で最も多く、次いで「業務量が多くても評価されない」が37.5%となっている。

(表27)

なお、「その他」(注1)については、表28下段に主なものを掲載した。

表27 「やや不満」「不満」とした理由(複数回答) (単位:人、%)

性別、就業形態	(やや不満、不満) 回答数	勤務時間が正社員と同じでも差がある	仕事内容が正社員と同じでも差がある	業務量が多くても評価されない	同じ就業形態の同僚と評価に差がある	男女で評価に差がある	評価方法が不明である	勤続年数が正社員と同じでも差がある	責任が正社員と同じでも差がある	他社と比べて評価に差がある	その他
男	46	30.4	43.5	30.4	2.2	0.0	30.4	2.2	21.7	13.0	4.3
女	193	14.5	42.0	31.6	10.4	1.6	23.8	9.8	23.8	3.6	5.2
計	239	17.6	42.3	31.4	8.8	1.3	25.1	8.4	23.4	5.4	5.0
未回答	15										
前回調査(計)	370	18.1	47.0	29.5	6.5	0.8	19.7	10.3	26.8	3.0	4.6
契約社員	27	25.9	37.0	25.9	3.7	0.0	29.6	14.8	18.5	11.1	0.0
嘱託社員	37	37.8	54.1	18.9	8.1	0.0	8.1	21.6	27.0	2.7	0.0
派遣労働者	8	37.5	50.0	37.5	0.0	0.0	12.5	12.5	25.0	0.0	0.0
臨時・日雇	10	10.0	60.0	10.0	10.0	0.0	10.0	20.0	30.0	10.0	20.0
パートタイマー・アルバイト	160	10.6	40.0	37.5	10.0	1.9	28.8	3.8	25.6	4.4	4.4
受託業務従事者	2	50.0	100.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	5	40.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	40.0
未回答	5										

(注1)「その他」の主なもの

その他の不満理由	働く就業形態	勤務先の業種	性別
年数を長くやっても、スキルを上げて変化なし	臨時・日雇	宿泊業、飲食サービス業	女
認められない言動が多い	パートタイマー・アルバイト	製造業	女
パートということで軽い扱いをされる	パートタイマー・アルバイト	医療・福祉	女

(4) 福利厚生

全体でみると、「どちらでもない」が43.0%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は30.5%、「やや不満」と「不満」の合計は22.0%となっている。

前回調査と比べると、「満足」、「やや満足」、「やや不満」が減少し、「どちらでもない」、「不満」が増加している。

男女別でみると、男性は「どちらでもない」が44.7%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は31.3%、「やや不満」と「不満」の合計は19.8%となっている。女性は「どちらでもない」が42.4%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は30.2%、「やや不満」と「不満」の合計は22.8%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「どちらでもない」が33.3%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は40.5%、「やや不満」と「不満」の合計は19.9%となっている。

嘱託社員は、「どちらでもない」が34.6%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は47.1%、「やや不満」と「不満」の合計は16.3%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「どちらでもない」が44.7%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は26.3%、「やや不満」と「不満」の合計は23.7%となっている。

(表28、図12)

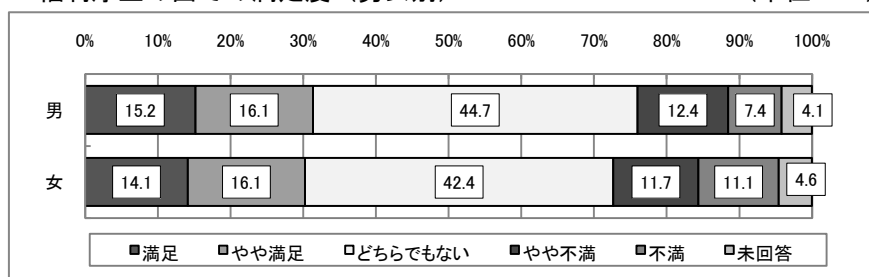
表28 福利厚生の面での満足度

(単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	未回答
男	217	15.2	16.1	44.7	12.4	7.4	4.1
女	615	14.1	16.1	42.4	11.7	11.1	4.6
計	832	14.4	16.1	43.0	11.9	10.1	4.4
未回答	42						
前回調査(計)	941	18.2	23.3	24.5	13.5	6.2	14.3
契約社員	126	18.3	22.2	33.3	14.3	5.6	6.3
嘱託社員	104	20.2	26.9	34.6	11.5	4.8	1.9
派遣労働者	33	6.1	15.2	45.5	15.2	18.2	0.0
臨時・日雇	29	10.3	17.2	55.2	3.4	10.3	3.4
パートタイマー・アルバイト	548	13.3	13.0	44.7	12.6	11.1	5.3
受託業務従事者	3	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0
その他	15	20.0	13.3	40.0	0.0	26.7	0.0
未回答	16						

図12 福利厚生の面での満足度(男女別)

(単位：%)





(5) 仕事の「やりがい」

全体でみると、「やや満足」が33.9%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は54.0%、「やや不満」と「不満」の合計は12.5%となっている。

前回調査と比べると、「どちらでもない」、「不満」、「やや不満」が増加し、「満足」、「やや満足」が減少している。

男女別でみると、男性は「どちらでもない」が35.0%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は52.5%、「やや不満」と「不満」の合計は11.0%となっている。女性は「やや満足」が34.6%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は54.4%、「やや不満」と「不満」の合計は13.0%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「やや満足」が34.1%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は56.3%、「やや不満」と「不満」の合計は12.7%となっている。

嘱託社員は、「やや満足」が40.4%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は67.3%、「やや不満」と「不満」の合計は5.8%となっている。

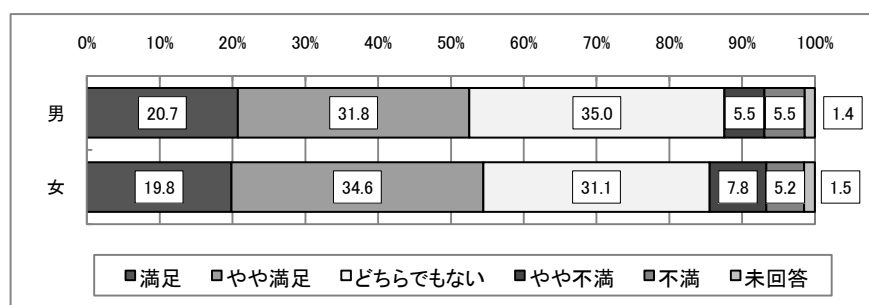
パートタイマー・アルバイトは、「どちらでもない」が33.2%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計は52.0%、「やや不満」と「不満」の合計は13.1%となっている。

(表29、図13)

表29 仕事の「やりがい」としての満足度 (単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	未回答
男	217	20.7	31.8	35.0	5.5	5.5	1.4
女	615	19.8	34.6	31.1	7.8	5.2	1.5
計	832	20.1	33.9	32.1	7.2	5.3	1.4
未回答	42						
前回調査(計)	941	20.6	34.1	25.6	6.5	3.4	9.8
契約社員	126	22.2	34.1	31.0	5.6	7.1	0.0
嘱託社員	104	26.9	40.4	26.0	2.9	2.9	1.0
派遣労働者	33	12.1	36.4	39.4	9.1	3.0	0.0
臨時・日雇	29	17.2	37.9	27.6	10.3	3.4	3.4
パートタイマー・アルバイト	548	19.5	32.5	33.2	8.2	4.9	1.6
受託業務従事者	3	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	15	26.7	26.7	20.0	6.7	20.0	0.0
未回答	16						

図13 仕事の「やりがい」としての満足度(男女別) (単位：%)



## 5 各種制度の利用状況

### (1) 年次有給休暇

全体で見ると、「制度があり利用している」が 54.9%で最も多く、次いで「制度がない」(※)が 14.4%、「制度があり利用できるが利用していない」が 12.0%となっている。

前回調査と比べると、「制度があり利用している」、「制度があるが正社員しか利用できない」が減少し、「制度があり利用できるが利用していない」、「制度がない」、「分からない」が増加している。

男女別で見ると、男性は「制度があり利用している」が 48.4%で最も多く、次いで「制度がない」が 16.6%、「制度があり利用できるが利用していない」が 15.2%となっている。女性は「制度があり利用している」が 57.2%で最も多く、次いで「制度がない」が 13.7%、「制度があり利用できるが利用していない」が 10.9%となっている。

就業形態別で見ると、契約社員は「制度があり利用している」が 67.5%で最も多く、次いで「制度があり利用できるが利用していない」が 15.9%となっている。

嘱託社員は、「制度があり利用している」が 82.7%で最も多く、次いで「制度があり利用できるが利用していない」が 5.8%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「制度があり利用している」が 47.1%で最も多く、次いで「制度がない」が 18.4%となっている。(表 30)

表 30 年次有給休暇の利用状況 (単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	年次有給休暇の利用					未回答
		制度があり利用している	制度があるが正社員しか利用できない	制度があり利用できるが利用していない	制度がない	分からない	
男	217	48.4	5.5	15.2	16.6	10.6	3.7
女	615	57.2	5.4	10.9	13.7	6.0	6.8
計	832	54.9	5.4	12.0	14.4	7.2	6.0
未回答	42						
前回調査(計)	941	62.4	6.2	10.4	6.5	6.4	8.2
契約社員	126	67.5	3.2	15.9	4.0	5.6	4.0
嘱託社員	104	82.7	2.9	5.8	1.9	4.8	1.9
派遣労働者	33	72.7	0.0	15.2	6.1	6.1	0.0
臨時・日雇	29	51.7	6.9	6.9	24.1	3.4	6.9
パートタイマー・アルバイト	548	47.1	6.8	11.7	18.4	7.7	8.4
受託業務従事者	3	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0
その他	15	46.7	0.0	33.3	13.3	0.0	6.7
未回答	16						

※「制度がない」という選択肢は、法的には取れるが、就業規則等では特に定めていない場合を想定している。

#### 参考

パート労働者であっても、6ヶ月間継続勤務し、所定労働日の8割以上出勤した場合には、事業場の業種、規模を問わず年次有給休暇(日数は勤務状況による)が与えられる。

(2) 育児休業制度

全体で見ると、「分からない」が29.6%で最も多く、次いで「制度がない」が23.1%、「制度があり利用できるが利用していない」が18.6%となっている。

前回調査と比べると、「制度がない」が増加し、「制度があり利用している」、「制度があるが正社員しか利用できない」、「制度があり利用できるが利用していない」、「分からない」が減少している。

男女別で見ると、男性は「分からない」が34.1%で最も多く、次いで「制度がない」が19.8%、「制度があり利用できるが利用していない」が18.4%となっている。女性は「分からない」が28.0%で最も多く、次いで「制度がない」が24.2%、「制度があり利用できるが利用していない」が18.7%となっている。

就業形態別で見ると、契約社員は「分からない」が31.0%で最も多く、次いで「制度があり利用できるが利用していない」が26.2%となっている。

嘱託社員は、「分からない」が26.9%で最も多く、次いで「制度があり利用できる利用していない」が18.3%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「分からない」が30.5%で最も多く、次いで「制度がない」が26.3%となっている。(表31)

表31 育児休業制度の利用状況

(単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	育児休業制度の利用					未回答
		制度があり利用している	制度があるが正社員しか利用できない	制度があり利用できるが利用していない	制度がない	分からない	
男	217	0.9	3.2	18.4	19.8	34.1	23.5
女	615	3.3	9.6	18.7	24.2	28.0	16.3
計	832	2.6	7.9	18.6	23.1	29.6	18.1
未回答	42						
前回調査(計)	941	4.5	8.9	22.8	17.6	32.9	13.2
契約社員	126	1.6	6.3	26.2	19.0	31.0	15.9
嘱託社員	104	5.8	3.8	18.3	10.6	26.9	34.6
派遣労働者	33	3.0	0.0	33.3	18.2	39.4	6.1
臨時・日雇	29	6.9	13.8	17.2	24.1	17.2	20.7
パートタイマー・アルバイト	548	1.8	9.3	15.0	26.3	30.5	17.2
受託業務従事者	3	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0
その他	15	0.0	0.0	46.7	26.7	13.3	13.3
未回答	16						

参考

育児休業は労働者が事業主に申し出ることにより取得できるものであるが、パート労働者であっても、期間の定めのない労働契約で働いている場合は対象となるほか、期間を定めて雇用される労働者でも一定要件(注1)が満たされれば対象となるものである。

注1) 一定要件(概略)は以下のとおり

- ①同一の事業主に引続き雇用された期間が1年以上あること。
- ②子が1歳に達する日を超えて引続き雇用が継続することが見込まれること。

### (3) 介護休業制度

全体でみると、「分からない」が 34.1%で最も多く、次いで「制度がない」が 24.3%、「制度があり利用できるが利用していない」が 18.8%となっている。

前回調査と比べると、「制度があり利用できるが利用していない」、「制度がない」が増加し、「制度があり利用している」、「制度があるが正社員しか利用できない」、「分からない」が減少している。

男女別でみると、男性は「分からない」が 35.0%で最も多く、次いで「制度がない」が 20.7%、「制度があり利用できるが利用していない」が 18.0%となっている。女性は「分からない」が 33.8%で最も多く、次いで「制度がない」が 25.5%、「制度があり利用できるが利用していない」が 19.0%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「分からない」が 34.9%で最も多く、次いで「制度があり利用できるが利用していない」が 27.8%となっている。

嘱託社員は、「分からない」が 28.8%で最も多く、次いで「制度があり利用できるが利用していない」が 21.2%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「分からない」が 35.0%で最も多く、次いで「制度がない」が 27.9%となっている。(表 3 2)

表 3 2 介護休業制度の利用状況

(単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	介護休業制度の利用					未回答
		制度があり利用している	制度があるが正社員しか利用できない	制度があり利用できるが利用していない	制度がない	分からない	
男	217	0.9	2.8	18.0	20.7	35.0	22.6
女	615	1.5	5.5	19.0	25.5	33.8	14.6
計	832	1.3	4.8	18.8	24.3	34.1	16.7
未回答	42						
前回調査(計)	941	2.2	6.1	18.2	18.8	42.6	12.1
契約社員	126	0.8	5.6	27.8	16.7	34.9	14.3
嘱託社員	104	3.8	2.9	21.2	10.6	28.8	32.7
派遣労働者	33	0.0	0.0	27.3	21.2	45.5	6.1
臨時・日雇	29	6.9	3.4	17.2	27.6	27.6	17.2
パートタイマー・アルバイト	548	0.7	5.3	15.0	27.9	35.0	16.1
受託業務従事者	3	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0
その他	15	6.7	0.0	33.3	26.7	26.7	6.7
未回答	16						

#### 参考

介護休業は労働者が事業主に申し出ることにより取得できるものであるが、パート労働者であっても、期間の定めのない労働契約で働いている場合は対象となるほか、期間を定めて雇用される労働者でも一定要件(注1)が満たされれば対象となるものである。

注1) 一定要件(概略)は以下のとおり

- ①同一の事業主に引続き雇用された期間が1年以上あること。
- ②介護休業開始予定日から93日を経過する日を超えて引続き雇用が継続することが見込まれること。

(4) 就学前の子供の看護休暇制度

全体でみると、「分からない」が 39.3%で最も多く、次いで「制度がない」が 27.0%、「制度があり利用できるが利用していない」が 11.2%となっている。

前回調査と比べると、「制度がない」が増加し、「制度があり利用している」、「制度があるが正社員しか利用できない」、「制度があり利用できるが利用していない」、「分からない」が減少している。

男女別でみると、男性は「分からない」が 40.1%で最も多く、次いで「制度がない」が 21.7%、「制度があり利用できるが利用していない」が 12.4%となっている。女性は「分からない」が 39.0%で最も多く、次いで「制度がない」が 28.9%、「制度があり利用できるが利用していない」が 10.7%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「分からない」が 38.9%で最も多く、次いで「制度があり利用できるが利用していない」が 20.6%となっている。

嘱託社員は、「分からない」が 36.5%で最も多く、次いで「制度がない」が 13.5%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「分からない」が 39.6%で最も多く、次いで「制度がない」が 30.1%となっている。(表 3 3)

表 3 3 就学前の子供の看護休暇制度の利用状況 (単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	就学前の子供の看護休暇制度の利用					未回答
		制度があり利用している	制度があるが正社員しか利用できない	制度があり利用できるが利用していない	制度がない	分からない	
男	217	0.5	1.8	12.4	21.7	40.1	23.5
女	615	1.0	3.7	10.7	28.9	39.0	16.6
計	832	0.8	3.2	11.2	27.0	39.3	18.4
未回答	42						
前回調査(計)	941	2.2	6.1	18.2	18.8	42.6	12.1
契約社員	126	0.8	4.8	20.6	19.0	38.9	15.9
嘱託社員	104	1.0	2.9	10.6	13.5	36.5	35.6
派遣労働者	33	0.0	0.0	6.1	24.2	60.6	9.1
臨時・日雇	29	3.4	0.0	6.9	34.5	34.5	20.7
パートタイマー・アルバイト	548	0.9	3.1	9.1	30.1	39.6	17.2
受託業務従事者	3	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0
その他	15	0.0	0.0	20.0	26.7	33.3	20.0
未回答	16						

参考

小学校就学前の子を養育する労働者は、事業主に申し出ることにより、1人であれば年5日、2人以上であれば年10日、病気・怪我をした子の看護のために、休暇を取得することができる。パート労働者についても期間の定めの有無に関わらず看護休暇の対象となる。

(5) 福利厚生施設の利用

全体でみると、「分からない」が 34.7%で最も多く、次いで「制度がない」が 25.4%、「制度があり利用できるが利用していない」が 12.5%となっている。

前回調査と比べると、「制度がない」が増加している。「制度があり利用している」、「制度があるが正社員しか利用できない」、「制度があり利用できるが利用していない」、「分からない」が減少している。

男女別でみると、男性は「分からない」が 34.1%で最も多く、次いで「制度がない」が 22.6%、「制度があり利用できるが利用していない」が 12.0%となっている。女性は「分からない」が 35.0%で最も多く、次いで「制度がない」が 26.3%、「制度があり利用できるが利用していない」が 12.7%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「分からない」が 42.1%で最も多く、次いで「制度があり利用できるが利用していない」が 18.3%となっている。

嘱託社員は、「分からない」が 25.0%で最も多く、次いで「制度がない」が 21.2%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「分からない」が 35.6%で最も多く、次いで「制度がない」が 28.5%となっている。(表 3 4)

表 3 4 福利厚生施設の利用状況 (単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	福利厚生施設の利用					未回答
		制度があり利用している	制度があるが正社員しか利用できない	制度があり利用できるが利用していない	制度がない	分からない	
男	217	8.8	0.5	12.0	22.6	34.1	22.1
女	615	4.9	2.4	12.7	26.3	35.0	18.7
計	832	5.9	1.9	12.5	25.4	34.7	19.6
未回答	42						
前回調査(計)	941	8.0	4.7	19.1	21.5	34.9	11.9
契約社員	126	7.1	0.8	18.3	13.5	42.1	18.3
嘱託社員	104	8.7	2.9	15.4	21.2	25.0	26.9
派遣労働者	33	15.2	-	27.3	18.2	36.4	3.0
臨時・日雇	29	6.9	-	17.2	24.1	27.6	24.1
パートタイマー・アルバイト	548	4.2	2.2	9.3	28.5	35.6	20.3
受託業務従事者	3	-	33.3	-	33.3	33.3	-
その他	15	13.3	-	26.7	26.7	20.0	13.3
未回答	16						

(6) 能力開発制度

①制度の有無

全体では、「ある」が41.8%、「ない」が32.2%となっている。

前回調査と比べると、能力開発制度が「ある」、「ない」とともに減少し、「わからない」が増加している。

男女別で見ると、男性は「ある」が44.7%、「ない」が30.0%、女性は「ある」が40.8%、「ない」が33.0%となっている。

就業形態別で見ると、契約社員は「ある」が59.5%、「ない」が23.8%となっている。

嘱託社員は、「ある」が50.0%、「分からない」が24.0%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「ある」が34.1%、「ない」が36.9%となっている。(表35)

表35 能力開発制度の有無

(単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	ある	ない	わからない	未回答
男	217	44.7	30.0	22.1	3.2
女	615	40.8	33.0	20.7	5.5
計	832	41.8	32.2	21.0	4.9
未回答	42				
前回調査(計)	941	49.3	43.6	7.1	-
契約社員	126	59.5	23.8	11.9	4.8
嘱託社員	104	50.0	22.1	24.0	3.8
派遣労働者	33	66.7	15.2	18.2	0.0
臨時・日雇	29	48.3	17.2	20.7	13.8
パートタイマー・アルバイト	548	34.1	36.9	23.4	5.7
受託業務従事者	3	0.0	100.0	0.0	0.0
その他	15	40.0	40.0	6.7	13.3
未回答	16				

## ②能力開発制度の利用希望

能力開発制度が「ある」と回答した方のうち、制度を利用したいと「思う」と回答したのは全体の**59.5%**「利用したいと思わない」が**20.4%**、「わからない」が**19.8%**となっている。

前回調査と比べると、能力開発制度を利用したいと「思う」、「利用したいと思わない」とともに減少し、「わからない」が増加している。

男女別でみると、男性は「思う」が**43.3%**、「利用したいと思わない」が**28.9%**、「わからない」**27.8%**となっており、女性は「思う」が**65.7%**、「利用したいと思わない」が**17.1%**、「わからない」が**16.7%**となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「思う」が**57.3%**、「利用したいと思わない」が**14.7%**、「わからない」が**28.0%**となっている。

嘱託社員は、「思う」が**48.1%**、「利用したいと思わない」が**26.9%**、「わからない」が**23.1%**となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「思う」が**58.8%**、「利用したいと思わない」が**22.5%**、「わからない」が**18.7%**となっている。(表36)

表36 能力開発制度の利用希望

(単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	思う	利用したいと思わない	わからない	未回答
男	97	43.3	28.9	27.8	0.0
女	251	65.7	17.1	16.7	0.4
計	348	59.5	20.4	19.8	0.3
未回答	13				
前回調査(計)	475	63.4	29.5	7.2	-
契約社員	75	57.3	14.7	28.0	0.0
嘱託社員	52	48.1	26.9	23.1	1.9
派遣労働者	22	77.3	18.2	4.5	0.0
臨時・日雇	14	92.9	0.0	7.1	0.0
パートタイマー・アルバイト	187	58.8	22.5	18.7	0.0
受託業務従事者	0	-	-	-	-
その他	6	50.0	33.3	16.7	0.0
未回答	5				



(7) 正社員への転換制度（派遣労働者、受託業務従事者を除く）

①正社員への転換制度の有無

全体では、非正社員から正社員への「転換制度がある」と回答したのは38.5%、「転換制度はない」が46.1%となっている。

前回調査と比べると、「転換制度がある」、「転換制度がない」いずれも増加している。

男女別でみると、男性は「転換制度がある」が33.3%、「転換制度はない」が51.0%、女性は「転換制度がある」が40.3%、「転換制度はない」が44.4%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「転換制度がある」が46.8%、「転換制度はない」が41.3%となっている。

嘱託社員は、「転換制度がある」が34.6%、「転換制度はない」が44.2%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「転換制度がある」が37.0%、「転換制度はない」が47.4%となっている。（表37）

表37 社員への転換制度の有無 (単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	転換制度がある	転換制度はない	未回答
男	204	33.3	51.0	15.7
女	595	40.3	44.4	15.3
計	799	38.5	46.1	15.4
未回答	39			
前回調査(計)	941	33.7	39.9	26.5
契約社員	126	46.8	41.3	11.9
嘱託社員	104	34.6	44.2	21.2
派遣労働者	0	-	-	-
臨時・日雇	29	37.9	44.8	17.2
パートタイマー・アルバイト	548	37.0	47.4	15.5
受託業務従事者	0	-	-	-
その他	15	53.3	33.3	13.3
未回答	16			

## ②転換制度利用条件の認知度

正社員への「転換制度がある」と回答した方のうち、正社員への転換制度の利用条件について「知っている」と回答したのは全体の48.4%、「知らない」が26.9%、「わからない」が23.1%となっている。

男女別でみると、男性は「知っている」が50.0%、「知らない」が29.4%、「わからない」が17.6%となっている。女性は「知っている」が47.9%、「知らない」が26.3%、「わからない」が24.6%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「知っている」が64.4%、「知らない」が20.3%、「わからない」が15.3%となっている。

嘱託社員は、「知っている」が58.3%、「知らない」が25.0%、「わからない」が13.9%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「知っている」が41.4%、「知らない」が30.0%、「わからない」が27.6%となっている。(表38)

表38 転換制度利用条件の認知度

(単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	知っている	知らない	わからない	未回答
男	68	50.0	29.4	17.6	2.9
女	240	47.9	26.3	24.6	1.3
計	308	48.4	26.9	23.1	1.6
未回答	13				
契約社員	59	64.4	20.3	15.3	0.0
嘱託社員	36	58.3	25.0	13.9	2.8
派遣労働者	0	-	-	-	-
臨時・日雇	11	72.7	9.1	9.1	9.1
パートタイマー・アルバイト	203	41.4	30.0	27.6	1.0
受託業務従事者	0	-	-	-	-
その他	8	50.0	12.5	25.0	12.5
未回答	4				

## 6 今後の働き方について

### (1) 希望する働き方と就業形態

全体で見ると、「現在の会社で同じ形態で続けたい」が45.2%で最も多く、次いで「わからない」が16.6%、「現在の会社で正社員になりたい」が12.1%となっている。

男女別で見ると、男性は「現在の会社で同じ形態で続けたい」が42.4%で最も多く、次いで「現在の会社で正社員になりたい」と「わからない」がともに14.3%となっている。女性は「現在の会社で同じ形態で続けたい」が46.2%で最も多く、次いで「わからない」が17.4%、「現在の会社で正社員になりたい」が11.4%となっている。

就業形態別で見ると、契約社員は「現在の会社で同じ形態で続けたい」が44.4%で最も多く、次いで「現在の会社で正社員になりたい」が17.5%となっている。

嘱託社員は、「現在の会社で同じ形態で続けたい」が56.7%で最も多く、次いで「わからない」が16.3%、「現在の会社で正社員になりたい」が10.6%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「現在の会社で同じ形態で続けたい」が43.8%で最も多く、次いで「わからない」が17.7%、「現在の会社で正社員になりたい」が10.8%となっている。(表39)

なお、「その他」(注1)については表41下段に主なものを掲載した。

表39 希望する働き方と就業形態について (単位：人、%)

性別、就業形態	回答数	現在の会社で同じ形態で続けたい	別の会社で同じ形態で仕事を続けたい	現在の会社で正社員になりたい	別の会社で正社員になりたい	独立、起業したい	わからない	仕事はやめたい	その他	未回答
男	217	42.4	2.3	14.3	7.4	4.6	14.3	6.9	2.8	5.1
女	615	46.2	2.9	11.4	7.8	1.3	17.4	5.2	2.6	5.2
計	832	45.2	2.8	12.1	7.7	2.2	16.6	5.6	2.6	5.2
未回答	42									
契約社員	126	44.4	1.6	17.5	11.1	4.8	9.5	2.4	3.2	5.6
嘱託社員	104	56.7	0.0	10.6	1.0	0.0	16.3	7.7	2.9	4.8
派遣労働者	33	42.4	3.0	12.1	15.2	0.0	21.2	0.0	3.0	3.0
臨時・日雇	29	44.8	0.0	10.3	3.4	0.0	13.8	10.3	6.9	10.3
パートタイマー・アルバイト	548	43.8	3.6	10.8	7.8	2.0	17.7	6.0	2.4	5.8
受託業務従事者	3	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	15	33.3	0.0	13.3	13.3	0.0	13.3	13.3	0.0	13.3
未回答	16									

(注1)「その他」の主なもの

その他の働き方への考え	働く就業形態	勤務先の業種	性別
続けたいが年齢のため退職	派遣労働者	金融業・保険業	女
待遇が改善されればこのまま続けたい	臨時・日雇	医療・福祉	女
現在の所で違う形態で働きたい	パートタイマー・アルバイト	医療・福祉	女
パートとして安定した時間働ければ、他に移ることも考えたい。	パートタイマー・アルバイト	医療・福祉	女

(2) 現在の会社（雇用主）への要望 <複数回答>

全体でみると、「継続した雇用の確保」が53.2%で最も多く、次いで「賃金制度の改善・アップ」が43.9%、「育児・介護休業制度の適用」が12.3%となっている。

男女別でみると、男性は「賃金制度の改善・アップ」が53.9%で最も多く、次いで「継続した雇用の確保」が47.5%、「育児・介護休業制度の適用」が15.7%となっている。女性は「継続した雇用の確保」が55.3%で最も多く、次いで「賃金制度の改善・アップ」40.3%、「労働・社会保険への加入」が14.0%となっている。

就業形態別でみると、契約社員は「継続した雇用の確保」が51.6%で最も多く、次いで「賃金制度の改善・アップ」46.0%、「育児・介護休業制度の適用」が17.5%となっている。

嘱託社員は、「賃金制度の改善アップ」が58.7%で最も多く、次いで「継続した雇用の確保」51.9%、「育児・介護休業制度の適用」が16.3%となっている。

パートタイマー・アルバイトは、「継続した雇用の確保」が54.4%で最も多く、次いで「賃金制度の改善アップ」が39.6%、「労働・社会保険への加入」が13.3%となっている。（表40）

なお、「その他」（注1）については表40下段に主なものを掲載した。

表40 現在の会社（雇用主）への要望<複数回答> (単位:人、%)

性別、就業形態	回答数	賃金制度の改善・アップ	継続した雇用の確保	正社員への転換	苦情・要望等への迅速な対応	職場環境の改善	実福利厚生施設の充実	職場での差別・いじめいやがらせ対策	教育訓練の充実	時間外労働の縮減・適正管理	労働・社会保険への加入	育児・介護休業制度の適用	その他	未回答
男	217	53.9	47.5	10.6	4.6	8.3	3.2	1.4	7.4	6.0	4.1	15.7	5.1	7.8
女	615	40.3	55.3	10.9	10.2	6.0	6.3	4.9	9.9	7.3	14.0	11.1	7.8	7.8
計	832	43.9	53.2	10.8	8.8	6.6	5.5	4.0	9.3	7.0	11.4	12.3	7.1	7.8
未回答	42													
契約社員	126	46.0	51.6	10.3	8.7	8.7	2.4	3.2	7.9	9.5	11.9	17.5	7.1	7.1
嘱託社員	104	58.7	51.9	11.5	5.8	3.8	0.0	1.9	9.6	7.7	1.9	16.3	4.8	4.8
派遣労働者	33	63.6	57.6	12.1	9.1	9.1	3.0	6.1	12.1	9.1	3.0	21.2	3.0	6.1
臨時・日雇	29	37.9	48.3	3.4	17.2	20.7	3.4	0.0	17.2	10.3	10.3	6.9	6.9	6.9
パートタイマー・アルバイト	548	39.6	54.4	10.9	8.2	5.3	7.3	5.3	9.9	6.0	13.3	9.7	7.8	8.2
受託業務従事者	3	66.7	66.7	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0
その他	15	33.3	60.0	6.7	20.0	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	13.3	13.3	6.7	13.3
未回答	16													

(注1) 「その他」の主なもの

その他の要望	働く就業形態	勤務先の業種	性別
資格手当を付けてほしい	嘱託社員	サービス業	女
賃金に見合った仕事内容にしてほしい	パートタイマー・アルバイト	製造業	女
有給休暇制度がほしい	パートタイマー・アルバイト	卸売・小売業	男
労働時間を多くしてほしい	パートタイマー・アルバイト	卸売・小売業	女
同じ就業形態の同僚との差をなくしてほしい	パートタイマー・アルバイト	生活関連サービス業・娯楽業	女



## 參考資料

1. 事業所調査用調査票
2. 個人調査用調査票



## 多様化する就業形態の労働環境実態調査票【事業所調査用】

## アンケート調査へのご協力をお願い

この調査は、職場における正社員・非正社員の処遇に関する実態や非正社員の就業実態を調査し、労働行政の基礎資料とすることを目的として行うものです。調査票に記載された事項については、他に漏らしたり、統計以外の目的に用いることは絶対ありませんのでありのままをご回答いただきますようお願い申し上げます。

ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨にご理解を賜り、何とぞご協力をいただきますようお願い申し上げます。

## ご記入にあたってのお願い

- この調査票には、当てはまる番号を○で囲む個所と、回答欄に必要事項を記入する場合があります。
- 「その他」に○印をつけた場合は、ご面倒でも（ ）内に具体的内容を記入してください。
- 特にことわりのない限り、平成22年9月1日現在の状況を記入してください。
- ご記入が終了しましたら、返信用封筒（切手不要）に入れて、9月17日（金）までに返送してください。
- この調査に係る労働者の就業形態の定義は、以下のとおりです。

就業形態	定義
正社員	雇用している労働者で、雇用期間の定めのない労働者。 (長期雇用を前提とした待遇を受ける賃金体系である者)
非正社員	正社員以外の労働者 (契約社員、嘱託社員、パートタイマー・アルバイト、臨時・日雇、派遣労働者、受託業務従事者、その他)
(1) 契約社員	専門的能力の発揮を目的とし雇用期間を定めて契約する労働者。
(2) 嘱託社員	定年退職者等を一定期間再雇用する目的で雇用する労働者。
(3) パートタイマー・アルバイト	正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者。 雇用期間の定めの有無は問わない労働者。
(4) 臨時・日雇	雇用期間が1か月以内の労働者又は日々雇用している労働者。
(5) 派遣労働者	「労働者派遣法」に基づく派遣元事業主から派遣された労働者。
(6) 受託業務従事者	業務委託契約や請負契約により、事業所で働いている労働者。 (個人請負型就業者を含む)
(7) その他	上記以外の労働者。

## 【調査に関するお問い合わせ先】

長野県商工労働部労働雇用課調査情報係 担当：高根

電話：026-235-7119 FAX：026-235-7327

住所 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

Email:rodokoyo@pref.nagano.lg.jp



問1 貴事業所の概況について教えてください。

企業名					
所在地	長野県 (市町村名だけで結構です。)				
業種	1 建設業 2 製造業 3 情報通信業 4 運輸業	5 卸売, 小売業 6 金融業, 保険業 7 学術研究, 専門・技術サービス 8 宿泊業, 飲食サービス業	9 生活関連サービス業, 娯楽業 10 医療, 福祉 11 サービス業 (他に分類されないもの)		
事業所全体の社員数	1 10~29人 2 30~49人	3 50~99人 4 100~299人	5 300人以上		
従業員の平均年齢	正社員	1 20~29歳	2 30~40歳	3 40~50歳	4 50~60歳
	非正社員	1 20~29歳	2 30~40歳	3 40~50歳	4 50~60歳
労働組合の有無	1 ある		2 ない		
記入担当者	所 属 :				
	氏 名 :				
	電話番号 :            -            -				

問2 貴事業所の就業形態別の男女別従業員数をおたずねします。人数をご記入ください。(正確な数字がわからない場合は、おおよその数字で結構です。)

また、3年前と比べてその従業員数に変化はありますか。該当する就業形態ごとの「増(増加)、不変(変わらず)、減(減少)」のいずれかに○印をつけてください。

就業形態		(人数を)		(○印を)		計 (人)
		男性 (人)		女性 (人)		
正社員		1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減
非 正 社 員	契約社員	1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減
	嘱託社員	1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減
	パートタイム・アルバイト	1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減
	臨時・日雇	1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減
	派遣労働者	1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減
	受託業務従事者	1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減
	その他※	1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減
計		1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減		1 増 2 不変 3 減

※「その他」がある場合は具体的に\_\_\_\_\_

問3 正社員、非正社員の所定内実労働時間（※）についておたずねします。

該当する番号に○印をつけてください。

1日の労働時間は休憩時間を除きます。当該労働者が複数いる場合は、平均時間としてください。

労働時間		4時間未満	4～5時間 未満	5～6時間 未満	6～7時間 未満	7～8時間
就業形態						
正社員		1	2	3	4	5
非 正 社 員	契約社員	1	2	3	4	5
	嘱託社員	1	2	3	4	5
	パートタイマー・アルバイト	1	2	3	4	5
	臨時・日雇	1	2	3	4	5
	派遣労働者	1	2	3	4	5
	受託業務従事者	1	2	3	4	5
	その他( )	1	2	3	4	5

※ 所定内実労働時間とは、労働協約や就業規則等で定められた所定労働日において、始業時刻から終業時刻までの間の休憩時間を除いて実際に労働した時間をいいます。残業は含みません。

ここからは、非正社員に該当する方がいる場合にのみお答えください。

非正社員に該当する方がいない事業所の方→問11へお進みください。

問4 非正社員を雇用する主な理由を教えてください。

就業形態ごとに該当する番号を3つまで○印をつけてください。

区分	就業形態	契約社員	嘱託社員	パートタイマー ・アルバイト	臨時・日雇	派遣労働者	受託業務 従事者	その他
専門的業務に対応するため		1	2	3	4	5	6	7
景気に対応しての雇用調整のため		1	2	3	4	5	6	7
人件費節減のため		1	2	3	4	5	6	7
長時間営業（早朝含む）への対応のため		1	2	3	4	5	6	7
1日又は週の中の繁忙時期に対応するため		1	2	3	4	5	6	7
季節的業務量の増減に対応するため		1	2	3	4	5	6	7
正社員が雇用できないため		1	2	3	4	5	6	7
定年退職者等の再雇用のため		1	2	3	4	5	6	7
正社員の育児・介護休業の代替のため		1	2	3	4	5	6	7
その他( )		1	2	3	4	5	6	7

問5 非正社員を雇用するにあたっての主な課題を教えてください。

就業形態ごとに該当する番号を3つまで○印をつけてください。

課題 \ 就業形態	契約社員	嘱託社員	パートタイム・アルバイト	臨時・日雇	派遣労働者	受託業務従事者	その他
定着性	1	2	3	4	5	6	7
時間外労働への対応	1	2	3	4	5	6	7
正社員との職務分担	1	2	3	4	5	6	7
正社員との人間関係	1	2	3	4	5	6	7
正社員との処遇の均衡	1	2	3	4	5	6	7
人材確保	1	2	3	4	5	6	7
仕事に対する意欲	1	2	3	4	5	6	7
チームワーク	1	2	3	4	5	6	7
業務処理能力	1	2	3	4	5	6	7
仕事に対する責任感	1	2	3	4	5	6	7
能力開発の方法	1	2	3	4	5	6	7
その他 ( )	1	2	3	4	5	6	7

問6 非正社員（派遣労働者、受託業務従事者を除く）に対する制度の適用状況について教えてください。

該当の番号に○印をつけてください。

(1 導入済み 2 導入予定あり 3 導入予定はない)

区分 \ 就業形態	契約社員	嘱託社員	パートタイム・アルバイト	臨時・日雇	その他
雇用保険	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
健康保険	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
厚生年金保険	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
退職金制度	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
昇給	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
賞与	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
昇進・昇格	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
福利厚生施設等の利用	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
社内教育訓練（能力開発）	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3

問7 非正社員（派遣労働者、受託業務従事者を除く）に対しては、就業の実態や正社員との均衡などの待遇面の考慮について教えてください。該当する番号に○印をつけてください。

就業形態 \ 区分	考慮している	どちらかと言え ば考慮している	どちらともいえ ない	どちらかと言え ば考慮していない	考慮してい ない
非正社員	契約社員	1	2	3	4 5
	嘱託社員	1	2	3	4 5
	パートタイム・アルバイト	1	2	3	4 5
	臨時・日雇	1	2	3	4 5
	その他 ( )	1	2	3	4 5



問 12 非正社員の活用や労働力の外部化に関して、感じていることを自由にご記入ください。

10月に予定している「個人調査」へのご協力をお願い

本調査では、ご記入いただきました事業所調査と併せて、個々の非正社員の皆様の労働意識などについてお聞きするアンケートを予定しております。

結果は統計数値としてまとめますので企業や個人の情報が出ることは一切ございません。

多くの皆様にご協力いただきアンケートを取りまとめたいと存じます。

つきましては、貴事業所にお勤めの非正社員（派遣労働者、受託契約従事者を含む）6名程度へのアンケートの配布について、別途ご協力をお願いさせていただければと思います。ご協力いただけるか否か下記に○印をつけてご回答をお願いします。

是非ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

1 協力してもよい

2 協力できない

以上で終了です。

お忙しいところ、アンケート調査にご協力いただきまして、誠に有難うございました。

ご記入の内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒（切手不要）にて、**9月17日（金）**までにご投函いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

商工労働部 労働雇用課では県内の賃金実態調査など各種労働関連資料の提供も行っていますので、どうぞご利用ください。

【労働雇用課労働関係・資料のホームページ】

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syookou/roko/toukei/top.htm>

## 多様化する就業形態の労働環境実態調査票【個人調査用】

## アンケート調査へのご協力をお願い

この調査は、職場における非正社員の処遇に関する実態や非正社員の就業実態を調査し、労働行政の基礎資料とすることを目的として行うもので、本アンケートは、事業所に勤める個人（非正社員）の方を対象に実施するものです。調査票に記載された事項については、他に漏らしたり、統計以外の目的に用いることは絶対ありませんのでありのままをご回答いただきますようお願い申し上げます。

ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨にご理解を賜り、何とぞご協力をいただきますようお願い申し上げます。

## ご記入にあたってのお願い

- 1 特にことわりのない限り、該当する番号を一つ選んで○で囲んでください。
- 2 「その他」に○をつけた場合は、ご面倒でも（ ）内に具体的内容を記入してください。
- 3 特にことわりのない限り、平成22年10月1日現在の状況を記入してください。
- 4 ご記入が終了しましたら、返信用封筒（切手不要）に入れて、10月22日（金）までに返送してください。
- 5 意識事項については、問番号に○を付しています。
- 6 この調査に係る労働者の就業形態の定義は、以下のとおりです。

就業形態	定義
非正社員	正社員以外の労働者 (契約社員、嘱託社員、パートタイマー・アルバイト、臨時・日雇、派遣労働者、受託業務従事者、その他)
(1) 契約社員	専門的能力の発揮を目的とし雇用期間を定めて契約する労働者。
(2) 嘱託社員	定年退職者等を一定期間再雇用する目的で雇用する労働者。
(3) パートタイマー・アルバイト	正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者。 雇用期間の定めの有無は問わない労働者。
(4) 臨時・日雇	雇用期間が1か月以内の労働者又は日々雇用している労働者。
(5) 派遣労働者	「労働者派遣法」に基づく派遣元事業主から派遣された労働者。
(6) 受託業務従事者	業務委託契約や請負契約により、事業所で働いている労働者。 (個人請負型就業者を含む)
(7) その他	上記以外の労働者。
正社員	雇用している労働者で、雇用期間の定めのない労働者。 (長期雇用を前提とした待遇を受ける賃金体系である者)

## 【調査に関するお問い合わせ先】

長野県商工労働部労働雇用課調査情報係 担当：高根  
電話：026-235-7119 FAX：026-235-7327  
住所 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2  
Email:rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

問 1 あなたご自身とお勤め先の状況をお聞きします。該当する番号に○印をつけてください。

(1)性別	1 男性	2 女性			
(2)年齢	1 10代	3 25～29歳	5 35～39歳	7 45～49歳	9 55～59歳
	2 20～24歳	4 30～34歳	6 40～44歳	8 50～54歳	10 60歳以上
(3)配偶者の有無	1 配偶者あり	2 配偶者なし			
(4)家庭内での生計 (生活費)中心者	1 あなた	3 子供	5 兄弟姉妹		
	2 配偶者	4 親	6 その他 ( )		
(5)年収 (平成 21 年 度分、税込み)	1 70万円未満	4 130～150万円未満	7 300～400万円未満		
	2 70～103万円未満	5 150～200万円未満	8 400～500万円未満		
	3 103～130万円未満	6 200～300万円未満	9 500万円以上		
(6)勤務先の業種	1 建設業	5 卸売,小売業	9 生活関連サービス業,娯楽業		
	2 製造業	6 金融業,保険業、	10 医療,福祉		
	3 情報通信業	7 学術研究,専門・技術サービス	11 サービス業 (他に分類されないもの)		
	4 運輸業	8 宿泊業,飲食サービス業			
(7)職種	1 一般事務				
	2 製造・加工作業 (組立、梱包、検査等)				
	3 販売・営業・接客サービス				
	4 専門技術職 (看護師、プログラマー、保育士等)				
	5 その他 (具体的に )				
(8)就業形態 (表紙の定義参照)	1 契約社員	3 派遣労働者	5 パートタイマー・アルバイト	7 その他 ( )	
	2 嘱託社員	4 臨時・日雇	6 受託業務従事者		
(9)労働組合	1 加入していない	2 加入している			

問 2 あなたの労働条件等についておたずねします。該当する番号に○印をつけてください。

(1)交通費の支給	1 全額支給	2 一部支給	3 支給されない	4 その他 ( )
(2)賃金形態	1 時給	3 月給	5 歩合制	
	2 日給	4 年俸	6 その他 ( )	
(3)雇用保険への加入	1 加入している	2 加入していない	3 わからない	
(4)健康保険への加入	1 自分名義で会社の健康保険に加入している			
	2 配偶者等の健康保険 (被扶養者) に加入している			
	3 自分で国民健康保険に加入している			
	4 加入していない			
	5 わからない			
(5)公的年金への加入	1 厚生年金 (自分名義) に加入している			
	2 国民年金 (自分名義) に加入している			
	3 第3号被保険者になっている			
	4 加入していない			
	5 わからない			

問 3 現在の職場で働く直前の職場ではどのような就業形態でしたか。

1 正社員	4 パートタイマー・アルバイト	7 受託業務従事者	10 学生
2 契約社員	5 嘱託社員	8 自営業者	11 主婦
3 派遣労働者	6 臨時・日雇	9 無職	12 その他

問④ あなたが現在の就業形態を選んだ理由について、該当する番号に○をしてください。(3つ以内)

1 正社員として働ける会社がなかったから	9 自分のやりたい仕事ができるから
2 家計の補助・学費等を得るため	10 専門的な技能・資格を活かせるから
3 他に仕事がなかったため	11 家庭の事情により正社員で働けないから
4 自分の都合のよい時間に働けるから	12 簡単に仕事ができ、責任が少ないから
5 勤務時間が短く残業がないから	13 組織に縛られたくないから
6 仕事と家庭を両立するため	14 その他 ( )

問5 あなたの現在の勤務先での勤続年数(契約更新のときは通算年数)は何年ですか。該当する番号に○印をつけてください。(派遣労働者・受託業務従事者の方は、現在の派遣元・請負会社での勤続年数です。)

1 6ヶ月未満	4 3年以上～5年未満
2 6ヶ月以上～1年未満	5 5年以上～10年未満
3 1年以上～3年未満	6 10年以上

問6 あなたの現在の勤務先での1日の平均的な所定労働時間はどれくらいですか。該当する番号に○印をつけてください。  
所定労働時間とは、就業規則や労働協約等で定められた始業から終業までの時間から休憩時間を除外した時間のことをいいます。

1 4時間未満	4 6時間以上～7時間未満
2 4時間以上～5時間未満	5 7時間以上～8時間
3 5時間以上～6時間未満	

問7 あなたの現在の勤務先での平均的な1か月間の残業時間はどれくらいですか。該当する番号に○印をつけてください。(派遣労働者・受託業務従事者の方は、現在の派遣先・請負先会社での残業時間です。)

1 残業はない	3 10時間以上～20時間未満
2 10時間未満	4 20時間以上

問8 あなたの平成22年9月に支給された1か月間の賃金総額(税込み)について、該当する番号に○印をつけてください。(ボーナス、賞与等の夏季一時金は除きます。)

1 10万円未満	4 30～40万円未満
2 10～20万円未満	5 40～50万円未満
3 20～30万円未満	6 50万円以上

問⑨ あなたの現在の就業形態での満足度について、該当する番号に○印をつけてください。(派遣労働者・受託業務従事者の方は、派遣元・請負元会社での状況です。)

項目	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
(1)賃金、収入	1	2	3	4	5
(2)労働時間	1	2	3	4	5
(3)評価・待遇	1	2	3	4	5
(4)福利厚生	1	2	3	4	5
(5)仕事の「やりがい」	1	2	3	4	5



問9の賃金や労働時間、評価・待遇等で、「やや不満」「不満」と思う理由について、該当する番号に○印をつけてください。

(1) 賃金、収入の面で「やや不満」「不満」に○印をつけた理由 (2つ以内)

1 仕事内容が正社員と同じなのに差がある	6 責任が正社員と同じなのに差がある
2 業務量に賃金額が見合っていないから	7 他社と比べて賃金額に差がある
3 同じ就業形態の同僚と賃金額に差があるから	8 賃金の算定方法が分からない
4 男女で処遇に差があるから	9 その他
5 勤続年数が正社員と同じなのに差がある	( )

(2) 労働時間の面で「やや不満」「不満」に○印をつけた理由について、該当する番号に○印をつけてください。(2つ以内)

1 賃金に差があっても正社員と同じ労働時間	6 もっと時間を減らしてほしい
2 仕事内容が正社員と同じでも残業はできない	7 男女で差があるから
3 業務量に労働時間が見合っていない	8 他社と比べて差があるから
4 同じ就業形態の同僚と差があるから	9 その他
5 もっと時間を多くしてほしい	( )

(3) 評価・待遇の面で「やや不満」「不満」に○印をつけた理由について、該当する番号に○印をつけてください。(2つ以内)

1 勤務時間が正社員と同じでも差がある	6 評価方法が不明である
2 仕事内容が正社員と同じでも差がある	7 勤続年数が正社員と同じでも差がある
3 業務量が多くても評価されない	8 責任が正社員と同じでも差がある
4 同じ就業形態の同僚と評価に差がある	9 他社と比べて評価に差があるから
5 男女で評価に差がある	10 その他 ( )

問⑩ 次の各制度の利用状況についてお聞きします。該当する番号を回答欄に記入してください。  
(派遣労働者・受託業務従事者の方は、派遣元・請負元会社での状況です。  
但し、\*の項目は派遣先・請負先の状況についてお答えください。)

各種制度	制度があり、 利用している	制度がある が、正社員し か利用でき ない	制度があり 利用できる が、利用して いない	制度がない	分からない
年次有給休暇	1	2	3	4	5
育児休業制度	1	2	3	4	5
介護休業制度	1	2	3	4	5
就学前の子供の看護休暇制度	1	2	3	4	5
*福利厚生施設の利用	1	2	3	4	5

問11 あなたの会社には社内教育や訓練・研修など、あなたの能力開発を行う制度がありますか。  
「ある」場合、その制度を利用したいと思いますか。

1 ある	2 ない	3 わからない
------	------	---------

↓  
利用したいと思いますか

1 思う	2 利用したいと思わない	3 わからない
------	--------------	---------



平成 22 年度 多様化する就業形態の労働環境実態調査結果報告書

平成 23 年 2 月

調査機関 協同組合長野 CI 開発センター  
発 行 長野県商工労働部労働雇用課

住 所：〒380-8570

長野市大字南長野字幅下 692-2

電 話：(直) 026-235-7119

(代) 026-232-0111 (内線 2475)

E-mail: rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

労働雇用課ホームページ

URL: <http://www.pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/toukei/top.htm>



長野県 2012年冬季パラリンピック  
マスコットキャラクター  
わさまる